決　算　審　査　特　別　委　員　会　会　議　録

１　開会年月日

令和８年１０月１５日（木）

２　開会場所

委員会室

３　出席委員（１８名）

委員長	田　中	香　澄
副委員長	山　本	一　仁
理　事	ほかり	吉　紀
理　事	高　山	かずひろ
理　事	豪	一
理　事	沢　田	けいじ
理　事	小　林	れい子
理　事	金　子	てるよし
理　事	白　石	英　行
理　事	松　丸	昌　史
理　事	のぐち	けんたろう
委　員	松　平	雄一郎
委　員	石　沢	のりゆき
委　員	千　田	恵美子
委　員	山　田	ひろこ
委　員	田　中	としかね
委　員	上　田	ゆきこ
委　員	海　津	敦　子

４　欠席委員

な　し

５　委員外議員

議　長	市　村	やすとし
副議長	高　山	泰　三

６　出席説明員

成　澤　廣　修	区　長
加　藤　裕　一	副区長
新　名　幸　男	副区長
丹　羽　恵玲奈	教育長
鈴　木　裕　佳	企画政策部長
竹　田　弘　一	総務部長
渡　邊　　了	監査事務局長
榎　戸　　研	防災危機管理室長
髙　橋　征　博	区民部長
長　塚　隆　史	アカデミー推進部長
矢　島　孝　幸	福祉部長兼福祉事務所長
瀬　尾　かおり	地域包括ケア推進担当部長
多　田　栄一郎	こども未来部長
鵜　沼　秀　之	都市計画部長
小　野　光　幸	土木部長
細　矢　剛　史	資源環境部長
松　永　直　樹	施設管理部長
宇　民　　清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉　田　雄　大	教育推進部長
川　﨑　慎一郎	企画課長
宮　間　恵梨果	政策研究担当課長
菊　池　日　彦	用地・施設マネジメント担当課長
猪　岡　君　彦	財政課長
横　山　尚　人	広報戦略課長
髙　橋　　肇	情報政策課長
畑　中　貴　史	総務課長
大　武　保　昭	税務課長
矢　部　裕　二	防災危機管理課長
三　宅　　徹	安全対策推進担当課長

木　村　　健　　区民課長

内　宮　純　一　　経済課長兼緊急経済対策担当課長

齊　藤　嘉　之　　戸籍住民課長

吉　本　眞　二　　アカデミー推進部参事アカデミー推進課長事務取扱

白　杉　将　和　　観光・都市交流担当課長

富　沢　勇　治　　スポーツ振興課長

橋　本　淳　一　　管理課長

有　坂　和　彦　　道路課長

阿　部　英　幸　　施設管理部参事施設管理課長事務取扱

村　岡　健　市　　保全技術課長

寺　崎　　寛　　整備技術課長

大　塚　仁　雄　　児童課長

宮　部　義　明　　選挙管理委員会事務局長

７　事務局職員

事務局長　　佐久間　康　一

議事調査主査　　杉　山　大　樹

議事調査主査　　菅　波　節　子

議事調査担当　　平　尾　和　香

８　本日の付議事件

(1)　報告第１号「令和７年度文京区一般会計歳入歳出決算」

ア　一般会計歳出

・２款「総務費」～４款「産業経済費」

午前　　９時５８分　開会

○田中（香）委員長　おはようございます。

それでは、決算審査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、豪一委員は家族看護のため午前中欠席です。

理事者は、関係理事者に御出席いただいております。

なお、阿部保健衛生部長は、病気療養のため欠席です。

また、来週20日に行う視察について、班別の委員氏名を記載した資料をサイドブックスに

格納いたしました。場所は、令和８年９月定例議会の決算審査特別委員会視察関係資料になりますので、皆様、御確認のほどよろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○田中（香）委員長　それでは、決算審査に入ります。

昨日に引き続きまして、一般会計歳出の２款総務費、３項徴税費から７項の施設管理費です。主要施策の成果152ページから165ページまでの部分です。

それでは、ほかり委員の質問から始めさせていただきます。

ほかり委員。

○ほかり委員　おはようございます。よろしくお願いします。

昨日の続きなんですけれども、ジュニアの救命講習のところで、区立学校にはＡＥＤを配備していただいているので、それを活用した救命講習の充実をというお話の続きからさせていただきます。

知り合いの方で、防災のイベントなんかをやられている団体の方がいらっしゃいまして、その方といろいろお話をして伺ったんですけども、この救命講習をやると、ファーストレスポンダーという言葉があるそうなんですけども、救命が必要な方が発生したときに最初に動ける人、救急隊が来るまでに一番最初に動いて対応ができる人をファーストレスポンダーというそうなんですけども、救命講習を行っても、日本の方にアンケートをとると、ファーストレスポンダー、自分で率先して動けますかという人の割合は56％というふうに伺いました。さらに言うと、人が倒れていたら声をかけられますかという質問には、自信を持って声をかけられるという人は23％、何となくできると思うって人が77％、率先してもうできますという人は、やっぱりパーセンテージが低い数字が出ているんですが、ＡＥＤに関して言うと、ＡＥＤの講習を受けると、ＡＥＤの使用に関して自信がありますかという問いには、92％の人が扱いに自信を持てるという回答が来ているというデータをいただきました、さらに言うと、若年層のうちからそういう救命講習、ＡＥＤの使い方とか胸骨圧迫、そういう教育を継続的に受けていくと、このファーストレスポンダーになれる割合というのが上がっていくという研究成果もあるということで、設備はすごく予算を組んで区のほうで整備をしていただいているので、次の段階として、それを使える人材、消火栓のときにも話したんですけども、それをどうやって育てていくか。中学生の段階から、例えば中学１年生、２年生、３年生というふうに段階的に継続的に訓練を行うことによって、自分の力を守る、自分の命を守る力と周りの命を守る自助と共助という力を身につけていけるのではないかなと思うんですけど

も、ぜひ消防ですとか地域の防災団体さんと協力して、そういった講習を充実させていただければなと思っているんですけども、その点に関していかがでしょうか。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　地域でそういうＡＥＤとか、そういうのが操作できる方の充実というところかと思いますけれども、その辺は一義的にはちょっと消防署の御協力というのが基本必須にはなってくるかと思いますけれども、当然、そういう地域で行う訓練であるとか、そういう場面においては、当然、防災危機管理課としても、消防署と連携しながら、その辺は取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○田中（香）委員長　ほかり委員。

○ほかり委員　ありがとうございます。それと、すいません、１点聞き忘れてたところがあるんですけども、昨日、課長のほうからコンビニチェーンさんのほうの24時間のＡＥＤの設置はお話出たんですけども、昨年度と比べて、現状でその数がどれだけ増えたかとか、ほかのコンビニチェーンさんとの協議というのも話が多少あったかなと思うんですけども、その辺の数字がもしあればでいいんですけども、教えていただけますか。

○田中（香）委員長　防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　コンビニとか大手チェーンのところでいうと、台数の変更、増減はございませんけれども、中高層マンションのほうで、そういう24時間使えます、例えばエントランスの部分とか、そういう部分での設置というのが昨年度数件ございましたので、その分は増加したというような状況になっております。

○田中（香）委員長　ほかり委員。

○ほかり委員　ありがとうございます。引き続き、数が増えるのはいいことなので、そこも併せて取り組んでいただければなと思います。

以上で終わります。

○田中（香）委員長　続きまして、松丸委員。

○松丸委員　おはようございます。私のほうから一点お伺いさせていただきたいと思います。154ページの、この防災事業費というところ、全般的なちょっと話になりますけども、８月の千葉県を襲った豪雨災害、それからまた東海地方を襲った記録的な大雨など、一連の水害によって、むしろ逆に都心部を中心にしたこの豪雨災害で、特に帰宅困難者が発生したことなんかを踏まえて、国が、政府がこの豪雨時の帰宅困難者対策を強化するという考えを示されたんですけども、従来の対策というのは、やっぱり地震を想定しているのが大体中心なん

ですけども、やっぱり近年、この豪雨のあれが非常に激しくなってきている状況もあると思うんですね。文京区も先日のいろんな台風のあれで、急遽、避難所を開設をして、私が住んでいる目白台、交流館なんかも避難所としてですね、幸いにして避難される方はなかったんですけども、若い職員の方が懸命になって開設に向けて取り組んでおりましたけども、そういう意味で、今後の一つの大きな方向性として、地震対策は当然のこととして、豪雨対策、これやっぱり、年々見ていくと、必ず毎年いろんな台風の時期等々というのは、やっぱりこの都心を中心にいろんな意味で豪雨対策が非常に顕著に出てきていると思うんですけども、そういった中で、幾つか東京23区の中でも、いわゆる豪雨対策の取組ということで、既に何かそういう対策をどうしていくかというところを検討されているという区も幾つかお聞きしましたけども、そういう意味で、その辺の他区の状況と併せて、文京区として、今後、この豪雨対策をどのようにしていくかという、その点を防災課としてどう考えているのか、この点をお伺いしたいと思います。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　今、御指摘ありました、特に帰宅困難者対策というのは、一定、区としてもやってはいるところなんですけども、特に、この前の千葉豪雨でもありましたとおり、今、水害の部分での帰宅困難者対策という部分につきましては、やはり今、現状ですと、帰宅困難者の受入れ施設というのを、一定、協定等を締結して拡充には努めているところです。また、帰宅困難者対策というのは、一義的には都が対応することにはなっておりますけれども、当然、区としても都と連携しながら、また他区の状況なんかも参考にさせていただきながら、今後は特に豪雨の対策という部分についても区としても取り組んでいかないといけないかなというところは認識しているところでございますので、その辺は都とも連携しながらその辺は協議、進めてまいりたいと考えております。

○田中（香）委員長　松丸委員。

○松丸委員　いろんなまた何か他区との何かいろんなそういう話も出ているんだけど、他区の動きって、その辺はどんな、何か情報としては何か。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　そうですね、他区でも、例えば一部では通常の避難所ではなくて、自主的な避難施設みたいのを開設しているところなんかもそれなりにございます。その辺も、区としても今後その辺も検討していかないといけないかなというようなところではございますので、23区の状況なんかも、今、いろいろと確認しながら、その辺の対策というのは検討

を進めるべく、ちょっと考えているところでございます。

（「分かりました」と言う人あり）

○田中（香）委員長　松丸委員。

○松丸委員　分かりました。これから本格的なそういう体制を各区もつくっていくのではないかなというふうに思うんですけども、今日の朝のニュースなんかでも、例えば今回の千葉県なんかは、いわゆるタクシーにね、タクシーというか、車に閉じ込められて亡くなったりとかということが、痛ましいあれがありましたけども、これでタクシー業界なんかは、レベル４ぐらいになったときにはもう、いわゆる運行しないという何か方向性を出したりとかですね。うちは幸いにしてアンダーパスのそういったところというのはないんだけども、そういう、区によっちゃあそういうところを幾つか抱えているところもあるし、その区によってそれぞれの状況は違うんだけども、やはりうちも特に神田川なんかも抱えている関係、近年、さほどそういうあれはないんだけども、今後どういう想定があるか分からない、ある意味では100ミリ以上の豪雨災害のところも23区の中でもあったわけだから、しっかりと、今後、その辺のことも想定しながらこの豪雨対策、地震も当然そうなんだけども、豪雨対策ということも一つの大きな対策の柱として取り組んでいっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　今、御指摘いただきました特に雨の関係の災害というのは、地震と違って、事前にある程度予測はできるものとなっていますので、まずはそういった部分、区としても周知啓発というのには引き続き努めてまいりたいというふうに考えています。また、そういった、近年、特にゲリラ豪雨とか、線状降水帯とか、そういうような局所的に短時間で大量の雨が降るというような事例も出てきておりますので、その辺の対策とかというのも、一定、区としても今後しっかり考えていきたいというふうに考えております。

○田中（香）委員長　ありがとうございます。

続きまして、上田委員。

○上田委員　防災対策費については、157ページの防災訓練、防災センター管理運営のところからお聞きしてまいりたいと思います。

まず、在宅避難者支援について伺いたいと思います。私たちもこれまで在宅避難者の支援を具体化して周知するよう求めてまいりまして、令和６年の地域防災計画の改定を経て、令

和７年から検討してきた避難所運営ガイドラインにも、避難、在宅避難者支援が位置づけられていますが、本年９月時点では、具体的な支援の在り方は別途検討し、実施時期はまだ示せないというふうにお聞きしております。在宅避難を引き続き推進していくからには、家庭での備蓄を呼びかけたりするだけではなく、備蓄がなくなったときなどに、どこでどのような支援を受けられるかを具体的にやはり示さないといけないと思います。区民が安心して在宅避難を選べるよう、支援の具体化、あまり長く先送りしてほしくないというふうに思います。

物資や情報の提供、支援が必要な方の把握について、マンションや町会単位で取りまとめたり、代理での物資の受け取りなど、現行の仕組みでできる対応というのがないか整理していただいて、避難所運営協議会と協議していただくなどしてほしいと思いますし、例えば品川区さんが９月からLINEを活用した避難者把握システムを始めていますけれども、他区の事例も参考に、早期に具体策を示してほしいと思いますけれども、今後のスケジュールみたいなものを改めて伺いたいと思います。

それから、避難所の、そのほかの公共施設の役割分担について伺います。区はまず避難所内の支援拠点の在り方を検討して、その上で区有施設等の活用を検討するとしていますけれども、在宅避難所の物資の受け取り等が避難所に集中するということを考えると、そのほかの公共施設の活用も並行して検討していかなければならないと思います。例えば地域活動センターには衛星通信機器が配備されて、接続確認も済んでいるというふうに確認してまいりましたけども、この通信基盤を生かして地域の情報収集、発信を担う地域活動センターと物資配給や生活支援を担う避難所をどういうふうに連携させていくのかとか、そのほかの公共施設についても、地域防に既に位置づけられているものもあるので、その役割を整理して、災害時に区民がどこで何を利用できるのか分かりやすく周知してほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

避難所の生活基準については、限られた施設の中で対応する難しさがある中で、都の避難所運営指針が掲げる目標に沿ってガイドラインの見直しを進めていただいております。スフィア基準の達成を最終的な目標として、発災直後は生命の保護を優先し、その後、支援の必要な方へのスペースの配慮や避難者数の減少に応じた生活空間の拡充へと段階的に対応するとお聞きしております。また、東京大学との協定による475人分の二次避難所の確保をされたということ、７年度、よかったなと思いますし、引き続き私立学校や都立学校等との連携を進めていただいて、さらに冷房とか、トイレとか、寝床とか、プライバシーの確保なども

含め、災害関連死を防ぐための生活環境の改善を着実に進めていただくよう要望します。

ペットの同行避難と補助犬への理解については、区はペットの同行避難についてホームページの充実に努め、ガイドラインの改訂の中で飼育スペースと避難者の生活空間のすみ分けを整理し、避難所開設キットへ反映するとしてまいりました。また、動物愛護団体などの協力により、避難所総合訓練で啓発を続けていただいております。こうした取組を通じてペットの飼い主や避難所運営に関わる方の理解というのがどのように広がったと評価しているのかお聞きします。

併せて、補助犬は、障害のある方の自立した生活を支えるパートナーですので、ペットとは異なる対応が必要であることや、補助犬とともに避難所で生活することについて、避難所運営協議会や区民への理解をどのように進めているのか伺います。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　まず、在宅避難者の支援に関する部分でございます。こちらにつきましては、まず、原則的には各避難所において在宅避難者を含む避難所外避難者の支援拠点とすることとしており、まずはその在宅避難者への物資の支給や情報の伝達、例えばあとはトイレの利用などが考えられるところでございます。具体的な支援内容や方法につきましては、今現在、まさに検討しているところでございます。ちょっとまだ、すいません、具体的なスケジュールというところは、まだもう少しちょっとお示しするには、もう少しお時間をいただきたいというふうに考えております。

また、物資の受け取りとかにつきましては、原則は先ほど申し上げたとおり避難所を拠点として支給することとなっています。先ほど委員のほうから御指摘ありましたとおり、例えば地活であるとかそういうところというのも、まずはその避難所での支援拠点というのがしっかり整理できた上で、その後、整理するべきところなのかなというふうに、もう一個、次の段階なのかなというふうに考えているところでございます。

また、そのほかのスフィア基準に関する部分につきましては、これも過去の委員会とかでも、あ、それはよろしいですか。

（発言する人あり）

○矢部防災危機管理課長　はい、すいません。

あとペットの、ペットの同行避難の部分なんですけれども、こちら、今、現状ですと文京区の33か所の避難所につきましては、同行避難というのは可能になっている状況でございます。ただ、同室という部分につきましては、なかなかほかのアレルギーがあるとか、そうい

うこともろもろございまして、そこまでは現状では考えておりません。また、何というんですかね、そのほかペットが専用でできるとかという部分につきましては、区内とか、あと区外も含めて、その辺はちょっと引き続き情報収集というのは努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○田中（香）委員長　安全対策担当課長。

○三宅安全対策推進担当課長　二次的避難所の拡充についての協定の件につきましてですが、東大、昨年度、東大をはじめ結んでおりましたが、引き続き、私立等の協定等も拡充していきたいと考えております。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　すいません、先ほど一点漏れていました。在宅避難者に対するシステムに関する部分につきましては、実際、幾つかの区では、そういうLINEなり、そういうシステムを使ったところがあるというふうには認識はしているところです。そこにつきましては、今、23区の課長会の中でも情報共有なんかを図りながら、今後、区としてもそういう在宅避難者の把握というのが、現状ですと基本紙ベース、人海戦術というようなところになっていますので、そういったシステムを活用したものについては、今、まさにその辺も考えてはいるところでございます。

○田中（香）委員長　上田委員。

○上田委員　すいません。最後の質問なんですけども、動物愛護団体さんも一緒に、避難所総合訓練等で啓発を一緒にやってきてくださいましたね、ホームページも充実しましたね、それでどのように区民の皆様にこのペットの同行避難への理解が広がったと評価していらっしゃいますかという質問だったんですけれども、広がってきたんじゃないかなと思いますが、継続してやっていっていただきたいと思います。

あとは補助犬について、しっかりと避難所運営協議会に周知してくださいねということを申し上げましたので、よろしくお願いします。

157ページの水防対策についてなんですけれども、やはり昨今相次ぐ都市型水害について備えていかなければならないと思います。都政新報10月９日号では、都市型水害への対応として、複数の災害リスクを集約した情報発信と被災後の生活維持や復旧まで見据えた備えの必要性というのが指摘されていますけれども、豪雨の際、区民にとって重要なのは、まずは自宅や生活圏でどの程度の浸水が起こって、どういう行動が必要になるかという、もう本当に自分が何をするかということだと思います。複数の災害リスクを地域ごとにまとめて確認

できるよう、情報発信を工夫してもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

また、本年８月の大雨では、千川通りのマンション１棟が停電して、復旧まで１日程度かかったと聞いております。マンションでは垂直避難ができても、浸水によって電気設備が被害を受ければ停電やエレベーターの停止など、生活に大きな影響が生じます。管理組合等と連携し、電気設備の設置場所や浸水リスクの確認、共同備蓄、支援が必要な方への対応などを進めていく必要があると思います。ちょうど防災アドバイザー派遣事業による、もうやっていますので、そちらのほうで水害への備えや停電時の対応に関する助言、訓練支援を充実していただきたいと思います。

８月の大雨で生じた課題をどういうふうに把握して、今後のマンションの水害対策に生かしていくのか伺います。

また、同じ大雨では、浴室に汚水が逆流した住宅もあると聞いております。地域活動センターによる被害状況の把握や罹災証明の申請支援、消毒への対応については感謝しています。引き続き、東京都下水道局等と連携して、内水氾濫による被害を防ぐ対策の充実をお願いしたいと思いますし、併せて浸水後の建物の乾燥や点検、修繕についても関係部署と連携して、被災された方が必要な相談や支援につながれるよう対応していただきたいと思います。

止水板の設置助成について伺います。ＡＧＯＲＡは、令和８年の予算委員会で、日本共産党さんの修正案の防災対策には理解できるものもあると態度表明をいたしました。止水板については質疑時間が短く、十分に述べられませんでしたが、私たちも今回のような豪雨に備え、助成の拡充が必要だと考えております。文京区では、高齢者等修築住宅、高齢者住宅等住宅修築資金助成事業の中で止水板の設置が助成対象とはなっているんですけれども、実績はゼロですので、他区のように住宅やマンション、店舗、事業所等を広く対象とする制度へ拡充していただきたいと思います。

直近の議会では、区は都の補助事業の活用も検討するとしていますけれども、これは一定の上限の下、市区町村の負担額２分の１を都が補助する仕組みで、区の助成制度が前提となります。都の補助を活用しつつ、区独自の補助率や上限額も工夫し、できるだけ自己負担を軽減する制度を御検討いただきたいと思います。

また、都の流域対策等評価推進事業補助には、雨水貯留浸透施設の整備や豪雨対策の周知啓発、先進的な取組への補助もあります。関係部署と連携して、こうした制度を活用し、区の水害対策を充実させていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　まず、マンションのほうの水害対策につきましては、やはり委員先ほど御発言ありましたとおり、防災アドバイザーの派遣事業なんかを活用しながら、その辺のメニューというのは、そういったものを活用していただきながら、マンションの住民の方にもそういう水害時の対策とかというのは浸透できるように、我々としても周知啓発とかには努めてまいりたいというふうに考えております。

先日の８月の22日の大雨のときも、区内でも一定の被害とかがあったところです。その辺は区としても、当然、対応できるところにつきましては対応してきたところでございますけれども、ある程度、そういう被害に遭われた方に対する対策とかというのは、各種これまでに既存にある助成制度の御案内であるとか、そういったものでうまく活用していただけるように周知啓発に、そちらについても引き続き努めてまいりたいと思います。

また、止水板の助成の部分につきましては、委員からも先ほど御発言ありましたけれども、現状ですと、基本的にはまず浸水防止対策として土のうを貸与しているほか、高齢者向けの居住に対する止水板の設置補助というのは行っているところではございます。また、この水害のリスクが、今、最近高まっているという現状を踏まえまして、都の補助制度も活用するなど、有効な浸水防止対策としては、今後、23区の状況なんかも、今現在、調査しております。そういった他区の状況も踏まえて、こちらにつきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

○田中（香）委員長　上田委員。

○上田委員　じゃあ、よろしくお願いしますということで。

161ページの施設整備なんですけれども、女性トイレの行列の解消について伺いたいと思います。国土交通省は、令和８年６月、利用人数や利用時間、混雑する時間帯などを踏まえて便器数を検討するガイドラインを策定しました。これ、ちょうどその方針が示されたときに、国際女性デーのシンポジウムのところで速報が出て、やはりジェンダーの観点からも女性用トイレ、女性トイレの混雑解消というのは必要だねという話をしたのはよく覚えております。

９月定例議会の他会派への教育長答弁では、直近の改築校の男女の便器数は、誠之小、柳町小で約４対３、明化小で３対２というふうに聞いておりますけれども、男性用には小便器等も含まれ、女性は利用時間も長いことから、便器数ではなく待ち時間なども踏まえ利用機会の公平性を確かめる必要があると思います。この際、学校を含む全ての区有施設の男女別の便器数や混雑状況を把握し、国のガイドラインも参考に整備基準を見直していただきたい

と思います。

設計工事中の施設では変更できる部分を早急に確認し、既存施設でも改修に合わせて便器数や区画を見直すなど、できるところから改善を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田中（香）委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　国が令和８年の６月に公表しましたトイレの便器数のガイドラインの趣旨を踏まえまして、空気調和・衛生工学会の衛生器具の設置個数に関する基準が改定されるものと想定されております。改定後の本基準を適用することにより、男性も女性も快適にトイレが利用できるものと認識しております。

区有施設の設計におきましては、現行の空気調和・衛生工学会の基準に基づき検討を進めているところでございますが、今後、新たな基準が公表された際には、設計の見直しなどを行い、最新の知見に基づき環境整備を図っていきたいと考えております。

○田中（香）委員長　ありがとうございました。

それでは、続きまして、松平委員。

○松平委員　私は157ページの中高層マンションの防災対策支援と、あとは、この157ページの辺りで発災時の住民への対応、法的な相談への対応の充実、この大きく２点についてお伺いしたいと思います。

まず、中高層マンションの防災対策に関してです。令和７年度も本当に様々な取組をマンションに対して行っていただいております。防災訓練、防災備蓄品への補助であったり、エレベーターの閉じ込めの対策でありましたり、マンション内でのマンホールトイレの設置への助成、あとはマンション管理組合から推薦を受けた防災士の方への資格取得の補助ですとか、あとは、先ほども、今、上田委員の質問の中でもありましたが、防災アドバイザーの派遣ということも行っていただいています。非常にかなり多くの事業を多面的にマンションの防災ということの切り口で支援を行っていただいているというふうに思っています。

文京区、戸建ての方は約２割で、マンションに住んでいる方は約８割というふうに言われています。その中でも、マンションの旧耐震物件若干残っていますけれども、耐震化率も９割を超えて、地域整備課で行っている耐震助成制度を活用しながら、耐震化率も高まってきているという状況だと思います。そもそも基本方針としては、防災危機管理課としては在宅避難を推奨しているということでございますので、改めて言うまでもありませんけれども、文京区在住の多くの方は、発災後、避難所には行かず、マンション内の自宅にいる方が非常

に、大半を占めるということが想定できるのは言うまでもないかというふうに思います。そういった点においても、マンションの防災をしっかり充実させていくということは大変重要なことだというふうに思っています。

また、マンションというのは、本当に高齢者のひとり暮らしの方であったりとか、子育て世代の方とか、あと今回の決算でも議論出ていますけど、外国人住民の方とか、いろんな方が、多様な住民が暮らしているわけなので、ある意味、例えば熊本であったり、能登であったり、地方で発災する戸建て中心の、住宅中心の地方の自治体とは異なる防災上の観点があるというふうに思いますし、大きいマンションというよりも、その大きいマンション自体が一つの自治会、町会というふうに考えてもいいのかもしれません。そうなってくると、避難所の環境をよりよく充実していくということは、それはもうもちろんのことなんですけれども、文京区の８割の方々にとっては、まず、自分のマンションをしっかり地震や火災、耐火・耐震をしっかり行っていくと、対策をとっていくことに加えて、災害発生後も自分のマンションで生活を続けられるのか、あとは、そのマンション住民同士でどうやったら支えて発災後の生活を行っていけるかという、こういった視点の下、様々な対策をマンション住民の方、私もマンション住民のうちの一人ですけれども、考えていかなければいけないですし、行政としては、引き続き、そういった観点で支援を行っていっていただきたいなというふうに思っています。

その中で、先ほど来から申し上げています、いろんなことやっていただいています。中高層マンション防災対策のパンフレットというのもつくっていただいていますし、マンション管理組合向けに補助制度、助成制度をまとめた、こういったチラシというのも作成していただいています。その中で、先ほどの上田委員の御質疑にもありましたが、防災アドバイザー派遣事業、これすごいいい取組だなというふうに思っています。マンションの管理組合も毎年、うちのマンションの場合は１年で交代したんですけども、毎年変わりますし、防災といってもどこから手をつけていいか分からないですし、マンションの役員会開いても、結局、ＬＥＤ、共有部分のＬＥＤ化どうしましょうかとか、自転車置場がどうのこうの、こんなトラブルがありましたとか、植栽があそこ枯れちゃったから何にしようとか、結局、何かあそこが故障したとか、そのような日常のマンション内での生活におけるその課題、その議論ばっかりで、なかなかみんなで施設の防災の話をしようというところまでなかなかたどり着かないというか、議論できないというのがマンションの役員会の実態ではないのかなと思っています。

そういう中で、実際、うちのマンションもこのアドバイザー派遣事業を使わせていただいたんですけど、専門の方が来て、マンション内をチェックして、ここがこういう課題ですと。実際、その会議自体、打合せの会議自体もそのアドバイザーの方に仕切っていただいて、大体役員会をやると、いろいろ議題が右行ったり左行ったりすることも多いんですけど、仕切っていただいてやっていただいているということで、これは令和７年度に限らず今年度もやっていただいていると思うんですが、このアドバイザー、防災アドバイザー派遣事業に関して、令和７年の実績であったり、課題であったり、今後の見通しであったり、そのあたりちょっと全般的なことをちょっとまずお伺いしたいというふうに思います。

○田中（香）委員長　課長。

○矢部防災危機管理課長　まず、こちら防災アドバイザー派遣事業につきまして、まず昨年度の実績で見ますと、件数でいうと７件の御利用がございました。こちら文京区内にあるマンション全体で見れば、件数としてはまだまだなのかなというふうには認識しているところです。具体的な内容につきましては、例えば、簡易トイレとか消火器を使用した訓練形式のものであったり、会議形式の講話とかワークショップ、図上訓練みたいのをやったり、あとはマンション内のいろんな設備の確認など、様々な利用のされ方がございました。実際利用された方からは、この制度につきましてかなり好評はいただいているところで、引き続き来年度も利用したいですとか、そういうお声はいただいているところです。こちらにつきましては、やはりまずは制度の周知啓発という部分をしっかり図って、利用促進につなげたいというふうに考えております。こちらにつきましては、また、マンションの対策セミナーとかそういったものもまた引き続き計画しておりますので、そういった部分で管理組合の皆様とか、そういったところに改めて周知、利用促進につなげてまいりたいというふうに考えております。

○田中（香）委員長　松平委員。

○松平委員　ありがとうございます。利用者、マンション利用者の方の満足度が非常に高いということですけれども、令和７年度では７件ということでした。文京区内のマンション、ちょっと私も正確な数字は分からないですけど、1,000から2,000ぐらいの間なんですかね。の中でやっぱり７件ということなので、ぜひもう少し、非常にいい事業だと思いますので、少しでもこのマンション管理組合の方が防災に目を向けて、自分のマンションはどこが危険な場所なのか、何が足りてないのかということをぜひ広報、周知をしていただきたいなというふうに思います。

それ以外のいろいろ様々マンションの支援を行っているものに関しても、ちょっとまだ実績が少し、文京区内の全体のマンション数からすると、ちょっとまだ実績数が少ないのではないかなと思います。そのあたり、ほかのアドバイザー派遣事業以外のものに関しての令和７年度の実績であったり、どうやって周知をしていくかということに関してどういうふうに考えていらっしゃるのか、少しお伺いをしたいというふうに思います。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　先ほどのアドバイザー以外にも、各種助成制度のところについてはいろいろ展開はさせていただいているところです。令和７年度の実績で見ますと、訓練の実施に伴う経費の助成というのが28件、備蓄購入品補助が11件、あとエレベーター閉じ込め対策費用の助成が15件というような実績となっております。

課題としましては、やはりこの制度というところがまだまだ知られてないという部分がございますので、まずはしっかり制度の周知を図り、各種事業の利用促進に努める必要があるというふうに考えているところでございます。また、マンション住民のやはり主体的な防災対策というのを促進するために、こちらにつきましても、引き続き、様々な機会を捉えて、各種助成制度のチラシなどを活用して、より効果的な制度周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○田中（香）委員長　松平委員。

○松平委員　ぜひ、まだまだ実績数低いと思いますので、周知方法についてはぜひお願いをしたいというふうに思います。

また、そのマンションの課題として、地域との連携がやっぱり不足しているマンションが多いのではないかなというふうに思っています。マンション、通常生活していると、マンションの建物内で生活が完結できますので、普段から町会に入っているマンションであれば多少つながりあるかもしれないですけども、やはり地域との接点がやっぱり少ないという課題があると思います。平時であればそれで問題ないんですけど、ただ発災すると、先ほど来からの議論もありますけど、避難物資を外で避難所から取りに行くであるとか、情報を取るですとか、何か救助が必要なときは外の方の助けをもらうとか、やっぱり発災時においてはマンション内では解決できない課題がたくさんありますので、外との外部との連携、特に地域との連携というのは重要になってくると思います。

そのあたり、町会側はマンションに対して入ってくださいってアプローチ、ラブコール出しているんですけど、マンション側からの地域に向けての意識を変える、防災における意識

を変えると、こういう課題もあると思うんですけども、そのあたりどういうふうに考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　こちらにつきましても、ちょっと助成制度の案内にもなってしまうんですけども、町会とマンションが合同で訓練なんかを実施する場合は、助成額を実施するなどしているところでございます。近年、少しずつではありますけれども、そういった利用実績も出ているところでございます。また、当初は、例えば町会とかマンションというのがそれぞれ単独で行う訓練というのがメインだったところでございますけれども、近年では徐々にそういう複数の町会とかマンションが合同で実施するという事例も出てきており、こういった訓練の実施件数以上の参加者、成果というところは徐々に出てきているなというふうに感じてはいるところです。こういった部分につきましては、やはりマンション管理組合のセミナーであるとか、そういった部分で管理組合等々に対しましてですね、今後も様々な機会を捉えて周知啓発に取り組んで、その地域との連携した訓練などもできるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○田中（香）委員長　松平委員。

○松平委員　ぜひマンション側の意識を変えるような後押しの支援というのをやっていただきたいというふうに思います。

最後に、マンション在住の高齢者、特に避難行動要支援者の方であったり、そういった方への支援について伺いたいと思います。

地震発災したとき、建物が無事でも、当然、停電であったり断水、ガス停止、通信障害、こういったものが発生する可能性があります。特にエレベーターがとまってしまうと、高層階に住んでいる住民の方は外出が困難になりますし、特に高齢者の方であれば階段で上り下りをするということが非常に困難になります。また、障害者の方であったり避難行動要支援者の方、これはなおさらだというふうに思います。

高齢者、障害者、乳幼児世帯、こういった方々への支援については、区としては福祉避難所であったり、妊産婦、乳幼児、乳幼児救護所も整備を進めていただいて、ここをしっかり活用するということは大切だと思うんですけれども、現実的には中には、やっぱりどうしてもそこに行けずにマンションにとどまる、マンションで在宅避難をするという方が、実際は、ちょっとあくまで想像ですけれども、多いのではないのかなというふうに感じます。要支援者の名簿、同意方式、同意の上、共有しているところではありますけれども、今、その町会、

自治会であったり、あと民生・児童委員の方であったり、そういう方が把握をしているという名簿になります。じゃあ、私、自分が実際マンションに住んでいるところに、高層階に要支援者の方がいるのかどうなのかということは私も分かりませんし、私が住んでいる町会長や民生委員さんは知っているけど、私が同じマンションに住んで、実際発生したときに救助しなければいけない立場に可能性があるにもかかわらず、知らないという課題があります。要支援者名簿を町会、民生・児童委員さんに共有を今されて活用されているかと思うんですけれども、実際、マンションの管理組合との連携というのも図るべきではないのかなというふうに思うんですけれども、難しい課題かもしれませんが、そのあたり区としてどういう見解を持っているかお伺いしたいと思います。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　マンション住民全般のところになりますけれども、やはりこのマンションの住民の方の主体的な防災対策を促進するため、やはりまずは小さいことでも構わないので、防災訓練などを実施することによって、住民同士の顔の見える関係を築いてもらうことが望ましいというふうにまずは考えているところです。

現在、この避難行動要支援者につきましては、同意式名簿という形で、例えば町会の方に渡すものについては町会単位で区切ったもの、民生委員、児童委員に渡すものについては、それぞれ担当区分に分かれた住所ごとに名簿とかというのは作成しているところです。また、新たに、先ほど委員から御指摘ありましたとおり、マンション管理組合宛てのものとか、例えばつくるというふうになる場合は、まず、御本人の同意というのはもちろん大原則になるんですけれども、一定、現在のシステムとかというのも改善する必要などもあり、それぞれ一定の影響が出てくるというところが想定はされます。また、こちらにつきましては、マンションセミナー等の開催等の機会を捉えて、防災危機管理課のほうでも、各種相談には丁寧に対応していきたいというふうに考えております。また、避難行動要支援者に限らず、在宅避難者への支援方法など、今後取り組むべき課題というのは整理して、今、まさに検討しているところでございます。

○田中（香）委員長　松平委員。

○松平委員　ありがとうございます。確かに顔の見える関係をマンション住民でつくっておくということが、それが本当に一番だと思いますけど、なかなか規模が大きいマンションだと非常にそれも難しい課題がある中で、ちょっと一つ、支援者名、支援者の方がマンション内にどこにいるのかということを把握できる方法があったほうがいいのではないのかなという

ふうに感じたところで御質問させていただきました。ぜひ、マンション住民同士で、発災後、乗り切っていくことになるので、さらなるマンション住民への意識の啓発と支援を行っていただきたいというふうに思っています。

次に、発災時の住民への対応、特に法的な相談業務についてちょっとお伺いをしたいと思います。

発災した発災後、いろいろ避難所の運営であったり、罹災証明の発行であったり、物資の対応、住民の対応だったり、もう本当にいろんな業務が一気に増加する中で、文京区の職員さんだけではとても対応し切れない状況が想定できます。そういう中で、対口支援ということで他区の職員を受け入れるということが、今、国のほうの制度でも行っているところです。

実際、その住民の方、被災者の方からの相談の中で、例えば相続であったり、不在者の財産管理であったり、成年後見であったり、こういう特に法律に絡む問題というのが生じるおそれがある中で、なかなかそれを全て区の職員、もしくは対口支援チームのほうで対応していくということが、速やかな対応をしていくということが難しい課題があるのではないのかなというふうに思っています。

また、被災建物を解体するときに、建物の相続登記が完了していないということで、所有者が特定できないで公費解体制度を活用できないと、こういうのがほかの過去の地震災害の中で実例として出てきているということもありますので、ぜひそういう専門の士業の方、司法書士さんであったり、そういう専門の方々とのしっかりとしたその事前の協定であったり連携をしておくということが重要なことではないのかなというふうに感じますが、現状まだそういった協定に関しては結ばれていないという認識なんですが、区の見解を伺いたいと思います。

○田中（香）委員長　横山広報戦略課長。

○横山広報戦略課長　本区につきましては、日頃より、今、御指摘ございましたように、様々な士業の皆様から御協力をいただきまして、日常の相談業務については請け負っていただいている部分が多くございます。今回、災害時の相談業務ということでお話を伺いましたので、今後、そういった各協力いただいている協会や団体様と調整しながら、そういった対応ができるものかについて考えてまいりたいと思ってございます。

○田中（香）委員長　松平委員、よろしい、よろしいですか。はい、これで終わります。

千田委員。

○千田委員　私からは１件だけなんですけど、132ページ、163ページの32、千石西保育園・児

童館について伺います。

防水、その他の工事実施計画ということで、1,211万1,000円と記載されております。この千石西保育園・児童館ですね、千石西保育園は、アスベスト含有建材があることは明確なのに、令和８年８月に実施設計を行い、あ、令和７年８月に実施設計を行い、令和８年５月に工事発注、契約、そして令和８年９月から令和９年３月にかけて工事着工完了の予定でした。しかし、保護者からの不安の声が上がり、アスベスト含有ということで、保護者からの不安の声が上がりました。そして令和８年５月に工事を延期決定し、令和９年以降へ延期になりました。さらに、全園児を預かる規模の代替保育先が困難なため、令和９年度の工事は実施しないことになりました。そして、代替保育先を確保が困難な場合は、令和14年度をリミットに休園し、改修工事の実施になりました。そもそも屋上の防水槽に雨が入り込んで雨漏りが既に発生する箇所もあるということで工事の予定だったんですが、この令和14年度リミットですね、６年間も放っておいて問題ないのでしょうか。

また、保護者会の説明会では、やむを得ず緊急工事を行う可能性があると説明していますが、その際のアスベスト対策は万全なのでしょうか。

あと一点、６月の本会議でもこのことを私たち質問いたしました。区長は、十分な安全対策をとりながら実施できるものと考えておりますと答弁されております。ということは、安全に実施できると考えていらしたと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○田中（香）委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　まず、先送りして問題ないかという答弁でございますが、千石西保育園は、1973年の竣工から既に50年以上が経過しております。また、直近では、2006年に大規模改修を行っており、それからも約20年が経過していることから、予防保全の観点に基づく計画的な改修が必要であると認識はしております。児童館が使用しております階段室の一部に、委員御指摘のように、過去に発生しました雨漏りの痕跡が見られるものの、降雨のたびに常時雨漏りが発生している状況ではございません。直ちに不具合が生じるものではございませんが、幼児保育課とも密に連携し、日常的な経過観察を継続し、工事着手までの間、適切に施設を維持管理していきたいと考えております。

また、緊急工事があった際の対応でございますが、雨漏り、または設備の不具合のような緊急工事が発生した場合には、幼児保育課とも連携し、保育園運営に支障が生じないよう、可能な限り土・日や祝日を中心に工事を行ってまいりたいと考えております。

また、区におきましては、アスベストのレベルに応じて撤去方法を決めておりまして、飛

散性が比較的低いレベル３の石綿含有建材を撤去する際におきましても、レベル１の石綿含有吹きつけ材の撤去で用いられております負圧隔離養生を採用しており、隔離養生を採用しております。今回、想定しておりました工事では、レベル３の石綿含有建材のみ発生しておりまして、このようなレベル１相当の負圧隔離養生を行うことにより、安全にアスベスト含有建材を撤去するものと考えております。

○田中（香）委員長　千田委員。

○千田委員　アスベスト工事のやり方には、レベル１、レベル１、２、３とありまして、レベル１のほうがより厳格になっております。そして、国のほうではレベル３であってもレベル１でやるということで、区の基準は厳しくやっているよという御答弁だったと思いますけれども、アスベスト含有工事の建材は、今、先ほど文京区の回答は、ほかより安全対策をしている、国の基準以上だという答弁はいつもされるんですけれども、国の基準は最低限の基準であり、それより厳しい基準は必要なことと考えております。その基準での厳格に運用することが求められています。特に、子どもの施設では最善の方法で慎重に実施するべきでありますが、その辺はいかがでしょうか。

○田中（香）委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　先ほども御答弁したことの繰り返しではございますが、補足しますと、平成15年２月に文京区さしがや保育園アスベストばく露における健康対策委員会の報告書というのが発出されておりまして、そこで建築アスベストの対策についても御提言いただいております。アスベストのそこでの提言におきましては、アスベスト成形板のような非飛散性アスベスト含有建材も飛散性アスベスト建材と同様に撤去するべきとの提言になっておりまして、この提言に基づきまして、区のほうでレベル１の成形板、含有建材の成形板におきましても、レベル１相当の一番グレードの高い撤去方法でアスベストを撤去しておりますので、十分安全性には配慮しているというふうには認識しております。

　今後、保育園の改修におきましても、所管課と調整をしながら、より、今までも十分安全に考慮はしておりますが、例えば、撤去したアスベスト含有建材の保管場所、そこの状況も含めて、円滑に施設運営ができるように所管課と調整していきたいと考えております。

○田中（香）委員長　千田委員。

○千田委員　今、先ほど、さしがや保育園の話が出ましたけども、これは1995年、さしがや保育園の改修工事で吹きつけアスベストを飛散させ、園児をばく露させた反省から、区が発行したパンフレットには、「アスベストってなに？」には、アスベストが含まれている天井盤

や床材などを割ると飛び散る可能性があります、住みながらのリフォーム工事はしないことです、リフォーム中は引っ越しましょうと、居ながら工事を完全否定してはいるんですが、それでも始めようと、安全だから始めようとしていた。ちょっとそこ矛盾があると思うんですけど、この辺はいかがでしょうか。

○田中（香）委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　当初、本施設の工事でございます、アスベスト含有建材の撤去でございますが、土曜日及び日曜日を活用しての含有建材の撤去を検討しておりました。その際、幼児保育課からは、土曜日は保育園の利用者が少ないため、近隣の保育園にて代替保育が可能という設計時の調整を踏まえておりまして、土曜日、日曜日につきましては、園児の利用がいない状況下で含有建材の撤去を行うことを想定しておりました。

○田中（香）委員長　千田委員。

○千田委員　土・日工事だから安全だという解釈、区ではそれなりに安全対策をされていたということなんですけど、やはり保護者にとっては土・日の工事だから安全ということではなく、工事期間中は園児がいないようにしてほしい、そのような強い要望がありました。保護者は子どもの最善を求めております。なので、今後、幼児保育課と連携しながら、子どもの最善、保護者が工事期間中は子どもたち、園児がいない状態で進めていってほしいという、そのことを幼児保育課と連携しながら実施していただきたいのと、あと、今後もアスベスト含有建材の工事は、もうこれからどんどん起きてくると思うんですけれども、特に子ども、今後のことですよ、この千石西保育園に限らず、今後、特に子どものいる施設では、基準の厳格な運用を求めます。御答弁ありますでしょうか。なければ。

○田中（香）委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　今後、子どもの施設の改修ということで、キッズルームや育成室、児童館の改修も予定しておりますので、所管課の児童課含め、円滑に施設運営ができるよう、撤去方法については調整していきたいと考えております。

○田中（香）委員長　よろしいですか。

この項の質問の順番で確認をします。最後、山本副委員長までの順番で、白石さん、石沢さん、金子さん、沢田さん、小林さん、海津さんの順番で指していきます。

白石さん、白石委員。

○白石委員　ありがとうございます。私からは、157ページの皆さんが幾つか御質問されていますけど、防災訓練、ＡＥＤ、水防対策でちょっとお聞かせいただきたいと思います。

令和７年の決算なんで、令和７年、どんな大火災があったかなというふうに、今、総務省の消防庁のほうを見たら、ざっとですけど、地震が、大きな地震が10件、雨風が７件と、あと雪が５件、これ何だっけ、もう一個最後、ああ、あと火山の噴火が５件か、というような感じで、私たち文京区民はこういうふうな全国の災害状況を見ながら、自分たちもいざ何かあったときのために備えを皆さんとともに行った年だというふうに認識しています。様々な事業展開をやっていただいて、安心を届けていただいたことに初めには感謝を申し上げたいと思います。

そこで、一番最初に聞きたいのは、先ほど来からありますけど、ペットの同行避難についてですけども、各避難所で団体が啓発活動をしていただいているという委員の発言もあって、お褒めいただいていることには感謝申し上げたいと思いますが、まず、そもそも論として、ペットの普及率というのは、アメリカが70％、欧米が50％、日本が20％という中で、決して高くない率の中で、どういうふうなスフィア基準等をクリアしながら、同行避難、同伴避難を行っていくかというのが大きな課題だというふうに認識しています。

近年であったのは、熊本の大きな地震、今、復興に向けて頑張っていますけど、ここの例が一番いいのかなと思ってちょっとお話ししますが、私たちの人を応援するための医療チームのＲＡＴなんかは、すぐにつくられてやりましたと。防災基本計画に記載がないペットのことの救済については、それはどうしたかというと、県と市と獣医師会がしっかり組んで、様々な医薬品の調達を行って対応しました。同伴避難、同行避難についても素早く対応していますよね。同伴避難については、あそこでいえば動物の大学病院、もしくは、競艇場だったかどこか忘れましたけど、そういう大きな施設とかで準備をしましたというようなことがありました。

今、我が区でも様々進めていただいているんですけども、まず、先ほど来あった東大さんとの協定がありますよね。文京区とほかの23区見ていくと、動物看護師の専門学校と協定を結んだとかあるんだけど、なかなか区内のそういう専門学校とか、大学とか、多くの学生が集いながら、人もあり、土地もあるような場所というのはないんだけど、文京区でいえば東京大学さんが獣医学部があるんで、そこと協定が結ばれているのかどうかというのを初めに確認させてください。

○田中（香）委員長　三宅安全対策課長。

○三宅安全対策推進担当課長　現状、現状では、この他自治体の例を参考に、今、避難所では同行避難を認めておりますが、どうしても同室が難しい、同伴が難しいというところござい

ますので、ペットと一緒に行けるようなところ、他自治体の取組を研究しているところでございます。

（発言する人あり）

○三宅安全対策推進担当課長　東大との協定の中での二次的な避難所については、まずはスフィア基準をまず満たすことがまずできていないというところで、現状、人の避難というところでの優先というところが、まずはその人というところで考えておりまして、これを今後、同行避難、同伴避難、同室避難できるかどうかというところについては、引き続き東大、そして中でも検討、研究していきたいと考えております。

○田中（香）委員長　白石委員。

○白石委員　東大の立地上なんだけど、言問通りをもって農学部と分かれていますよね。農学部のほうに獣医学部があるわけですよ。そうすると、テクニカルな分野がそこにあるということなんで、協定を結びました、もう一歩進んで進めていくんであれば、こちらから投げていただいて、向こうの趣旨もあるだろうと思いますけども、そういう研究をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、そう止水板の話、先ほど言ったように、やっぱり水害がまた多い、四季がなくなってきている日本と言われていますけど、これに対してのあれで、先ほど東京都のアクションプランで話が出てたんだけど、文京区は、これを見ると、助成対象の区であるというふうに書いてあるんだけど、違うんですか。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　先ほど上田委員のときに御答弁申し上げたんですけれども、現状ですと、バリアフリーの関係の一環として止水板のほうの助成というのは、過去５年間ちょっと実績がなかったというようなところですけれども、そちらのほうでやっているのがそれに当たっているのかなというふうに考えております。

○田中（香）委員長　白石委員。

○白石委員　文京区は昔からそういうバリアフリーのところでやっているというのは大変すばらしいなと思うんだけど、これちょっとざっとホームページをばっと見せると、もう東京都はちょっと考えているところ違うよね、これなんか。もう商店から何から全部それはやろうというところでホームページもつくられているんで、この間、テレビでこの止水板の特集をやっていて、様々な企業が様々な技術で、磁石でぺってくっつけられて大変便利ですとかいう企業さんもあったり、または文京区においては最大大手の文化シヤッターさんがいらっし

ゃるし、そういう産業と連携しながら文京区は大きく一歩前に進めるべきものというふうに認識しているんだけど、今後、この制度を活用しながらお願いしたいと思いますが、答弁、はい。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　そうですね、こちらの止水板の設置に関する助成の部分につきましては、23区の中でも、今、半数以上のところがやっているというようなところは認識しているところでございます。この都の補助制度を改めて活用するなど、有効な浸水防止対策につきましては、23区の状況も、今、まさにちょっと調査しているところでございますので、その他区の状況も踏まえて引き続きここは検討してまいりたいというふうに考えております。

○田中（香）委員長　白石委員。

○白石委員　見せますけど、これ、東京都のやってないの７区だけということで、文京区はやっている、さっきの制度の中でやっているという中で、しっかり調べていただいてお願いしたいと思います。

あと、最後に、２年前からこの災害対策で、皆さんのアイテムとして、ドローンをぜひとも持ってもらいたいという話をさせていただいているんですけど、なかなか答弁上、いろんなことを言われて前に進まないんですけど、この項に来るまでに、もう様々なＩＴの改革が行われてきてて、まさにそのアイテムに手を出さないという時代じゃないなというふうにすごい認識しているんですね。ぜひとも、もう皆さん大変かもしれないけど、職員さんで免許を取っていただいて、使える人がいるというところで様々なところで活躍できて、区民に安心を与えていただきたいと思うんですが、危機管理課長、いかがでしょうか。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　こちらにつきましては、すいません、ちょっと過去にも答弁しているところではございますけれども、令和８年１月にドローンによる支援活動という協定とか結ばせていただいたところです。また、この区からの、これで区としてもドローンを所有することにつきましては、機体の維持経費であるとか、操縦者の育成のほか、平時における航空法の制約等、様々な課題がございます。現在のところまだちょっと導入、職員が導入とかというところまでは至っておりませんけれども、こういった平時からの部分につきましては、協定事業者との連携を通じて、引き続きその辺は検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、今後、ドローンを活用したという部分につきましては、ちょっと防災フェスタ等の

機会につきまして、実際ちょっと実機を、実機を使ってとかという部分も、今、ちょっとまさにちょっと検討しているところでございますので、引き続きその辺は、何ていうんですかね、なかなかちょっと苦しいところではございますけれども、引き続き他の自治体とかも、また、平時の利用方法も勘案しながら、その辺は考えてまいりたいというふうに思います。

○田中（香）委員長　白石委員。

○白石委員　ありがとうございます、御答弁。ぜひともね、最近ね、私、思うんですけど、文京区、人口も増えているし、東京都、人も増えているし産業も増えているし、外に頼めば何でもできるんだというのがあると思うんですよ。なんだけど、ちょっとそこは考え直していただいて、自分たちでできることはちょっと自分たちでやろうよというのは、多分、文京区民全員許してくれると思いますよ。なので、そういうふうな考え方を持って前に一歩進めていただきたいなというふうに思っています。

最後に、ＡＥＤについてちょっとお聞かせください。

ＡＥＤも、思い起こせば煙山区長のとき、もうすごい古い話になっちゃうけど、これも町会の会議に出たときに、ＡＥＤを御利用くださいというビラがあって、委員会で、区長、このＡＥＤはどこにあるんでしょうかって言った時に、区が答弁できなかったと。そのときにはまだ地下鉄にしかなかったようなところがあったのが、皆さんの御尽力で、今は学校の前まで設置をしていただいていることになっています。となると、区民の認知度ってすごい高くなってきたんですね、ＡＥＤ。なので、このＡＥＤ、いざというときに使うときに、学校に取りに行くのか、地域活動センターに取りに行くのか、もしくは、先ほどうちの松平委員が言ったようにマンションに取りに行くのかといったことが考えられますよね。これ、いろんな面で文京区が応援しているのは、一つは町会であって、町会が様々な活動をやっていて、敬老の日には活動していただいたり、子どもたちが入学したら活動していただいたり、まあ、様々な面でやっている中で、これ町会への補助というのはないんですかね。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　こちら、今、既存の制度につきましては、基本的に中高層マンションの方への、所有者とか管理する団体、法人が対象となっているところでございます。24時間誰でもＡＥＤが使える状態にすることであるとか、ＡＥＤが適切に作動する環境で保管すること、あと設置場所が容易に把握できるようにサインボードを設置することなど、幾つかの助成するに当たって条件がございます。また、区立小・中学校やコンビニなど、区民が直感的に分かる場所とか人通りが多い場所などに基本的には設置しているような状況になって

ございます。今、委員から御提案ありました町会・自治会等への助成対象という部分につきましては、既存ＡＥＤの使用実績などからも、ちょっと慎重に対応は考えていきたいというふうに思います。

○田中（香）委員長　白石委員。

○白石委員　マンションの助成の中高層、ＡＥＤの助成案件を見ると、一番最初に赤字が書いてあるのが、人を介さずに24時間誰でもＡＥＤが使える状態にすることと。これを町会に課せばいいんじゃないですかね、単純に。これができるんだったら助成しますよと。そうすれば、持家の人が御協力いただけるのかもしれないし、そうやって広く広げていただきたいというふうに思っています。

ＡＥＤは一つのアイテムであって、私たちが昔から人命救助のときに習ったのは気道を確保し、心臓マッサージをし、今はちょっとあんまりやっちゃいけないけど、マウス・トゥ・マウスで蘇生をするんだという中での、これが基本的な人命救助の一つだと思いますけど、それ以外の補助としてこれだけＡＥＤが使える、普及してきている中で、一歩踏み込んで町会活動の皆さん方にも御協力いただけるようにしていただいたほうが、令和８年度じゃなくて令和９年度はいいんじゃないかなというふうに思っているんですが、よろしくお願いします。御答弁はもういいです。

○田中（香）委員長　以上でよろしいですか。

石沢委員。

○石沢委員　まず、最初に止水板の件についてなんですけれども、先日の総括の質問で、この止水板の設置について求めたときに、今回、水害リスク高まっているということを踏まえてね、有効な浸水防止対策について検討してまいりますということの答弁でした。これまで研究という御答弁だったので、そこから比べると少し前進したのかな、４分の１歩ぐらいかなとかというふうにも思うんですけれども、というのも、これまでやはり５年間、やはりこれまでやってきた止水板設置の補助、高齢者の方々や障害者の方々が住宅修築するときに、20万円補助出して、止水板設置の補助も出すみたいな、そういうメニューがあったということは私たちも知っているんですが、これについては５年間実績がゼロだったということなので、やっぱりこれをさらにね、検討するって話ですから、ぜひ具体化をしていってほしいなと。そういう御答弁が本当はあれば前進かなというふうに思うんですけれども、検討ということなんですけどね、ぜひね、そういうふうに止水板の設置に向けてぜひ進んでほしいということは、これは重ねて要望しておきたいということで、これは要望ということでお願いをしま

す。

質問は、155ページの２番の防災啓発資料整備というところで、ここには避難所運営ガイドラインの整備の中身がここに入っているかと思います。それで、この避難所運営ガイドラインのことについては、先日の防災委員会のところでも私も質疑させていただきましたけれども、その中で、いわゆる施設のトイレ、これについては、発災後は原則使用禁止となるというふうな記述があって、このことで課長さんともやり取りさせていただいたかなと思います。この避難所運営ガイドラインに、このトイレ、施設のトイレが発災後は原則使用禁止というふうに書いてあるというふうになる、あるんですけれども、となりますとね、この避難所開設というのは、大体、今、このガイドラインにも示されていますけれども、５弱以上で、震度が５弱以上になると区の職員さんが開設をすると。５強以上になると、地域の皆さんと一緒に避難所を開設するということになるかと思います。そう考えますと、この発災後、トイレが使用禁止になるというのは、震度５弱以上の地震が起きた場合に、これはトイレが原則使用禁止になると、そういうことの理解でよろしいんでしょうか。この発災という言葉がですね、何かちょっとこう曖昧な印象があって、一体じゃあどの震度になったらトイレの施設の使用が原則禁止になるのかというのがよく分からないんで、ちょっとそこをもう一回ちょっと確認をちゃんとさせていただきたいと思います。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　今、こちらのどのタイミングでトイレが使用禁止になるかという部分につきましては、例えば震度６強以上になったら駄目だよとか、そういう決まりは現状ございません。そちらにつきましては、やはり区内での被災状況とか建物の被害の状況に応じてというようなところになってこようかと思います。基本的に避難所は耐震化はされているところでございますけれども、その中で、トイレが敷地内では使えるかもしれないけれども、そこから先の部分が使えるかどうかというのは、一定、下水道局の確認がとれてからの利用になるかというふうに想定はしているところです。こちらの部分につきましては、今、ちょっと下水道局のほうとも、実際、もう発災直後から建物の安全が確認、利用できることが確認がとれれば使用してもいいものなのか、一定、下水道局のほうの確認がとれてからじゃないと駄目なのかというところは、今、ちょっと下水道局とも確認している最中でございますので、それによってまたちょっと対応というのは多少変わってくるかと思います。また、基本的には、まずは、何ていうんですかね、当然、避難所は学校ですので、トイレとかありますので、まずは携帯トイレとか簡易トイレとかという部分の利用をまずは想定はしていると

ころでございます。

○田中（香）委員長　石沢委員。

○石沢委員　そうなりますと、この原則使用禁止と、この原則というのは、これどうなんでしょうかというのがちょっと、今の御答弁だと、発災の状況とかによって変わり得るという御答弁がありました。東日本大震災のときには、文京区では震度５弱の揺れだったと思うんですよ。でも、あのときはたしかトイレは使えてたんじゃないかなというふうに思うんですよね。だから、今の御答弁、だから、そうなると、やっぱりこの原則使用禁止というこの言葉が、やっぱり表現としてこれどうなのかなという。やっぱり今の、そうであるならば、今の課長さんが御答弁されたような、やっぱりそういう趣旨をちゃんとこの避難所運営ガイドラインの中にも盛り込んでいく必要はやっぱりあるのかなというふうに思うんですけれども、この原則使用禁止というこの原則という部分、これはやっぱりそうなりますと外したほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点どうでしょう、いかがでしょうか。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　現状、先ほどの災害対策調査特別委員会でも御報告はさせていただいたところですけれども、ガイドラインのほうにつきましては案を示させていただいて、現在、それを案をとるような形で正式決定というような手続を踏んでいるところでございます。そちらの内容について、ちょっと今の段階で変えるというのはなかなか難しい状況ではございますけれども、その辺の考え方とかにつきましては、都の指針とか、その辺も勘案しながら、対応というのはしてまいりたいというふうに思います。

○田中（香）委員長　石沢委員。

○石沢委員　ちょっとここの部分が、やはり前回の災害対策委員会のときに変わったということが示されたということだったので、やはりここは、これまでのやはり対応と大きく異なる部分なので、やっぱりそのあたりの、じゃあ、いつになったら使用が再開できるのかとか、やっぱり過去の地震の経験を踏まえてどうだったのかとか、やっぱりそのあたりよく説明をして、どういう状況になったらトイレが、施設内でトイレが使えなくなるのかというのをきちんとやっぱり示していってほしいなと、そのことは重ねてお願いをしたいというふうに思います。

もう一点目は、避難所の面積の拡充のことについてなんですけれども、これは災害、もうこの辺り全般ということになるかなと思うんですけども、二次的な避難所として、区も二次的避難所を増やすということで、二次的な避難所を増やすということで、都立高校だとか、

あと今回は私立高校とかに増やしていくだとか、そういう御説明あったかというふうに思います。

それで、この二次的な避難所を増やしていくという点で、都立高校とか私立高校とかとやっていくって話があったんですけれども、お隣の新宿区の避難所の御案内、ホームページにも出ているんですけど、これを見ますと、例えば新宿区は、新宿高校については三つの町会が利用する避難場所だということで、しかもここは一次避難所という形で区分けされていると。それ以外にも、都立のほかにも幾つかの高校、山吹高校とか、あと戸山高校とか、そういったところもですね、各町会ごとに都立高校は、都立高校の、その都立高校にはここの町会が避難しましょうということで、その利用がちゃんとどこの町会が使うかということも明記されているんですよね。

それで、翻って文京区を見ますと、協定の中には、そういうどこの町会が使うだとか、そもそも文京区の二次的避難、二次的な避難所の都立高校は、避難所がいっぱいになったら二次的な避難所に行きましょうという、そういう立てつけだと思うんですけれども、ただ、やはり今かなりこの文京区も一次的な、最初に開設する避難所というのがひっ迫をしているというような状況の中で、やはりこういった都立高校とも、やっぱり協定を結び直して、一次的な新宿区がやっているような、そういうような避難所として位置づけて、しかも、どこの町会が利用できるかとか、やっぱりそういうふうに、より何というんでしょう、協力するレベルが上がるんですけれども、そういう方向にやっぱり向かっていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、新宿にできていて、文京区でもできないというふうになると、やっぱりそれはどうしてなんだというふうにもなると思うので、やっぱりそういうような形の協定に結び直していったらどうかなというふうに思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○田中（香）委員長　三宅安全対策課長。

○三宅安全対策推進担当課長　今ございました都立高校との協定の件でございます。こちら、新宿区の例はちょっと存じ上げないんですが、町会との逆に使い分けというふうに区切ってしまうと、例えば都立高校との間では定期的にやり取りをしておりまして、例えば、帰宅困難者の受入れ、そういったところが逆に受け入れられなくなってしまうというところもございますので、協定に明記するというよりは、毎年定期的に都立高校側と、そういったどういうふうに受け入れていくかということについて相談、共有しております。こういったところで、今後どのようにできるかというところも含めて、引き続き対応していきたいと考えてお

ります。

なお、協定の結び直しというところについては、以前もちょっと申し上げておりますが、定期的な連絡を行っているというところから、特に考えているところではございません。

○田中（香）委員長　石沢委員。

○石沢委員　新宿区は都立高校だけじゃなくて、東京都内の早稲田大学とか学習院大学とか、あと富士大学とか、そういう私立大学とも町会を定めて一次避難所として活用しましょうみたいな感じでなっているんですよね。だから、やっぱり避難所の面積が足りていない、ひっ迫したら二次的避難所、二次的な避難所へということにやっぱり、今、文京区は今なっているわけなんですけれども、そもそも最初に確保できる避難所というのを増やすという方向で、今、取組進めているような事例も、新宿区なんかではそういう事例もあるので、ぜひそういう形でやっていっていただきたいなということは、これは一応お願いをしておきたいなというふうに思います。

それから、もう一つは、中高層のマンションの防災対策ということで、先ほど来、何人かの委員からもありましたけれども、今、中高層マンションの管理費なんかが非常に上がってきているということで、そういう報道なんかもやっぱり目にします。やっぱりそういったところで、管理費上がってきて、家賃も上がっていると、当然。そういう中で、そもそも防災のほうにやっぱりお金をちょっとそこまで回せないよみたいなね、やっぱりそういう動きなんかも、今、最近出てきているのではないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりの御認識、今、ちょっとそういう管理費自体がそもそも増えてきている。いろいろこの間の地域防災計画に基づいた取組なんか見ますとね、あまりマンホールトイレなんかも変わっていないというような感じなんですけれども、やっぱりそういう中で管理費なんかが上がってくると、やっぱりそういうところに対する設備投資みたいなことがね、なかなかやっぱり後回しになってくる。そうなると、在宅避難というところが進まなくなるやっぱり原因になるというふうに思うんですけれども、やっぱりそのあたりについての御認識、どのようにお考えかというのをちょっとお伺いしておきたいと思います。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　まずは一義的には、やはり自助・共助という部分になろうかと思います。そういった中で、このマンション防災に関する各種助成の部分でも、基本的に金額の上限はありますけれども、10分の10補助というようなところになっていますので、そういったところをうまく活用していただければ、管理組合のほうにもそこまで防災対策を行うこと

によって過度な負担にはならないのではないかなというふうに認識はしております。

○田中（香）委員長　石沢委員。

○石沢委員　マンホールトイレは、ただ10分の10ではないですよね。やっぱりそういうトイレの防災なんかも、やっぱり各中高層マンションなんかやっぱり取り組んでいかなければならない、そういう課題にはなってきていると思いますし、そういう中で、やっぱりそういう費用がね、なかなか管理費の増えるという中で捻出できなくなってくるみたいな話も、やっぱり当然そういうこともあり得るのかなというふうに思いますので、やっぱり昨今のそういう管理費の上昇とかね、そういう市況を見て、やはり在宅避難を進めていくという点で言えば、やっぱりそういう補助なんかもやっぱり増やしていくということも、やっぱりますます求められてきているのかなというふうに思いますので、その点はぜひお願いをしておきたいなというふうに思います。

あと最後に、水防対策の部分でちょっと、ごめんなさい、一点だけなんですけれども、この前の決算の総括質問のところで、９月６日の大雨対応のことで御質問をさせていただきました。そのときには、私たち決算審委員会の総括の中では、夜間のやっぱり避難にならないような、やっぱりそういう対応をしていく必要があるのではないかということを求めたんですけれども、区の答弁は、今後とも区民の安全な避難行動を支援するため、休日・夜間を含めて迅速に避難所を開設するということで、夜間も含めて区としては避難所を開設するために準備をするというような御答弁だったと思います。

やはり、これは地域の方からも言われたんですけれども、やっぱり大雨降っている中でね、やっぱり夜間に避難というのはなかなか難しいよという声はやはりあるわけですよね。課長さんも先ほど雨についてはね、事前の予測は可能なんだという御答弁ありましたよね。だから、事前の予測が可能なのであれば、やっぱり避難所の開設についても、やっぱり事前にやっていくということもやっぱり必要なんじゃないかなというふうには思うんですけれども、ただ、この９月６日の大雨対応についてはですね、総括質問で、区の対応について改善する点はございませんということもおっしゃっておりまして、ぜひやっぱりこういった部分については、より最近は高齢化率も高まっていて、高齢者の方の避難というのも本当に前もってやらないと間に合わないということはありますから、ぜひこのあたりの認識変えていただいて事前に、いろんな御負担あるかと思うんですけれどもね、避難所の開設、特に大雨の部分については、そういう対応を求められているのではないかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　まず、基本的には、今までも区のほうで一定避難所の開設などというのはしっかり対応はしているというような認識ではいるところでございます。

あと、先ほどちょっと松丸委員のときに少し御答弁申し上げましたけれども、他の自治体では、一部自主避難施設みたいなところを開設している区も一定数あるところがございます。こういった自主避難施設については、開設の手順とか、職員の配置とか、受入れ可能人数とか、そもそも避難情報との連動を整理するなど、一定、区民を、そういった場合、確実に受ける体制というのを整備する必要があるというふうに認識しております。また、事前の区民周知とかも必要になることから、こういったものにつきましては、設置の有無も含めて、他自治体の事例についてちょっと情報収集に努めているところでございます。

○田中（香）委員長　石沢委員。

○石沢委員　そうすると、文京区でも自主避難所を、今後、大雨が降ったときには開設をしていくという、そういうことになるんですかね。そういう検討をされているという、そういうことなんですかね。もう一回。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　今、御答弁申し上げたとおり、現段階では他の自治体の事例とかにつきましても情報収集に努めているところでございます。

○田中（香）委員長　石沢委員。

○石沢委員　夜間の避難にならないように、ぜひ御対応をお願いをしておきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○田中（香）委員長　金子委員。

○金子委員　163ページの35番の本郷児童館の大規模改修工事の実施設計ということで、これ執行額がなぜゼロ円なんですか。

○田中（香）委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　当初は昨年度、本施設の設計を予定しておりましたが、窪町小学校に隣接します民間施設において、育成室整備に関わります設計業務を実施することとなったため、当時の所管課でございます児童青少年課と協議の上、民間施設の育成室整備を優先し、本施設の設計を延期したものでございます。

○田中（香）委員長　金子委員。

○金子委員　延期をした理由をしゃべって、しゃべってください。窪町を優先するというのは、それは必要なんでね、いいんですけど、じゃ、何でその関係上、ここがやれなくなったのかという、その理由を聞いています。

○田中（香）委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　整備技術課職員は、設計の全体調整を担っておりまして、限られた職員で複数の設計工事を同時に進行しているため、業務が限界に達していたことから、昨年度、本設計業務を延期したものでございます。

○田中（香）委員長　金子委員。

○金子委員　体制上の課題だと、限界だということなんで、ちゃんと人員要求はされていると思うんですけどね、文京区の施設で老朽化したところの対応というのは、やっぱり急いでやってほしい、雨漏りの関係もありますし。

それで、本郷児童館については、今朝ね、私、見てきたんですよ。そうしたら、外側の窓のひさしの部分が板金製のひさしなんですけど、腐食してめくれ上がって、複数か所で穴が空いている、そういう箇所ありますよ。これね、ひさしに穴が空くと、そこから水が入って、雪が降った時なんかは水がたまって、これは往々にして雨漏りの原因になる、こういうことになるんですよ。ですからね、これは人員の体制だったら人員をちゃんと確保してやっていただきたい、そういうふうにお願いをしておきたいと思います。

それで、全体の施設管理費としては、その一方、シビックセンターの改修工事が19億円ほどあって、シビックセンターの経費と合わせると35億円ぐらいがシビックだということで、施設管理費が58億円のうちね、半分以上が結局シビックなんですよ。本郷児童館のそういう実態、人員体制が限界だということの関係で言えば、これほどのシビック優先というのはないというふうに思いますので、それこそ先ほど千田委員言ったけども、子育てとか子どものね、居場所ですから、ここ、放課後の。大事ですよ、最優先にしてください、こっちのほうを。区民施設優先でやるというシビック改修の方針にも反しているというふうに指摘をしておきたいと思います。

○田中（香）委員長　以上ですか、金子委員。

（「はい」と言う人あり）

○田中（香）委員長　それでは、沢田委員。

○沢田委員　私からは、選挙費です。159ページ２款５項３目の１、参議院議員選挙費に関連して、開票事務の効率化と投票アクセシビリティーの改善、そして票ハラ対策と若者の政治

参加、４点について伺います。

まず、開票事務の効率化ですが、昨年、この参議院選挙で開票作業のミスがあったんですよね。簡単に言うと、ある候補者の500票束、要は100票の束を５個まとめたものの中に、１個だけ別の候補者の100票束が混入していたと。もし発見されなければ、ある候補者は100票多く、別の候補者は100票少ない結果が出ていたというお話です。なかなかしびれる話ですよね。

これ１月の総務区民委員会でＡＧＯＲＡの浅田議員が指摘をして、課題とか改善点は全て確認はできましたが、根本的な問題が積み残されていると思うんです。要は、開票作業の人員不足の問題ですよ。投票から開票まで働きっ放しという職員さんもいらっしゃるので、それは集中力も落ちるしミスも出ますよねと。同様の状況のほかの23区の中の区では、要はもうこういう状況なので数合わせのもみ消しが常習化していたという話もあったぐらい、この同時期にそういう話があったんです。深刻な問題だと思うんですよね。

これに対してなんですけど、全国では今、選挙ＤＸが進んでいます。いわゆる電子投開票システムとも呼ばれるタブレット電子投票です。朝日新聞の調査では、2024年12月以降、19市町村が実施をして、開票作業の時間も職員も劇的に減らすことができていると。もう一点言うならば、僅差の選挙結果でしばしば問題になる疑問票の問題もなくなるわけですよね。文京区としてはいかがお考えか伺います。

○田中（香）委員長　宮部選管事務局長。

○宮部選挙管理委員会事務局長　委員御指摘のとおり、昨年の参議院選挙のときに票の混入ということがございまして、そちらについては以前の委員会等でも御答弁させていただいておりますが、そのようなことを受けまして、今回の衆議院選挙、この２月に行われました衆議院選挙のところでは、主務検査というところの最終段階のところの、何ですかね、体制の見直しを行いまして、そこの見直しを行ったことによりまして、最終段階のところでそういう決定的なちょっと大きなミスというものがないような改善を行ったところでございます。

人員不足とか、投開票従事者、投票、それから開票、両方従事する職員というところでございますけど、一応こちらのほうで、選挙管理委員会のほうで、各投票事務につきましては各所属のほうに選挙事務の依頼を投げかけているところでありまして、投票・開票のところでは、そこの推薦依頼を受けた職員を基本的には従事してもらっているということなんですけど、主要なメンバーにつきましては、確かに委員おっしゃったような投票・開票と両方やるというような体制もございますけれども、そこはあんまり負荷のかからないように、こち

らも人員配置、そういうところは工夫をして行っているところでございます。

昨今、全国的にも、地方のほうでは電子投票とか、そういったような流れも出てきておりまして、疑問票とか無効票がなくなるというようなことで、少しずつ進んできているところですが、なかなか有権者数のところで比べますと、まだ本区のところでは18万人ぐらいの有権者数がいるところでの実績というところもありませんし、今後のところのそういったところのＤＸ化につきましては、いろんな事例を注視しながら、なるべく効率的な、それで正確な選挙事務の執行ということを心がけていきたいというふうに思っております。

○田中（香）委員長　沢田委員。

○沢田委員　もうまさにその検討してくださいということなんですよ。瑕疵経路のことも分かっていますし、要は一気には無理かもしれないので、例えば期日前投票所だけで限定試行するとかね、そんな方法もありだと思いますので、ぜひ検討をしていただいて、抜本的な問題改善に進んでいただきたいということです。

それと関連するんですけど、２点目は投票アクセシビリティーの改善で、要は区民が投票しやすい環境づくりのほうです。これは予算でも要望いたしました、当日共通投票所、あとは期日前投票所の整備です。具体的にはシビックセンターの１階に当日、投票日当日に誰もが投票できる共通投票所を新設をするのと、また、同じくシビックセンターで期日前投票所をやっていますが、これが大変混雑をするという、30分も１時間も待つみたいな話もあるので、その緩和のために、同じく駅からのアクセスがいい大塚地域活動センターに期日前投票所を増設するのとということで、たしか前にお話を伺ったとき、共通投票所は先行する港区の状況を見て検討するということだったんですが、文京区は今いかがでしょうかと。お願いします。

○田中（香）委員長　宮部選管事務局長。

○宮部選挙管理委員会事務局長　共通投票所につきましては、今、港区が実証実験というか試行的に行っておりまして、こちら港区の状況を聞きますと、少し近隣の方が来ているとかいう状況はあるんですけど、劇的にいろんなところから共通投票所に来ているというような状況はないということでございます。まだ１か所で、手動で投票、二重投票がないかどうかの確認を行っているというようなやり方でもありますし、そういったところがまだまだ改善の余地がありますし、これからどうしていくかというような状況でありますので、引き続き港区の実施状況につきまして、こちらも注視をしていきたいというふうに思っております。

それから、期日前の投票所につきましては、現状、シビックセンターにつきましては、最

終日近くになってくると混み合ってくるというような状況がありまして、それは文京区に限らず、どこの自治体でも最終日のほうの金・土とか、その終盤のところで混み合ってくるというようなことがございますが、地域活動センターも含めて、ほかの増設の３投票所につきましては、そこまでの混み合い方をしていないというようなところもありますので、投票所につきましては、やはり今回の衆議院選挙のような急な選挙のときにも、すぐにそこの会場を空けてもらわなければいけないというようなことで、今回もちょっといろいろとそういったことで事前に予約していた方から、何というんですか、譲っていただくのに、かなりちょっと難しいようなところもございました。ですので、期日前投票所にするというときには、その開設場所の問題と、それからあと、そこに従事する職員の問題、それから立会人、管理者も含めまして、全体的なところを考慮しまして、何ですか、あとは有権者数、有権者の投票の状況、そういったところも全体を加味して判断しなければならないというふうなことを考えておりますので、今のところ、その期日前投票所は現状の体制で行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○田中（香）委員長　沢田委員。

○沢田委員　ありがとうございます。まさにそのとおりなんですよ。私も思っていたんです。やっぱり基本的にはシビックなんですよね。ですので、その投票所もやっぱりシビックにつくることで少しでも混雑緩和にというのもあったんですけど、１点だけ申し上げておきたいのは、その投票所を複線化する、当日投票所をつくるということは、二重投票のトラブルリスクが高まるのは当然なんですよね。おっしゃっていた増設した投票所の運営人員の確保も大変だというのもまさにそのとおりで、だから、今、先ほど申し上げた電子投開票システムが必要だという話なんです。要は、さきに申し上げた選挙ＤＸとこのアクセシビリティーの改善は同時に進めなければ意味がないということで、ぜひ御検討いただければと思います。

あと、ちょっと早足になりますけども、二ついきますね。票ハラ対策なんですけど、昨日、小林委員が議員へのハラスメントの問題を指摘していたんですが、選挙の候補者もまさにそうですよね。実際、有権者が投票や支援をちらつかせて候補者に嫌がらせをする票ハラの問題があります。若者や女性の立候補を阻む要因になっているとも言われていますが、ただ、一方で、議会に多様な民意を反映するためには、こういった問題を候補者の自己責任に任せないで、区全体で票ハラは許されない選挙妨害だという共通認識をつくることが大切だと思うんですよね。

例えば、選管で普及啓発もできると思います。有権者でも過度な要求や身体的接触が許さ

れないことを伝える有権者向けのリーフレットをつくったりとか、ハラスメントの具体例や対策をまとめた議員向けのガイドラインをつくるとか、何かあったらここに連絡してくださいねという警察の通報相談の窓口をつくって確保しておいて、議員、立候補者に伝えるとかということも選管ができるんだと思うんですよね。いかがですかってお聞きしてもいいですか。端的にお答えいただければ。

○田中（香）委員長　宮部選管事務局長。

○宮部選挙管理委員会事務局長　選挙妨害につきましては、選挙期間中、それから政治活動のところでも、いろいろとそういったような妨害行為というようなこともあろうかと思いますので、そういったことにつきましては、こちらでも啓発等でもさせていただきますが、特にそういったことを取り締まれるのは警察のほうになりますので、警察との連携を密にしながら、そういったことに対処していきたいというふうに考えております。

○田中（香）委員長　沢田委員。

○沢田委員　簡潔にありがとうございます。これ私たち議員側の対応も当然あるとは思っていて、要はハラスメントの経験を持つ先輩議員がいるわけですよね。これが超党派でチームを組んで、若い候補者を支える議員の学校みたいな仕組みもつくれますし、次世代の成り手をインターンで受け入れて伴走支援したりする、そういう有志の試みもできると思うので、特に孤立しやすい若手、それから新人の議員候補者を、政党や会派の枠を超えて全体、区全体で支えていく取組はまだまだこれからだと思いますので、御協力いただければと思います。

これと連携して、最後に若者の政治参加と主権者教育についてなんですが、これは３月の予算審査で、若者の政治参加の権利、要は選挙運動をする権利が不当に制限されているというお話をさしあげたんですね。これ、９月に東京地裁が一律の禁止は憲法違反だという判決が出ました。出しました。要は、公職選挙法の禁止規定は1952年にできたもので、70年以上経てやっと若者の選挙運動の自由が認められた形なんですが、実際の法改正はただまだなんですよね。ので、今日は確認だけなんですけど、今後は選管が実施をしている子どもや若者向けの主権者教育の内容も見直しが必要になってくるんじゃないでしょうか。

具体例を申し上げますよ。従来、主権者教育とか学校教育の現場では、18歳未満の選挙運動は公選法違反だということで、政治活動自体をタブー視するような風潮があったわけですよね。でも今後は、18歳未満でも自発的な応援や政治的な意思表明は正当な権利だという前提に基づいて教育を見直す必要があると思うんですよね。例えば、選管のメッセージも、これまでは18歳になったら投票に行きましょうというメッセージだったのが、今後はもっと18

歳未満の子どもたちや若者に、今からできる政治参加とか選挙運動はこういうものですよという内容に変えていく必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○田中（香）委員長　宮部選管事務局長。

○宮部選挙管理委員会事務局長　主権者教育につきましては、23区の選管、それから総務省も主権者教育、いろいろな取組について事例も紹介しておりますし、研究も重ねてきているところでございます。18歳未満の政治活動の、最近、一審のほうの判決が出ましたけども、やはり法令にのっとった形でのものという形になりますので、その辺の教育の内容につきましては、総務省の、何ていうか、そういった事例とか、他区の事例なんかも参考にしながら、適宜見直しておりますので、そういったところを含めて、教育委員会、文京区ですと中学校を中心にやっておりますけども、教育委員会とも連携しながらやっていきたいというふうに思っております。

○田中（香）委員長　沢田委員。

○沢田委員　ちなみに、この裁判ですけど、現在、さらなる選挙運動の自由を求めて高裁に控訴されているんです。ので、多分、おっしゃったとおり、司法判断が確定して法改正されるにはまだ時間がありそうですのでね、今からぜひ、一審が覆るということはないと思いますからね、準備しておいていただければと思います。

以上です。

○田中（香）委員長　小林委員。

○小林委員　私も157ページ、水防対策について伺いたいと思います。

この夏、文京区でも大雨被害続きました。都市型水害と呼ばれる内水氾濫では、国や都が進める治水対策では制御し切れない課題が浮き彫りになったと思います。例えば、小日向のような高台であっても、道路からの傾斜があったり、くぼ地に建てられた住宅や地下駐車場に大量に雨が流れれば短時間で冠水します。内水氾濫による被害を減らすために何ができるのか、小日向の住宅街で７月24日、８月22日と２回にわたって冠水した事例を基に伺いたいと思います。

１回目の浸水は金曜日の夕方で、一番近い一中で時間44.5ミリを観測いたしました。雨が降り始めてすぐ周辺道路のマンホールから水が噴水のようにあふれ、住宅への冠水が始まりました。下水道管は50ミリ、住宅の地下１メートルほどの浅いところにあり、傾斜もぎりぎりのため、逆流した雨水がトイレやお風呂からもあふれ出てきたということです。被災後すぐに土のうを借りてきて積み上げ、ブルーシートを巻いた簡易止水板で入り口に応急処置を

しましたが、２回目の冠水時にも意味がなかったことを御報告いたします。

そして、区の対応についてなんですけれども、区は週明け月曜日に現地調査に入り、大塚地域活動センターが罹災証明を発行してくださいました。罹災証明があると災害ごみの回収を無料でやっていただけること、また、保健所の薬剤散布が受けられることが分かりましたが、今回は罹災証明即日でしたけれども、罹災証明の発行が遅れたら、小さなお子さんがいらっしゃる御家庭などは早く片づけたいというのに間に合わないので、今後もそこは柔軟に対応していただきたいというふうに要望いたします。

ちなみに、保健所がやってくださることは薬剤散布のみなので、水や泥をかき出したり、災害ごみを排出したり、その後、乾燥なども行わなければいけないため、自分たちで動けたり業者に頼める、今回の業者の場合は約14万だそうなんですけれども、そういう場合はいいんですけれども、高齢者の御家庭はここが今後ネックになってくると思います。また、大量に出た災害ごみを玄関前に並べておくわけにもいかず、早く回収していただけるとありがたいということ。また、水道業者はどこも混み合っているので、床下に入った水を抜くためのポンプの貸出しなどがあるとうれしいという要望もいただいております。

次に、東京都のほうの対応なんですけれども、都の下水道局の方もすぐに来てくださり、下水道の構造などを見て何ができるか相談に乗ってくださいましたが、今回の場合、結局、何もしてもらえなかったのが現実です。小日向周辺では平成20年頃にマンションの半地下のエレベーターが浸水したことをきっかけに、下水道管を上流から高台への迂回ルートに回すように対応してきたそうなんですけれども、それでも今回、間に合わなかったので、例えば千川幹線のように70ミリ対策をすべきではないかと相談しましたが、大雨のときは上流の放流制限もする中で、小日向の高台で70ミリにすることは現実的ではないということ、また、そうした大がかりな治水整備となると、10年、20年単位の時間がかかるとのことで、今できることは何もないとの結論に至りました。最終的に住宅の駐車場地下部分に50ミリの雨に70分耐えられる貯水槽を埋め込むことになり、工事費用は約400万円かかるというふうに聞いております。今後、自分でできる唯一の備えとして、着脱式の止水板を設置したいと考えておられますが、こちらも100万円、ちゃんとしたものならば100万円以上の出費が見込まれます。区では住宅のバリアフリー化を目的とした高齢者等住宅修築資金助成事業を行っておりますが、これをすぐに、今回、浸水被害に遭った区民にも適用していただきたいです。また、その際に、区の補助額は20万円とのことですが、今、調査、各自治体の調査をしておられるということなんですけれども、他自治体のように、100万円を上限にしていただきたいです。

また、他のほかの委員からも御指摘があったように、都もこうした現状をよく把握しておられるので、自治体に止水板を出すように推奨しております。今日、これまで研究というように言われていたことが検討に変わっており、少し前進したのかなと思ったんですけれども、時間はありません。来年の大雨、台風シーズンまでに間に合わせていただきたいのですが、いかがでしょうか。答弁は、追加があればでお願いします。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　まず、止水板の助成の部分につきましては、繰り返し答弁したとおりでございます。

また、委員のほうから御指摘ありました、例えば排水ポンプの貸与とかという部分につきましては、この辺は現状ちょっと制度としてはないんですけれども、その辺は、例えば消防署とかそういうところと協力しながら、できる対応というのは考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○田中（香）委員長　小林委員。

○小林委員　じゃあ、ぜひ前向きにいろいろ要望をかなえてあげていただきたいというふうに思います。

区のほうからは、内水氾濫のハザードマップを出すというふうに伺っているところなんですけれども、それに加えて、これまでも区は台風、大雨対策として、落ち葉などの排水口周辺の掃除をするよう呼びかけておられるところなんですけれども、内水氾濫対策として、特にマンション住民の皆さんに集中豪雨の時間帯の生活用水の排水をできるだけ避けてもらえないかというふうにお願いするべきではないかと考えております。こちらのほう、ぜひ御検討ください。

また、水が染み込む地面がないアスファルトばかりの都会では、大雨対策として、先ほど申し上げたような治水整備だけでは間に合わないということが判明したわけですから、区として今後もできるだけ土がある緑の部分、面積、まちの中に増やしていっていただきたいということ。また、かつてレインガーデンの請願も出ていましたが、文京区の公園は面積が狭いから適さないという不採択になっておりますけれども、検討すべきではないかということは改めて主張したいと思います。これは要望なので。

○田中（香）委員長　御答弁は大丈夫ですか。はい、じゃあ、ここまでですね。

では、続きまして、海津委員。

○海津委員　私のほうからは、161ページ監査について、お伺いします。

監査は、御存じのとおり、行政から独立した立場で違法・不当な財務運営をチェックするものです。今回、監査委員は、地下体育館の違法状態を認めながら、区が是正に取り組んでいることを理由に監査請求人の主張を退けました。しかし、是正に取り組むことと、違法状態が解消されたことは違いますよね。また、資料について、損害がないと判断しても、それによって違法状態が解消されるわけではないですよね。違法状態が続いている中で、是正に取り組んでいることをもって、なぜ財産の管理を怠っていないと判断できるのか分からないんですね。単に法令や判例を示すのではなくって、それらを今回の事実にどう当てはめ、請求人の主張を退けたのか。区民に分かるように御説明をお願いいたします。

○田中（香）委員長　渡邊監査事務局長。

○渡邊監査事務局長　監査委員の、今回の住民監査請求に関する監査委員の結果につきましては、監査事務局長として御答弁する内容はございません。公開してある報告書を読んでいただき、それを御理解いただくことでお願いいたします。

○田中（香）委員長　海津委員。

○海津委員　分かりました。この間、監査事務局長が自ら、自分は御答弁いただけないということでしたが、総務区民のほうでも監査委員、監査人に、個別外部監査人に聞いてくれということだったので、以後、今の説明をもってして、なぜ是正に取り組んでいることをもって財産の管理を怠っていないと判断した根拠について、監査委員の方々にお伺いしていきたいと思います。ありがとう……。

○田中（香）委員長　終わりですか。

山本副委員長。

○山本副委員長　私も災害防災157ページ、総合防災訓練になるのかなと思うんですけれども、先日、ある団体の皆さんと神戸に行きまして、阪神・淡路大震災の勉強をしてまいりました。皆さんも記憶にはあると思いますけれども、大きな被害が出たと。6,000人ぐらいの死者が出て、でも、ほとんどが家屋の倒壊による圧死だと。また、被害総額も約10兆円規模だということで、電車も本当に傾いたり、橋桁が落ちたりですとか、いろんな被害がありました。また、神戸市内とまた淡路島のほうでは、また別の形での被害状況も違うということも学ばせていただいた中で、いろんな防災センターですとか、記念館ですとか、また、語りべの方にいろいろお話を聞いてきたんですけれども、改めてそのすさまじさ、悲惨さを身に染みたわけでございます。あれが31年前ということでございます。

そこで、やはり映像、当時の記録の映像がいっぱい残っていまして、その映像を幾つか拝

見をさせていただいている中で、本当に、もう本当に何ていうかすさまじい悲惨な映像が目に飛び込んできたんですけれども、何人かの皆さんと一緒にそれを見てたんですけども、それで家屋の倒壊によって地元の消防団や地域の方々が連携して一生懸命救助しているときに、ぽつんと頭の髪の毛が、だけが映って、体は全部埋もれているという映像が流れたときに、一瞬目を伏せたんですけれども、後にしばらくすると映像がそこから救出をされたということで生還したということだったんで、ああ、よかったなと胸をなでおろしたんですけれども、前に災害対策特別委員会のときにも、今、特にいろんな課題があると思う中で、避難生活において一つ大きなトピックスとなっているのは、トイレの対策だというふうに思っていますけども、そのトイレのことについても、ある勉強会で映像が流れて、本当にとても皆さんにお伝えできるような言葉で表現できないぐらいの、衛生的に大変問題な映像がぱっとこう流れて、そういうのってやっぱり何というんですかね、私も脳裏に焼きついてしまいますよね、やっぱりそういうのが。

いろんな災害対策、防災対策、これから課題も多くいろんな取組はされていると思いますけれども、一つ、本当に一つなんですけども、災害に備える、いわゆる意識啓発という観点に立ちまして、本当に喉元過ぎれば熱さ忘れるじゃないですけども、昨年、一昨年、防災グッズを文京区の中でも配付して防災意識を高める、あれは本当にいい成果が、効果があったというふうに思っています。

そういった観点の中で、可能かどうか分かりませんが、特段、文京区で映像をつくれるような過去に災害があるということではないと思うんですけども、ないからといってじゃないんですが、ぜひそういった、阪神・淡路大震災に限らず、3.11東日本や様々、金沢の地震ですとか、また千葉の洪水、いろいろあると思いますが、そういった、協定自治体も絡んでもあれかもしれませんが、そういった映像とかを、例えばレンタルですとかお借りをして、文京区のそういった意識啓発に使えるようなことはできないかなというお話なんですけれども。

８月15日の終戦記念日に合わせて、戦争の悲惨さを伝えるということで、シビックセンターのギャラリーを使って映像を流したりということは毎年やられていると聞いておりますが、例えば、この予算委員会にもあると思いますけども、黙禱する日がありますよね。東京大空襲が行われた日は黙禱、委員会中も黙禱ってやりますけども、そういう機会様々あるんで捉えて、そういった何か区民の皆様に、目や体、体というか目で見て感じていただくということは非常に効果があるのではないかなと思ったんですけども、その辺の考え方とか取組とかって何かやられていることが、考えられることがあれば教えていただきたいなということで

ございます。

○田中（香）委員長　矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長　例えば過去の災害とかの映像とかという部分につきましては、今現在、区としても一定、防災啓発用のＤＶＤとか、そういったものをお貸出しするような事業も行っております。そういうのが、大人向けのものから子ども向け、低学年とか高学年とか、一定、様々な種類御用意しているところでございます。そういったものを、例年、大体防災の日近くで、例えば児童館とか、育成室とか、学校とか、そういうようなところでよくお貸出しというのは今現在もしているところです。そういったものの大人版とか、そういった過去の映像を取り組んだようなＤＶＤとか、そういう啓発用の資料とかというのもございますので、そういったものを御相談いただければ、そうですね、空きが、空きがあればお貸出しとかもできるので、そういったものを御活用できればというふうに考えております。

○田中（香）委員長　山本副委員長。

○山本副委員長　ありがとうございます。こういった素材はあるということでございまして、できればお貸出しするという、構えるということも大事ですけども、積極的に発信するという観点で、例えば防災フェアとかもやっていますけども、なかなかいろんなことをあれこれ入れると皆さんも大変だとは思うんですけども、お貸出しいつでもできますよというのも併せて、何かそういう機会を捉えて、こちらからそういう映像を発信する、一瞬考えたんですけども、ふるさと歴史館じゃちょっと格好が違うかなというのも思うんで、ふるさと歴史館も前に行ったときに、あそこに４本立ての文京区の紹介映像があって、１本が二、三分かな、７分ぐらいかな、６分ぐらいかな、あれを見ると本当に文京区のことがすごいよく分かったんですよね。ああいう形で映像で出せるところが常設であったりするのもいいかなと思うんですけども、ぜひお願いしたいと思います。これは要望でいいです。

○田中（香）委員長　よろしいですか。

ちょうどお昼になりました。ここまでの質疑、終了させていただいて、最初は３款区民費から午後やりたいと思います。お疲れさまでした。

午後　　０時００分　休憩

午後　　０時５７分　再開

○田中（香）委員長　それでは、時間前ではございますが、午後の審議を始めたいと思います。

それでは、この項で質問のある方の挙手をお願いできますでしょうか。

（「何ページでしょうか」と言う人あり）

○田中（香）委員長　あ、すいません。失礼いたしました。164ページから177ページまでの部分でございます。ありますか。

１番に高山かずひろさんからいきたいと思いますよ。ちょっと御準備くださいませ。高山かずひろさん、としかねさん、のぐちさんの順番です。よろしいですか。

それでは、高山かずひろさん、委員。失礼。

○高山（か）委員　175ページの観光事業費、７番、こちらについてちょっと御質問させていただきます。

文京区には、花の五大まつりを中心とする多数の伝統的な大きなイベントがあり、区からも手厚い支援が行われているかと思います。一方で、地域で有志や若手、商店街、町会の皆さんが自発的に資金や労力を持ち寄って手探りの新たなイベントを立ち上げて、創出の、にぎわいの創出やコミュニティの形成なんかにも貢献していることも多くあります。私も参加させていただいていていることあります。

一昨年の予算委員会の場で、肥後細川邸がたしか10周年でライトアップをするという事業があった際に、委員であった宮野議員が江戸川公園の公園の入り口だけでなくて、神田川全域、全体のライトアップで、ぜひにぎわい創出を、創出してほしいという質問をされていました。また、当時、板倉委員からも、五大まつり以外の地域主体の取組への支援がやっぱり不足されて、不足しているのではないかという要望もされていました。当時の都市観光課長や部長からも様々な視点が大事であって、関係各課で総合的に協議をしていくと。また、地域の会議体や有志の動きを見ながら関与を検討する、地域連携や商店街振興の視点も含めて内部で協議していくという答弁をいただいています。

御答弁から一定の期間が過ぎまして、こうした五大まつり以外の、いわゆるスタートアップのイベントに対して、区として具体的にどのような協議や支援策の検討が進められてきたのか。まず、現状の認識と取組についてお聞かせください。

○田中（香）委員長　白杉担当観光、あ、観光担当、何だ、観光・都市担当課長。ごめんなさい。観光・都市交流担当課長。失礼いたしました。

○白杉観光・都市交流担当課長　区ではこれまでも地域コミュニティの活性化ですとか、観光振興について必要に応じて支援を行ってまいりました。先ほど委員から御指摘のありました目白台・関口地域につきましても、その地域の関係団体と会議体を、会議体が運営されておりまして、そちらでも意見を伺っているところでございます。今後も、こうした取組に対して支援をしつつ、新たな企画等につきましては個別に内容を御相談いただき、必要な支援に

つなげていければと考えてございます。

○田中（香）委員長　高山委員。

○高山（か）委員　今、御答弁いただいた、その必要な支援というのは、例えば費用面であるとか、そういうところも含めてということでよろしいんでしょうか。

○田中（香）委員長　白杉課長。

○白杉観光・都市交流担当課長　アカデミーに限らず、ほかの補助金も地域に対しては支給がされていることと考えてございます。なので、地域の課題につきましては、実行委員会ももちろんなんですけれども、我々アカデミー推進課の職員も、随時、その場には立ち会ったり、そういった形で、その地域に合った取組につきましては、把握、または後援名義の形ですとか、後方支援ですとか、そういった形も様々な形で支援というような形で考えさせていただいております。

○田中（香）委員長　高山委員。

○高山（か）委員　ありがとうございます。先ほどの科目でもいろいろと質疑があったかと思うんですが、防災、あるいは防犯、福祉面においても、今、求められているものは、やはり顔の見える地域関係の構築であることは言うまでもないと思うんですね。そういった草の根を支えている一つが、こういった地域の自主的なイベントである。ゼロからイベントを立ち上げる方々にとっては、その初期費用や広報のハードルというのは非常に高いものがやはりあります。既存の予算枠とは別に、やっぱり地域の団体が新たに企画する地域活力創出、あるいはスタートアップイベントの助成制度のようなものを、少額でも直接的な資金支援ができるような枠組みを創出するという検討も必要かと思うんですね。また、資金だけではなくて、区の広報誌やＳＮＳなんかの周辺、周知の協力、行政として一歩踏み込んでやっぱり後押しをしていただく必要があるかと思うんです。あの御答弁から２年たちましたので、そのあたりをもう一度御答弁いただけますか。

○田中（香）委員長　白杉観光・都市交流担当課長。

○白杉観光・都市交流担当課長　地域団体も様々ございます。例えば町会ですとか、そういった団体につきましては、地域活動センター中心に御意見等を伺って、状況に応じて我々につないでいただくというふうな横の連携も一定させていただいております。今後も、引き続きこういった形で支援をさせていただければと考えております。

○田中（香）委員長　高山委員。

○高山（か）委員　先ほどから申し上げましたけれども、単なるイベントやお祭りの補助とい

う側面だけではなくて、地域コミュニティの維持のための、ある意味、投資であるという見方をしていただいて、ぜひ各課、協議のテーブルでこうしたボランティアの皆さんが始めている草の根、あるいはスタートアップの支援を、どのように横断してスキームとして具体化できるのか。今年度、来年度に向けて、ぜひそういったロードマップをつくっていただいて、しっかり立ち上げてよかったと、文京区の中で、町会の中で、新たなにぎわいをつくって、コミュニティの創出ができて、運営している人たちがよかったんだと、これからも続けていきたいと思えるような仕組みに対して、バックアップをしっかりと区が行っていくという姿勢をぜひ見せていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○田中（香）委員長　続きまして、田中委員。田中としかね委員。

○田中（と）委員　175ページになりますね。国際交流基金積立について、こちらを入り口にしまして、文京区の国際交流の在り方について伺いたいと思っております。

令和７年度の積立額は28万5,000円となっていますよね。歳入にありました、その基金積立金のいわゆる利子をそのまま新たに積み立てたという形になっているわけですよ。決算書の財産に関する調書を確認しますと、国際交流基金の年度末残高は9,642万、令和７年度中に取崩しはありませんでした。この基金というのは、過去には国際交流事業の財源として活用されてきた実績もありますよね。そこで、まず、その基金の設置目的と、これまでの主な活用実績について確認させてくださいよ。

その上で伺います。約9,600万円というその基金残高を、本区は今後、国際交流政策の中でどのように位置づけているかということなんですね。財源をどのような国際交流の実現につなげていくのか、現在の活用方針をお聞かせくださいませ。

○田中（香）委員長　白杉観光・都市交流担当課長。

○白杉観光・都市交流担当課長　まず、基金の設置目的につきましては、国際交流の促進というところに沿った各種の国際交流事業において、一定の財政支出を伴う場合に有効に活用してまいりたいというふうに考えてございます。これまでも、文京区の少年サッカーチームのドイツ、カイザースラウテルン市への派遣など、住民同士の交流促進に基金を活用してまいりました。

今後の展望につきましても、国際事業につきましては、相手との調整を密にとりながら進めていくことでつくり上げていくものと考えてございます。繰り返しになりますけれども、今後も、基金の設置目的に沿った各種の国際交流事業におきまして、一定の財政支出を伴う

場合に有効に活用してまいりたいというふうに考えてございます。

（発言する人あり）

○白杉観光・都市交流担当課長　あ、設置年ですか。平成３年でございます。

○田中（香）委員長　田中としかね委員。

○田中（と）委員　ありがとうございます。これに関連して、私がちょっと読み返したのは平成17年11月に策定された文京アカデミー構想について伺いたいと思うわけですね。そもそもの話がぜひしたいわけですよ。この文京アカデミー構想、今、読み返してもわくわくするんですよ、本当にね。そこに描かれている文京アカデミーの姿は、アカデミーと聞くとね、今、私たちがイメージしている公益財団法人の文京アカデミーさんが実施している事業内容、文化施設の運営だったり、生涯学習事業を中心とした組織だよねみたいな、そういうイメージを思い浮かべるかもしれませんけど、このときに考えているいわゆる文京アカデミー構想といったものの中身というのは、本当に今のアカデミーさんの姿とは全然違うものなんですね。

構想が目指したのは何かというと、文京区そのものを学びの空間として捉える区内丸ごとキャンパスという構想、言っていましたね。私も、だから議員になる前の話ですから、それを聞いて議員になろうと思ったわけですよ、本当に。そこを目指したのは、大学であったり、文京区内のいろんな企業だったり、ＮＰＯだったり、文化施設だったり、区民・行政それぞれが持つ知ですね、人材そして施設をネットワークで結んで、行政自身がネットワークのコーディネーターになると。構想にはそのことが明確に示されています。

そこで重要なのは、ここに国際交流もきちっと位置づけられていることなんですね。区民、外国人、国、ああ、区、大学企業などによる、ここに出てきている言葉が何かというと、国際化ネットワーク会議、これを設けようと。で、外国人への生活支援やホームステイ、観光案内などにつながるネットワークを形成すると。さらには、国際理解・交流事業、国際協力等、外国人支援等については、当時の、そのときあったのは平成３年の頃からずっとあるやつね、地域文化振興公社ってやつね。それが後に文京アカデミーにつながっていくというその組織、それを活用して、より柔軟で機動的な事業展開を図るという、そうなっていたわけなんですね。

これはね、区内の多様な主体を結びつけて、その力を生かして国際交流を推進するという本当に具体的な仕組みを、取組をね、描いたものですよ。そして、この構想は後に何か別の構想に置き換わりましたという話ではないわけなんですよね。アカデミー構想、文京アカデミー構想というのが別に立ち消えたわけでもないはずです。現在のアカデミー推進計画とい

うのも、学習活動、スポーツ、文化・芸術、観光、国内、国際交流という五つの分野を対象として、令和９年度からの次期計画についても文京アカデミー構想をもちろん基本として策定することになっているはずなんですよ。

そこで伺うんですけども、この平成17年の構想で掲げた国際化ネットワーク会議や区内の多様な主体を結びつける仕組みは、その後、どのように具体化されてきたのかということを確認したいのね。実際に形成されたネットワークや、そこから生まれた事業について、現在までの成果をぜひ示してほしいんですよ。

また、その構想ではこう書いてあるんですね。国際交流においても、財団の柔軟性と機動性を活用するというふうにしているわけなんですね。公益財団法人文京アカデミーが主体となってやるって、そのときは構想上なっていたわけですよ。でも現在は、国際交流事業の多くはもう区がね、単独で担っています。公益財団法人文京アカデミーとの役割分担というのは、この20年間で一体どのように政策判断を経て現在の姿になったのかというのをちょっと確認したくてね。平成17年時点の構想が目指していたネットワーク形成という機能というのは、現在、一体どの部署、どの組織が責任を持って担っているのかということもちょっと確認したくて、その辺をちょっと明確にお答えいただければと思います。

○田中（香）委員長　吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長　まず１点目、委員から御指摘のあった区内丸ごとキャンパスにというのは、現在のアカデミー推進計画でも基本理念として掲げて続けているところでございます。

あと、平成17年の文京アカデミー構想からの国際交流のところの流れですけども、御指摘のあったアカデミー構想があった時期には、まだ総務課に所管していた国際交流ですけども、平成18年度に区民部にアカデミー推進課ができた時点で、そこに観光国際交流係ができて、そこに引き継いだところでございます。ただ、その時点で、後の文京アカデミーである地域文化振興公社の中にも国際交流推進係というものがございまして、そこに委託するような形で事業を進めていたところでございます。平成21年度に生涯学習や文化などを総合的・一体的に推進するために、アカデミー推進部が新設された段階で、中には観光国際担当課長もでき、観光担当と国際交流担当が分かれて、国際交流についてはアカデミー推進部で担っていくというところの流れになったものでございます。

○田中（香）委員長　田中委員。

○田中（と）委員　ぜひ初代国際交流観光担当課長である小野部長に聞きたいんですけどね。

めっちゃ聞きたいんだ、どうなったのって聞きたいんだけど、まあ、いいでしょう。

ここからは現在の文京区を見ていきたいと思うんですけど、さっき聞いた話で、どんなネットワークがありますかの確認と、それをどうしていますかということは全く答えてくれなかったわけですね。流れとしては、アカデミーと財団との関係と、今、現時点で文京区が担っている国際交流という組織の在り方は聞いたんだけど、文京区内ネットワークがどう、どう形成されてきたかというは、やっぱり多分なかったんだと思いますよ。そういう、そういうものがね、具体的に、動きは。

でね、私もやっぱりそれでちょっと調べてみて、ないのかなと思ったら、めっちゃあるのね。文京区内に国際交流の担い手と呼ばれて、呼ばれそうな人ね、実際に文京区と組んでやっているわけじゃないんだけど、ちょっと調べるだけでもあほほどあるわけですよ。春日には、海外都市との文化交流やその人物交流を長年行ってきた公益財団法人国際親善協会というのがあるわけですね。小石川には、ホームステイとか留学、交換留学による国際理解を長年実践してきた公益財団法人の日本国際生活体験協会というのがあるわけですよ。音羽には、青少年の外国語教育、多文化理解、国際交流を担う公益財団法人国際文化フォーラムがあるんですね。本駒込には、アジア文化、アジア学生文化協会がありますし、後楽には、日中友好会館があるし、本郷には、この社会科学研究者の国際交流を支援する江草基金というのがあって、弥生には、永井記念薬学国際交流財団があって、湯島には、国際、日本国際社会事業団があるわけです。もう列挙するだけできら星のごとく並んでいるわけですよ。もちろん、これに文京区に集積する大学がある、研究機関がある、医療機関がある、出版社がある、文化施設があるわけですよ。もう調べれば調べるほど、もうあふれて、あふれんばかり出てくるんですね。ちょっと言葉が汚いので直しますけど、文京区には、国際交流の資源が既に極めて多様な資源として存在しているということですね。

問題は、それがばらばらに存在してて、一つの都市の力として十分につながってないということなんじゃないかと思うわけですよ。我々ね、文京、自民党文京区議会が今年の８月５日に会派視察をして、公益財団法人札幌国際プラザというのを訪問したんですね。これ何かというと、外国人市民への相談だったり、日本語学習であったり、多文化共生であったり、防災だったり、国際教育、国際理解教育だったり、市民ボランティアだったり、大学との連携みたいなことも含めて、いわゆる姉妹都市交流、国際会議というコンベンションね、あれも全部含めて札幌ではそれを国際プラザという公益財団法人に委託して、もうその一つの組織が全部つないでやっているというのが実例としてあるわけなんですよ。それを知っていた

ので、だったらこれ同じ公益財団法人、我らが文京アカデミーもできるんじゃないかなと思ってね、視察に行ったわけですよ、札幌に。

でもね、行ってみるとね、リアルに分かることもありまして、これ札幌市というのは政令指定都市なんですよ。もう立てつけが違うわけですね。自治体としての制度的ポジションがもう文京区とは違うんですよ。明らかに総務省、総務省の影響下にあって、もう露骨に交付金も下りてます。そうであるならば、こんなの文京区にそんなチャンネルないですから、どうしようもないんですよ。だから、総務省の立てつけとしては東京都までなんですよ。本来は都道府県の業務だという、外交はね、外交というか国際交流というのは、そういう立てつけでやつらはいますので、政令指定都市は県レベルだという扱いなので総務省ががっつり入っているのね。囲い込みですよ、本当にね。もっと言うとね、東京都には交付金も下りてないですからね。もう完全に地方に行っちゃってます。そういう立てつけになっているのね。

ですから、国際、札幌の国際プラザをそのまま文京区に持ってこいということには全く意味がないということに気がつきました。むしろ、文京区の場合は逆なんじゃないかなということに気づいたのが、行って気づいた一番の収穫だったんですね。何かというと、文京区の場合は、一つの組織の中に機能を集める必要はもうないんですよ。そもそもまちの中に既にその専門性を持った組織が山ほどある。それをつなぐ、ネットワークとしてつなぐということを発想してほしいんですね。それを例えば仮に文京区国際交流ネットワークとでも呼ぶ、そういった仕組みをイメージしてもらいたいんですね。新しい組織をつくる必要もないです。区内の国際交流団体、この主体が、それぞれの主体が、お互いに顔の見える関係をつくって、情報を共有して、一緒に事業を生み出せる仕組みをつくるということはできないかって話ね。これは、平成17年、最初のアカデミー構想の中の国際化ネットワーク会議そのものなんですよ。そういう発想をね、現在の文京区の資源に合わせて発展させることもね、これできますよねって話ね。ぜひ踏み出してほしいと思うのですよ。

では、質問しますね。まずはね、区内の大学、研究機関、医療機関、出版社、文化施設、国際交流、国際交流団体いろいろ挙げましたけど、それを包括的に把握して、相互に連携できる文京区国際交流ネットワークを形成する考えはないでしょうかということね、まず。そのネットワークを生かして、研究、教育、医療、出版、文化、そして市民生活までを世界とつなぐという、この知を介した国際交流を文京区の特色ある取組として育てていく考えはないですかということを伺いたいのと、公益財団法人文京アカデミーがこうしたネットワークのせめてコーディネーターとしての役割を担うということについて、何か考えはないですか

ということ。また、これらの取組を令和９年度からのね、次期アカデミー推進計画に何とか具体的に位置づける考えはないでしょうかということについてね、お伺いします。

○田中（香）委員長　白杉観光・都市交流担当課長。

○白杉観光・都市交流担当課長　これまでも、国際交流団体とは、都市交流フェスタなど、国際交流事業において連携して事業を行ってまいりました。委員から具体的に名前が挙がりましたＡＢＫ学館日本語学校さん、こちらにつきましては、都市交流フェスタのほかにも、やさしい日本語で留学生と交流しようというところで、実際に区民の方、公募かけ、募集かけまして、英語ができなくてもやさしい日本語で外国の方と接することができれば、例えば地域のごみ出しの問題ですとか、そういったところも、先方の理解が足りてないだけであるというところで、お互い歩み寄ってというような形で相互理解に即する事業というところで、これまで積み重ねてやってきたところでございます。

委員がおっしゃった国際交流のネットワークですとか、そういった組織化より先に、まず、イベントや交流会などを通じて国際交流、こちらをまず広めていきたいという考えがございます。国際交流は、市民同士、行政間など、相互の連携が必要であると考えますので、今後も必要に応じてこうした団体と連携して国際交流事業を進めてまいりたいと考えてございます。

○田中（香）委員長　吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長　大学との連携だったり博物館との連携というお話もございましたので、それぞれの連携を担っているのはアカデミー推進課でございます。それぞれ持っている財産を共有していくというのは今後は大事なところだと思いますので、アカデミー推進計画の中ではあまり詳細な事業については述べないんですけども、方向性については、その辺は可能な限りうたっていきたいと考えてございます。

○田中（香）委員長　田中としかね委員。

○田中（と）委員　うーん、そっか。まあね、文京区の事業としてやるとお金もかかるし、そんなの持ち出しは嫌だなという感覚もあると思いますのでね、区民に最も身近な自治体ですので、区民から預かっている税金はやっぱり、もう区民の生活に直接関わるところに真っ先に落とし込まなきゃいけないという、外交なんていうのは大分先の話じゃないか、そのとおりなんですよね。そうすると、こういう考え方になると思うんですよ。こういう可能性を考えるときにね、もう一つ重要になるのが東京都、東京都と特別区の関係だと思うんですね。

私は今年の７月14日に、東京23区の自民党の区議会議員で構成しているのが、区議会議員

の連絡協議会というのがあるんですけど、私、そこの会長をしておりまして、そこを代表して、茂木外務大臣に対して東京23区の都市外交の推進についてという政策提言を行ってまいりました。提言したのは二つです。何かというと、一つは、東京都には外務長という役職があるんですよ。その外務長を活用した23区の都市外交支援体制の構築をお願いしてきたんですね。

この外務長って何かというと、外務省から派遣された役職なんですね。東京都の職員という形にはなっていますけど、外務省です。キャリアです。東京都の政策企画局外務部が都市外交との交流や外国機関との連絡調整などを担っているんですね。これすごいことなんですよ。さっき言った総務省って話したじゃないですか。政令指定都市、総務省が絡んでいるねって話したんだけど、本当、都市外交をやっているのは東京なんですよ。外務省を絡めて外交をやっている、そのスキームを持っているのって本当東京ぐらいですよ。これすごいことなんですね。

その上で23区というのを見たときに、改めてね、それぞれ海外都市との交流を進めているじゃないですか。相手都市の情報収集とか、在外公館との連絡とか、あるいは協定締結に向けた調整なんか、本当に白杉さんが直接行って、現地へ行ってやっていたりするわけで、完全に各区の個別の努力に委ねられちゃっているわけですよ。そこで、東京都外務長、これが音頭をとって、23区と定期的にせめて意見交換を行って、海外都市に関する情報提供とか、在外公館との橋渡しとか、交流協定に関する実務的な助言などを受けられる仕組みをぜひ構築してほしいという提案をまず行ったんですね。

もう一つはね、パリ市と東京23区との包括的な都市交流です。文京区とパリ市５区、覚書を結びました。渋谷区と６区もあります。港区と15区、派手にやっていますよね。今年、区長、港区長はパリへ行っていますからね、何か学生と一緒に10日間かなんか。既に個別の交流は進んでいますし、さらにはね、これまた水面下の動きですけども、墨田区とパリの７区と、豊島区とパリ14区とか、北区、北区とパリ17区とかね。中央区って、パリにも中央区ってあるんですよ、１区から４区まで合わせたやつ。中央区とパリの中央区といった、こうした案件も進んでいます。こうしたことがあるので、点と点を結ぶんじゃなくてね、せっかく、何区と何区じゃなくて、区ごとの点と点の行政間の交流にとどめないで、せっかくだから23区とパリ市の20区が包括的に交流を進められるように、東京都に支援をしてくれないかということも求めたんでありますよ。これね、手前みそでございますけども、23区の側から都市外交を支える制度の在り方を国に問いかけたことには、せめて意味があるとは思っています。

ここからちょっと考えを進めたいんですけども、聞いてくださいな。東京都には都市外交の専門的な機能があるんですよ。ほかの都市にはないような、外務省が絡んでいるような専門的な機能ですよ。特別区には、特別区にはもう国際交流の現場と資源があるわけですよ。これだけ大使館があるようなとこってほかにないですよ、日本の中に。じゃ、その二つを結びつける制度がどこにあるかっていうと、今、ないんですね。じゃ、どうしようって話なんですけど、一つは、東京都と23区が結びつける先例があります。何かというと、かつて路上生活対策困難、ああ、路上生活者対策というのが東京23区全体の課題になったときに、東京都と特別区が検討会で協議を重ねて、平成12年、路上生活者自立支援事業実施大綱というのを定めて、都区の共同事業として制度化したわけです。今も続いていますよ。広域的な課題でありながら、実際の対応は各区の現場で行わなきゃならないという、そういうやつ。そこで、東京都と特別区が役割分担とか費用負担を明確にして、共同で取り組む仕組みをつくったわけですよね。

もちろん、その仕組みと、別に都市外交が同じとは言いません。政策の性格も法制度も違うんですけども、ただ、区単独では十分に対応し切れない広域的な、広域的な行政課題について、東京都と特別区が協議して共同の仕組みを構築するって、この制度設計の考え方は間違いなく都市外交、東京23区にだけ当てはまる形になるとは思うんですね。東京都と特別区の間に都市外交、国際交流に関する継続的な協議の場を設けることをぜひ模索したいと私は思っています。海外都市との交流支援とか在外大使館、在外公館との連携とか、国際交流に関する情報共有、さらには広域的な事業、共同事業の可能性についてぜひ協議したいという。その上で、必要であれば都と特別区の役割分担、支援の仕組みを定める共通の方針とかね、できれば、その実施大綱みたいなことを作成することも考えられますけども。

これは外交ですから、国の専権事項ですよね。そこに自治体が踏み込むという話ではないです。自治体がもう現にやっているわけですから。国際交流とか、その都市、海外都市との協力を東京都と特別区がどのように支えていくかという自治体行政の問題なんですね。そして、堂々とそれを文京区としては財源を東京都と国に要求する、これですよ。文京区民が納める税金は文京区に集まる区民税だけじゃないですからね、膨大な税金を国にも都にも払っているわけですから、そこから取り返すという、その発想をぜひお願いしたいんですね。こうした都区連携が実現すれば、文京区が持つ大学、研究機関、文化施設、国際交流団体などの資源を東京全体の都市外交にも生かすことができるはずであります。

で、伺います。東京都外務長ね、政策企画局外務部と23区との連携について、本区はどの

ような可能性です、可能性を考えているんでしょうか。さらに、東京都と特別区が都市外交、国際交流について、ぜひ継続的に協議する場を設けて、共同推進の基本的な枠組みを検討することについて、ぜひ見解をお聞かせいただきたいと思います。

○田中（香）委員長　白杉観光・都市交流担当課長。

○白杉観光・都市交流担当課長　今、委員から何点か御質問ございましたけれども、まず、文京区とパリ市５区、こちらの関係からお話しさせていただければと思います。パリ市５区につきましては、大使館ですとか、クレアパリ（CLAIR Paris）ですとか、そういった関連団体が入った上で、覚書という形で昨年７月７日に結ばさせていただいたというような経緯がございます。パリ市５区とだけでなく、23区として都と共同してというふうなお話ございましたけれども、ちょっと各区それぞれ事情があると思いますので、その辺、足並みをそろえるというところはなかなか難しいかなというふうなところでございますので、国ですとか都、他区の動向を、この辺につきましては、都市外交も含めまして、動向を注視してまいるというふうなところでございます。

（「注視されちゃったよ」と言う人あり）

○田中（香）委員長　田中としかね委員。

○田中（と）委員　じゃ、まとめますね。もう本区には、約9,600万円の基金があるわけですよ。20年前に策定した文京アカデミー構想もあるわけですよ。そして世界との交流を担う多様な人材と組織が既に区内に存在しているわけですよ。財源もあるし、構想もあって、担い手もいる。問われているのは、それらを結びつける具体的な政策と動かす仕組みでございますのでね。本当にね、読み返してみてもすばらしい文京アカデミー構想、ここが掲げた区内丸ごとキャンパスをね、次の時代に向けてどのように発展させるのかということですよ。既にある世界との回路を文京区という地域の中でつなぐというね、そして、そのつながりを東京都とか海外都市への新たな交流を広げていくという夢のある話じゃないですか。私はそうした国際交流こそ「文の京」というふうに名のる文京区に最もふさわしい政策だと思いますので、ぜひ今後も注視してください。よろしくお願いします。

○田中（香）委員長　続きまして、のぐち委員。

○のぐち委員　私は165ページの区民費ところで、はたちのつどい開催についてお伺いをいたします。

昨年の対象者、これ参加者じゃない、対象者なんですかね、が2,237名ということで、これ昔の20年前の2005年だと2,034名の二十歳の新成人の方がいらっしゃって、新成人という

か、何だ、ちょっと年齢が20年前とは違うんですけど、二十歳のときにはいらっしゃったということで、同じデータをひもといていくと、2010年だと1,800人前後がいらっしゃったということで、文京区の人口が増えているということもあって、いわゆる対象人数が増えているかと思うんですけども、人口というか、新成人の人口推計ってどのぐらい増えているんですか。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　今、委員おっしゃったとおり、この対象者というのは新成人のことになりますので、その方々が毎年毎年増えていっているという状況です。今のこの手元にあるデータでいきますと、令和５年のときに2,400、2,146人。で、令和６年が2,246人。で、令和７年が2,237人ということで、上がって、ここのところ少し横ばいなのかなというところでございます。実際の参加者ですね、ここの45.7％ということで、昨年度も参加者は1,028人ということになります。大体半分ぐらいの方が来ていただいているという状況でございます。

○田中（香）委員長　のぐち委員。

○のぐち委員　人口がちょっと横ばいになったというのは前の答弁で、質問で、松平委員もおっしゃっていましたけど、じゃあ、お子さんの数も大体、新成人の数もそのぐらいになっているということですね。

2010年の、かつての渡辺まさし区議会議員のブログを拝見すると、参加者が400人ぐらいだったというふうに書いてあるんですよ。なので、今、課長のお話を伺うと、半分ぐらいは参加されているので、参加率というのは随分上がってきているんだなというふうに思っていて、何か工夫というんですかね、やったからこそ積み上げてきたものがあるのか、時代的な流れで参加者、参加率、参加率について何か重視して政策を行っていらっしゃったかどうかというのをお伺いしたいんですけど。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　やはり、参加していただくには、できる限り楽しいイベントじゃないですけど、そういうものを心がけていかなきゃいけないですし、あと、今、我々がやっているのは、このイベントをやるに当たっては、二十歳になる若者たちが実行委員となって、それで物事を進めていくというところも、そういった目線、我々大人だけの目線じゃなくて、そういった方々の目線も持ってイベントのほう、イベントというかはたちのつどいを行っているところもありますので、そういったところが参加者数が増えてきている要因なのかなとも感じているところでございます。

○田中（香）委員長　のぐち委員。

○のぐち委員　ありがとうございます。本当にまさに、今、課長がおっしゃった、いわゆる当事者の皆さんの意見を聞くというところで、ゲストの変遷も大きく変わってきているかなと思って、20年前はそれこそ引田天功さんが何年もイリュージョンでお越しくださったとかあったんですけども、去年はハラミちゃんだったんですよね。ハラミちゃんは、やっぱり若者の方にはすごく人気で、と思いきや、実は、はたちのつどいにいらっしゃった町会の方々も結構ハラミちゃんが来てすごい喜んだという話もあって、やっぱり全世代的に受ける人を選んだのはよかったかなというふうに思っているんですけども、実際にそのゲストの方たちの選定というのは、いわゆるその当事者の皆さんがある程度よって、それから区のほうで、例えばこのぐらいだったらすごくもう、私が名前を聞いても分からないような10代だけにしか受けていないインフルエンサーっていうのがいるんですね。そういう人たちを呼びたいってもし言われても、ちょっとそれだとあまりにも狭いから止めたりするのか、それともやっぱり、もしその人たちがいいって言ったら、もうそこの10代、20代にしか知らないような有名人でも呼ぶのかというふうな、選び方というのはどういうふうに決めているんですか。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　先ほど、はたちのつどいのところで、成人の定義がちょっと変わっちゃったので、今、18歳ですから、うちは、はたちのつどいで二十歳でやっていますけど、成人は今18歳なので、そこの部分はちょっと言い方を間違えたので、そこはすいませんでした。

やはり、若者たちのどういった人たちを呼びたいというときに、最初、アンケートをいろいろとるんですけども、そうすると、僕なんかもう分からない名前がいっぱい出てくるんですよね。僕は若いかなと思ってたんですけど、それでももう分からない、分からないような人たちがいっぱいいて、それでも、じゃあ、それが駄目だよというわけじゃなくて、そういった方々をいかに呼べるのか、また、私どもの契約している事業者がそことアプローチをかけていくんですけども、やはり、今、とても旬な人というのは、やっぱりなかなかスケジュールが取れなかったりするんです。なので、何度も何度もリストを出しながら、これが駄目だった、あれが駄目だったというのを出しながら、昨年も最終的には彼女に決まったというところもあるので、今もまさにそれをやっているところです。もう今、もう何十人とリストアップしたものをチェックしていきながら、来れそうな人を出してってオファーを出していきながらというのを、今、やっておりますので、今年のはたちのつどいも、もうすぐ決まるとは思うんですけども、それが若い人たち中心になってしまう可能性もあるし、それはどう

選ぶかというのは彼らに任せているところではあるんですけど、もうすぐ決まると思いますので、よろしくお願いします。

○田中（香）委員長　のぐち委員。

○のぐち委員　分かりました。私が伺いたかったのは、要するに、あまりにも当事者だけの意見を聞いて、それだと僕たち、僕たちというか、いわゆる区側が分からないとブレーキをかけているのかどうかってお伺いしたかったんですけども、本当に優先的に意見を聞いてアプローチし続けてくださっているというのは分かったので、私はハラミちゃんはぎりぎり分かったんですけども、今年のゲストが誰か分かりませんけど、知っている人だったらいいし、知らない人だったら、またパフォーマンスを拝見したいなというふうに楽しみにしております。

お金のことは、前回、予特のときに聞いたんでいいとしまして、次、167ページのコミュニティバス運行についてお伺いをいたします。

ずっと申し上げておりまして、もう、Ｂーぐるの逆回り運行をしてほしいということで、代表質問でもさせていただいて、令和元年からずっとお願いをして、答えも全て一緒なので、そこの答弁は要らないんですけど、私は令和５年の11月の代表質問のときに、いわゆる逆回りルート、交通不便地域の解消という話になったときに、ＡＩ自動運行でしたっけ、のほうで新しく研究なりを進めていくというふうな話を、当時、いただいたかと思うんですけども、これって今どうなっていますでしょうかね。新しい形での、Ｂーぐるじゃないけども、新しい形での公共不便、公共交通不便地域の解消に向けての施策というのはどう動いていますか。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　公共交通不便地域の対策につきましては、オンデマンドのバスだけではなく、タクシー会社であるだとか、今のコミュニティバスを使っている会社であるだとか、様々な形で検討を進めてきました。本来であれば、今年度あたりに実証実験をしたいと思って昨年度も調整をしていたんですけども、どこの事業者に、お声がけをさせていただいたんですけども、やはり昨今の運転手不足というところと、というのが大きく響いて、今回のこの実証実験のところですらちょっと手を挙げてもらえない状況が、今、続いています。今年度もいろんなところにちょっとお声がけをさせていただいたんですけども、状況は変わらないということですので、今、今の状況といたしますと、ちょっと我々としても、今、何もできない状況にあるというところでございます。

○田中（香）委員長　のぐち委員。

○のぐち委員　分かりました。動いているんだけども、なかなか報告するような形になってないということなんですかね。タクシーのほうで、今、自動運転が少し実証実験が始まって、アメリカの西海岸ですと、もう普通に実用化されているのを日本でも少しずつやりますというのを先月か何かの発表で見たんですけども、バスのほうというのは、実際、自動運転なんていうのは全然、じゃあ、もう、いわゆる事業者側は全然そんなふうにはないという認識なんですかね。例えば、今回の日立交通さんだけじゃなくて、他業者に対しても全然、要するに運転手ありきのバス運行で考えているという感じなんですかね、交渉した感じでは。で、運転手不足につながる。ちょっといいですか、そこら辺。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　まずは運転手ありきで考えているところはございます。ただ、今、いろんなところでも自動運転等々、実証実験をしていますけども、その中で、やはり事故ですとかというのがやっぱり多いので、これがうちの公共交通不便地域のあの狭い道路の中で、それを果たしてやったときにどうなんだということを考えると、まずはやっぱり人ありきのところで、今、考えているという形になります。今後、その辺の技術がはっきりすれば、そういうことは考えられるとは思うんですけども、今の時点は、まずはそこからやっていかないと難しいかなというところでございます。

○田中（香）委員長　のぐち委員。

○のぐち委員　ありがとうございます。バス関連の最後に、昨年の代表質問で、例えば台東区とか、千代田区の風ぐるまだっけ、みたいなところと相互乗り入れをすれば、いわゆる路線も長くなってバスの運転士の負担も減ってというのはできる。しかも、今、運営会社同じですしね。そういったことで、同じちっちゃいところで細かくやるんじゃなくて、おっきい広域的な形で他区との乗り入れとか、そういうのの連携というのを、運転士不足も込みで検討したりというのはいかがですか。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　そちらのほうは答弁も前回させていただいたと思うんですけども、そのバスの形態の目的が、うちであればコミュニティバスだったり、ほかだったらちょっと違かったりというのもあるので、目的がちょっと違うというのもあって、なかなかそこを相互乗り入れしたりというのは難しい状況にはあります。ただ、そういう視点も大事だとは思うんですけども、今後、たまたま今は事業者が一緒だというところはありますけども、何らかの機会でそういった意見交換の場は必要かなとは思っておりますので、今後とも、そういったこと、

そういった何かの機会でそういう情報交換ができればと思っています。

○田中（香）委員長　のぐち委員。

○のぐち委員　ありがとうございます。本当、どんどん広域的になって、23区特別区バスみたいになっちゃうと、都バスとの関連があってまた難しいのかなとは思うんですけど、ぜひ機を見てまたお話を続けていっていただければと思います。

続きまして、169ページのところ、国勢調査についてお伺いをいたします。

国勢調査の水増し問題が、この前、富山市のほうであって、文京区では、実際、どういうふうなスキームで、あれ20人ぐらいのチームでやったらしいんですけども、文京区の形で構いませんけども、何人ぐらいの方たち、職員の方たちが一緒にやって、どのぐらいのタイミングで上長にその数字を報告して発表するのかというのを教えていただきたいのと、その事務的なスキームですね。

あと、例えば文京区の場合、人口を増やす減らすということを意図的に仮にやったとして、何かいいことがあるのかというのをお伺いしたいんですけど。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　まず、最初に、人口を意図的にどうこうというのは、文京区の場合は何の意味もないので、そこはやっても意味がないのかなというところ、不交付団体でもありますので、そこが補助金もらえるわけでもないので、そこは意味がないところだと思います。

仕事のスキームなんですけども、まずは調査員といいまして、調査員の方が地域の町会長さんたち含めた地域の方々に、その調査票の配布をしていただく方々が1,000人ほど、約1,000人ほどいらっしゃいます。その方々が地域を回っていただいて、調査票を配布していただいて、皆様がその紙で回答する、もしくはインターネットで回答するという形になります。その回答していただいたものを、私どもの職員約220人でその調査票を精査し、確認し、不備のあるものについては私ども区民課の統計係の係員８名とチェックをし、それで数字を正していくという形になります。その間にも、様々な疑義があったりとかいろいろあるので、その辺を精査しつつ、どうしても物すごい、現地に行かなきゃ分からないですとか、やっぱりそういうのもあるので、そういうのも含めてうちの職員は対応しています。その際に、例えば、こういうことがあって現地に行かなきゃいけないんだけどという報告があれば、随時、その辺の報告は私のほうにいただいて、その都度、解決するような形をとって、最終的な数字を出して、それを東京都のほうに提出するという形になってございます。

○田中（香）委員長　のぐち委員。

○のぐち委員　ありがとうございます。まず、最初の段階で1,000名もの方にお願いしているというのはちょっと初めて聞いたんで、本当大変かと思って、私も近所の方が持って来てくださるんですけども、それをだから選定して、お願いをして、お渡しして、お預かりして、それをまず預かってから220名の方、それから８名の職員の方というのがやっているのがよく分かって、本当に５年に一度とはいえ大変なことだと思っております。本当にありがとうございます。

今、課長あったように、うちの場合は人口増えても別に不交付、地方交付税不交付団体なので、別にいいことはないかと思うんですけども、しっかりした数字を出していただけるということがよく分かって、単純な疑問として、何で増やしたんだろうなんて、まだ発表もないので分からないんですけども、我が区ではなさそうだということが分かって安心をいたしましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

区民費はここで終わりまして、続きまして175ページのスポーツ団体等協働事業についてお伺いをいたします。

文京区はこれ、ふるさと納税の返礼品とか、それから、ほかのところで子どもたちの体を動かす機会とかでもいろいろ私も申し上げてお願いをしている段階、ところではあるんですけども、すごく多くのスポーツ団体の拠点なり、そのチームなりがあると思う、すごく恵まれている場所だなと思っていて、一番はやっぱり東京ドームの巨人軍、あと、やっぱりサッカー協会の、協会の本社ですよね、本部があって、あと、トヨタさんのアルバルク東京、あとはバドミントンのヨネックスさんとかいっぱいあって、これやっぱりすごく生かしてほしいというふうに思っています。

昨年の、例えば巨人でいうと親子野球教室と、それから読売巨人軍と文京区のスペシャルイベントというのをこれ二つやってくださっていると思うんですけども、実際、いつぐらいからこれ始めていて、いわゆる規模をどんどん拡充していって、何ていうの、おっきいイベントにしていってほしいんですけども、そういった進捗状況というのはどのようになっていますか。

○田中（香）委員長　富沢スポーツ振興課長。

○富沢スポーツ振興課長　読売巨人軍とは、平成18年に相互協力協定を提携しております。その当時から、ドームでの観戦するイベントなどを実施していたところでございました。最初ありましたスペシャルイベントのほう、こちらに関しては、平成27年度からこの名前になっておりまして、事業回数も令和５年までは１日程だったところ、６年、令和６年は巨人軍が

球団創立90周年ということもありまして、２日程に増やしていただいて、それにちなんで定員90人というような数字になってございます。また、令和７年度からは、それまで１家族２人までで応募してくださいというところを、もっとたくさん見にこられたいという方もいらっしゃるということで、１家族６人までとするなど拡充を進めているところでございます。

もう一個、巨人軍とやっている事業としては、親子野球教室というのもやってございまして、こちらは巨人軍が実施しています子ども向けのスクールのジャイアンツアカデミーというのがございまして、こちらの方に来ていただいて、小学生の指導をしていただいております。これも平成６年まではボールの投げ方とか走り方、非常に基本的なところをやっていたんですが、ニーズ等もございまして、令和７年度からは、もう少し野球というものに振りまして、親子野球教室という形にしております。いずれも協定に基づく事業として、事業の拡充や改善を進めているところでございます。

○田中（香）委員長　のぐち委員。

○のぐち委員　ありがとうございます。私も事前にお話を伺って、説明を頂戴して、今のとおり御答弁いただいたところだったんですけども、このスペシャルイベントすごくよくて、本当に、いわゆる試合前の練習を見学できる、実際に試合を観戦した後に、試合終了後にはグラウンドでの撮影もできるということで、本当にいわゆる観戦チケットをあげますだけじゃないというところがとってもよいなと思っていて、ずっと巨人軍と相互協定を結ぶ中で人を増やしていくというのと、あと、家族、１家族６名まで参加できるというのも、おじいちゃん、おばあちゃんも一緒に行けるというあたりもすごくありがたいなと思っているので、ぜひ、なかなか先方さんのあることなので難しいとは思うんですけども、やっぱりこの回数を増やすっていうのが一番単純に分かりやすく皆さんに公平に機会が得られる場所だと思うので、ぜひそれは働きかけを続けていっていただきたいなというふうに思っています。

この初めての親子教室のほうは、いわゆるボールを打つ、投げる、とるまでができるということで、あとは、やっぱりぜひ選手の皆さんが、文京区内の小学校20校のところを来ていただけるような形であったりとかという、せっかく東京ドームがあって、文京区の子どもたち、ジャイアンツの帽子が何か配られてよくかぶっているんですよね。だから、ぜひ先生、あ、先生じゃない、選手たちも来られるような形での働きかけをしていっていただきたいなというふうに思っています。

同じように、野球もそうですし、サッカー、サッカー協会のところで何かこう、ジュニアサッカー教室あるんですけども、せっかくこの田島会長が、あ、もう前会長が、教育委員に

も入ってくださったように、サッカー協会とのつながりで何か日本代表の人たちが来るようなイベント事もぜひ検討していっていただきたいなと思って、要するに、トータルとしては、せっかく文京区に野球もサッカーも、さっき言ったようにバドミントンだったり、バスケだったり、たくさん会社さんなり企業のチームなりがあるので、それはぜひ有効活用していっていただきたいなと思うんですけど、何か未来というか来年度に向けて何か新しく動いてくることがあれば教えてください。

○田中（香）委員長　富沢スポーツ振興課長。

○富沢スポーツ振興課長　協定に基づく事業ということで、先方の御意向も踏まえつつ、引き続きよりよい事業になるように進めたいと考えてございます。今年に関しては、例えばサッカーのワールドカップをパブリックビューイングやるときに、日本サッカー協会と御協力いただいてやったところでございます。そんなところの中で、また、新たな展開を考えていきたいと思います。

○田中（香）委員長　のぐち委員。

○のぐち委員　ありがとうございます。ちゃんと、私、広報のほうもお伺いしたんですけども、広報もしっかりやってくださっていて、写真なんかも載っけてあるので、すごく見やすくなっていると思うので、ぜひあとは体験する機会を単純に増やしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、同じ175ページの観光事業費の五大まつり助成のところについてお伺いをいたします。

例年ここでいつも、いわゆる五大まつりの部分で102万円の補助を出してもらって、ありがとうございます、ただ、もうちょっと拡充してお願いできませんかとか、そういう話をずっとしてきたところではあるんですけれども、いろいろボランティアの活用であるとか、そのお祭り独自の工夫を凝らしてやっていただきたいという回答をいただいて、私はさくらまつりなんかも結構ボランティアの皆さんであったりとか、あとは地域団体の方たちと協力して運用をするようになりました。ただ、やっぱり昨今の物価高も含めて、この102万円の補助金でほかの団体、ほかの五大まつりの団体も含めて、どのように運用されているのか、今の現状を教えてください。

○田中（香）委員長　白杉観光・都市交流担当課長。

○白杉観光・都市交流担当課長　我々、アカデミー推進課の職員も各実行委員会に出席させていただきまして、諸般の影響により、消費に関わる費用が軒並み増加している現況下、祭り

に関連する経費にも影響していることをお聞きしております。各祭り、本当に地域の方中心に、どうやったら経費を削減できるか、先日の下町まつりのときは、式典も簡素なものにして、特段飲物とかも出さずにというような形で、切り詰めた形で運用されているというふうな現状でございます。

○田中（香）委員長　のぐち委員。

○のぐち委員　ありがとうございます。うちも式典は、いわゆる食事とかはやめて、いわゆる本当に式典のみに変えたんですけども、区長にも来ていただいて、いわゆる野外式典みたいな形だったんですけども、非常によくて、開放的でよかったなと思っていますし、いわゆる事業費20万いただいている部分も、多分、ほかのお祭りの方たちもすごい喜ばれていると思うので、ぜひその区の後押し、いつも参加して、課の担当課の方にはね、うちも実行委員参加していただいているので、これからも引き続き御支援のほどよろしくお願いします。

以上です。

○田中（香）委員長　ありがとうございました。

上田委員。

○上田委員　ありがとうございます。まず、173ページの文化育成事業、あと、171ページのアカデミー推進計画のところで、Bunkyo Brut（ブンキョウ・ブリュット）をはじめとする障害者の文化芸術活動について伺います。

令和７年度は、この区民費のところだけではなく、民生費の195ページの障害者文化芸術活動推進事業も含め、関係部署が連携して事業を展開していただいております。次期アカデミー推進計画と次期障害者・児計画の策定に向けたそれぞれの実態調査において、障害者アートに関する項目を新設して、計画への位置づけも進めていただいております。それによって障害者アートが区民にとって身近になり、地域の多様で豊かなアート環境が整備されつつあると思います。この事業の評価と、ぜひアピールしたい実績とか、それから今後の展望を伺います。

177ページの、学芸員、ふるさと歴史館のところで、学芸員の採用、育成、処遇改善、郷土史研究の継承について伺います。

これまでも学芸員の年齢構成や退職時期を見据えた計画的な採用、育成を求めてまいりました。４月に視察した友好都市のうるま市では、年代のバランスを考慮して正規職員を採用しており、世界遺産を有する市として専門性を継承する人員体制を重視していると感じました。若手を育成するとともに、就職氷河期世代を含め、長年、会計年度任用職員として調査

研究を支えてきた学芸員を正規化し、その経験や専門性を一層生かすことも重要です。しかし、特別区の採用年齢要件を理由に改善が進んでおりません。経験や専門性があっても、年齢だけで正規採用への道が閉ざされることは妥当とは思えないんですね。区として年齢要件の見直しを働きかけるとともに、経験を評価する採用や処遇改善を進めるべきだと思います。

また、今後、元町の国指定に向けた調査成果を展示に生かすことや、区内の文化財の保護・活用を進める上でも、文化財保護係との連携が一層必要となると思います。組織改正も含め、両部門を一体として捉えた人員配置と育成により、郷土史研究の蓄積を継承し、学芸員のキャリアパスをつくっていくことについて、これまでの検討状況と今後の考え方を伺います。

○田中（香）委員長　吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長　まず、１点目のArt Brut（アールブリュット）の件ですけども、Art Brut Bunkyo（アールブリュット文京）展として、昨年度の実績で、区内の障害者施設等で創作された96点の作品を展示し、４日間の開催で延べ972人の方に御覧いただいてございます。また、そのほかに、昨年度は障害者アート事業にたけた民間事業者の方に、施設の職員向けに講演をしていただいて、大変好評でございました。現在の策定中のアカデミー推進計画の中でも、障害の有無等にかかわらず、誰もが文化芸術を楽しむことを施策として掲げてございます。今後も、障害者アートを含め、誰もが文化芸術に参加でき、楽しめる機会の充実に努めていきたいと考えてございます。

２点目のふるさと歴史館の学芸員の件ですけども、区の歴史を伝えるふるさと歴史館においては、学芸員は主たる役割を担っておると認識してございますので、正規職員の必要性についても認識してございます。今後も、教育委員会等、関係部署と連携して、引き続き、採用・育成について協議していきたいと考えてございます。

○田中（香）委員長　上田委員。

○上田委員　ありがとうございます。すごく今も検討していただいているということは知っているんですけれども、やはり動きというのがなかなか見えないできているので、お願いしたいと思います。

あと、一言ですけども、173ページから175ページについてのスポーツ事業費のところでは、様々な事業展開でスポーツしやすい楽しめる環境づくりを頑張っていただいていることに感謝申し上げます。

先日、スポーツ庁が公表した2025年度の体力・運動能力調査によれば、三、四十代の女性

の体力測定の結果や週１以上の頻度で運動する割合が下がっているとのことで、スポーツ庁が三、四十代の女性をターゲットに運動プログラムの提供や、従業員にスポーツを推奨する企業への支援などを手厚くする方針という報道がありました。健康づくりや将来の介護予防という観点で、保健サービスセンター等との事業と連携しながら、新たなターゲティングによる企画をしてはと思っています。スポーツ庁の今後の事業展開も注視しながら、補助金等が取れるものがあれば、区としても何かしら考えていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○田中（香）委員長　ほかり委員。

○ほかり委員　幾つかあるんで、順番に伺いたいと思います。

初めに、165ページのはたちのつどいのところで、のぐち委員からも質問があったと思うんですけども、これ例年、大ホールに入る前のエントランス部分が保護者の方とか新成人の方で大変混雑をしてしまうという問題、以前、指摘させていただきまして、なお、大ホールの前室というんですかね、ホールに入る前のスペースに、青少年委員さんとかがいろいろ企画とかフォトパネルとかを用意してくれるんですけど、そこがちょっとあまり人が滞留しないような状態になってしまっていて、中に保護者も入れてはどうでしょうかというようなお話を以前させていただいたかと思うんですけども、また来年、年明けにはたちのつどいがあるんですが、その辺の検討状況を教えてください。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　前回、そのお話をいただきまして、今年の、今年のはたちのつどいに関して、その対応ができるかどうかというところをいろいろ精査させていただきました。中に入れた、入れて写真コーナーをそちらのほうに置いて、できれば親御さんと一緒に入っていただいて、写真を撮って、親御さんだけ出ていただくという形を考えたんですけども、やっぱりそこで、中でそれをやった場合に、親御さんがホールの中に入ってきてしまうというちょっとおそれがあって、なかなか今回それをやるにはまだ厳しいだろうということで、結論といたしましては、昨年同様という形で、エントランスのところでお声がけをしていく形になるんですけども、そこは、昨年は私どもの職員で対応していたんですけども、青少年健全育成会の方々が、僕らのほうがそういうのはたけているからやってあげるよというふうに言っていただいて、今年はその形でやってみて、そこでどこまではけるかというのを確認した後、また次年度以降どうするかというふうに考えていきたいと思ってございます。

○田中（香）委員長　ほかり委員。

○ほかり委員　ありがとうございます。状況は昨年同様ということなんですけど、呼び込み、新たなことをちょっとやっていただくということなんで、またそれは改めて確認させていただければと思います。

続いて、同じページの９番の町会・自治会事業補助に関してなんですけども、町会・自治会は地域コミュニティの根幹で、いろんなことをやっていただいて大変ありがたい組織ではあるんですけども、一方で、どこもやっぱり担い手の不足とか高齢化、コロナを挟んでまさにそれがもう、もっと拍車がかかってしまって、様々維持が難しくなってきているというところではあると思うんですね。

区のほうでも加入促進に補助を出したりとか、いろいろ支援はしていただいていると思うんですけども、個人的には町会・自治会の支援というのが今は事業をどうやってもらうかとか、いかにやってもらうか、人を増やすかという補助に重きを置いていると思うんですけども、もう、どうやって持続していただくかという状況に入ってきていると思っているんですね、個人的には。なんですけども、実際、今、153町会・自治会があるうち、区に寄せられている相談で一番どういったものが一番多いのか。困っていることですとか、実際、後継者不足、高齢化でもう困っているんだというような町会さん、自治会さん、どのぐらいあるのかというのは、どのぐらい把握されているのかというのを教えていただけますか。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　私が直接、いろんな町会長とお話をする中で、やっぱり出ているのが、やはり担い手が不足しているんだというところと、やはり町会の会員が、マンションとかが増えて、町会の会員が減っているんだというところを一番懸念されています。その中で、でも町会の皆さん、いろんなことをやっていただいて、会員を獲得するためにいろんなことをやっていただいているのも承知しておりますし、私どもの事業補助も活用しながら、いろんなことを試していただいている方もいらっしゃいます。

本当に、担い手が本当にいないのかというと、実はそうではなくて、そこの接点がなかったりというところで悩んでいる方もやっぱりいらっしゃるので、ある町会では、例えば町会の広報誌をフェイスブックやインスタグラムをつくりたいという町会員の方々がいて、町会長が、じゃあ、御自由にやってよというふうにしたら、物すごくいいものができて、フォロワー数も増え、皆さん見ていただいてという形のものができたというところもありましたし、あと、もう一方では、私たちはもうそういった若い方との接点は全然ないので、今までどおり、その紙のチラシで細々とやっていくんですというところもあるんですけど、そういった

方々に対しても、今後、そういったいる人たちとどう接点をつくっていくかということは大事なことなので、我々もそこはできる限りのお手伝いをしていきたいということで話をしています。そのために、今回、町会運営マニュアル等々作成して、引継ぎがしやすいような形だったりというところで支援しておりますので、お祭りだけの支援というよりも、こういった運営の支援であったりだとかというのにも、引き続き力を入れていきたいなと思ってございます。

○田中（香）委員長　ほかり委員。

○ほかり委員　ありがとうございます。今、木村課長がおっしゃったんですけども、担い手がいないとは言っているけど、実はいるんだよねって、掘り起こせてない、実際にいないところも当然あると思うんですけど、掘り起こせてないところがあるんじゃないか。で、今、町会のお知らせをフェイスブックとかインスタグラムで開設してやっている町会さんあるなんていうお話もされていましたけど、やっぱり一番負担になっているのって町会の広報誌、町会誌とか、あれやってないところも多いんですけど、それをやるのがすごい負担だというお声もよく聞きますし、あとは、やっぱり町会費の徴収、これがすごい皆さんネックで、うちの町会もそうなんですけども、ちょっと話題になったのが、今、町会費もキャッシュ、キャッシュレスでやるところが、区内ではないと思うんですけど、出てきているということで、調べたら、この東京都でも町会・自治会デジタル化推進助成金というのがあって、そのまま読むと、町会・自治会が地域において行うデジタル化の推進を広域で後押しし、町会・自治会運営の活性化や効率化を図ることができるよう支援していくことを目的として、電子回覧板を用いた情報の伝達と共有、ＱＲコード決済等を活用した町会費の徴収の取組を支援しますということで、これ補助率が10分の10ということで、ただ、業者との契約の仲介には入りませんと、おのおのやってくださいと。それに対しては10分の10で補助を出しますということなんですけども、こういう制度が東京都であるんで、ぜひ区のほうでこれ、この補助金を活用して契約に至るような後押し、で、昨日の質疑で白石委員から、事業補助はあるけどランニングコストの補助がないというようなお話があったんですけど、その導入に関しては東京都の費用を助成を充ててもらうような支援をして、それを運用していくところで区としてサポートができないかなというようなことをちょっと考えているんですけども、そのあたりに関してはいかがでしょうか。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　今、ほかり委員のほうからお話のありました東京都の施策のものでございま

すけども、これは各町会長のほうに都の施策としてこういうのがあるというのは、既に毎年、お渡ししてございます。その中で、我々もキャッシュレス決済とデジタル回覧板については、実はこの10月の３日に町会長さん向け、町会向けの研修会を行いまして、そこに文京区デジタル勉強会と意見交換会ということで、私ども主催で開催させていただきました。各町会のほうから、全体で15名ほどいらしたんですけども、そこの中で、やはり回覧板だとこういういい特徴がありますよとか、キャッシュレス決済でもいろんなキャッシュレス決済があるので、この費用のかからないのはこれだとか、費用がかかったとしても全て対応してくれる、入金した人の名前から何から全てやっていただけるものとか、そういう様々な事例を皆様にお見せをして、すごく興味を持っていただきました。キャッシュレス決済よりも、どちらかというと電子回覧板のほうに皆さん興味を持っていたようです。

キャッシュレスのところについては、何かまだ少しちょっと違和感があるというか、何かそれがあるみたいだったんですけれども、やってみてもいいかなという町会さんもいたので、そういったところの支援というのはしていきたいというふうに思っています。ただ、それがランニングコストの支援なのかどうかというと、そこはちょっとまた別の話かなとは思うので、今後とも、我々としても、こういったできる限り、やっぱり対面、やっぱり町会さんの中ではやっぱり対面でお金が欲しいという方がやっぱりいらっしゃるんですよね。その辺が、対面じゃなくても、対面じゃなければ払いたいって人も逆にいるかもしれないので、そういったところで町会費が例えば今までよりも増えるとか、そういうのが想定できるのであれば、そういった部分をランニングコストに回していただくということもできると思いますし、その辺も踏まえた、全体的にどうトータルでどう考えていくかというところも含めて、こういうものを導入しようというところに関しては、我々も一緒になって支援していきたいなというふうに考えてございます。

○田中（香）委員長　ほかり委員。

○ほかり委員　ありがとうございます。既にデジタル勉強会も開いていただいているということで、そのランニングコストはあくまで理想での話なので、これからいろいろ検討が必要だとは思うんですけど、その導入に関しては、東京都で実際こういう助成があるわけですから、東京都の補助金て、区の補助金と比べてちょっと申請が煩雑で難しいところもあるんで、そこをぜひサポートしていただきたいなと思います。

あと、キャッシュレスより電子回覧板に皆さん興味があったというのはちょっと意外で、やっぱりそれは世代によって違うのかなと思うんですけども、キャッシュレス決済、対面で

お金が欲しいという方ももちろんいらっしゃるのは理解するんですけども、キャッシュレスで何がいいかというと、例えば、地域のイベントをやったときに、イベントに来た人が、私、町会員じゃないけど町会に入りたいという方、結構、声かけていただくことがあるんですけど、その場で集金するわけにもいかず、領収書も持ってないんで、で、おやめになっちゃうケースがあるんですけど、もしそこでＱＲがあれば、これ読み込んで納めてくださいというやり方ができたら、それこそ加入促進になるのかなと私は思っているので、そこもあってこれぜひお願いしたいなというところだったので、お願いします。

あと、これ町会に関して１点だけあるんですけども、サポートはもちろん大事で、いろんな行事をやっていただくことも大事なんですけども、全ての町会・自治会さんに対して今までどおりの活動規模を維持してもらうというのはもう無理な状況にきてて、その取捨選択をしてもらうフェーズにきていると思うので、例えば令和６年の４月に旧柳町町会さんと柳町三和会さんが合併して一つになったという事例がありますけど、例えばお祭りとか子どもイベントは縮小していくけど、防犯・防災とか見守りとかそういう根幹のところだけは残すというような町会さんもあるかもしれないですし、その地域の特性に応じた本当に合併というのはこれから一つテーマになっていくところだとは思うんで、そのあたり、うまくヒアリングをしていただいて、サポートをぜひしていただきたいなと思います。

以上なんですが、これに対して何か御答弁あれば。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　やはり町会活動していく中で、そういった、前回、合併があったような、そういったこともございます。そういった場合においては、やはりまず地域活動センターの所長がヒアリングをし、受け入れてくれる町会さんに対してアプローチをかけて、それで、じゃあ、それでいこうかって形になればそうなりますし、そうじゃない場合もいろいろ、細かいところをいろいろそろえなきゃいけないというのも出てくると思うので、今回の町会マニュアルとかも活用していただいて、そういった統合しやすいような形というのもできるのかなと思っております。ただ、それを我々が直接進めるわけではない、進めるというか、それ推進するわけではないんですけども、そういう、時と場合によってはそういうことも考えて存続していくことが必要だと思いますので、それについては、引き続き、声を聞きながら、何の形がいいのかというのも含めて、引き続き対応してまいりたいというふうに思ってございます。

○田中（香）委員長　よろしいですか。

松丸委員。

（「すいません、まだあります」と言う人あり）

○田中（香）委員長　あ、はい。どうぞ。

○ほかり委員　ごめんなさい、すいません。

（「関連。町会、町会」と言う人あり）

○田中（香）委員長　町会の関連ですか。

沢田委員。

○沢田委員　意見なんですけどね、３月の予算審査で、今、人材の掘り起こしの課題があったんですが、役員向けの今回の町会・自治会運営マニュアルに事例を掲載してほしいと要望したんです。今、お話のあったようなものなんですけど、若者や新住民とのミスマッチが生じたケース、実際にそれを解消できた、こういうふうに解消できましたみたいなケースなど、具体的なケーススタディを掲載することで、単なる業務引継ぎのための書類じゃなくて、アップデート、町会アップデートのためのガイドブックに活用できるんじゃないかって申し上げたんですね。

今、お話を伺って思ったのは、例えば、古いやり方みたいなものがあるのかもしれません。例えば、その意思決定は男性で雑務は女性のような固定的な役割分担であるとか、そういうものが若者や現役世代の敬遠を、敬遠されることがないようにすると。また、どんな活動しをしているか分からないとか、会議が平日で出られないというような構造的なミスマッチが起きないようにする。それで、さらに言うなら、高齢の役員が実務とか決定権を抱え込むことがなく、次世代にスムーズに継承できるようにするというような、そうした具体的なノウハウや事例があれば、今やっている方たちが今のやり方がひょっとしたら時代遅れなのかもしれないと、アップデートしないといけない、アップデートしないといけないのかもしれないと気づく、そういう変革の一歩を踏み出せるようになるんじゃないかと思いますので、ぜひそうした活用方法を御検討いただければと思います。これは要望で結構です。

○田中（香）委員長　じゃ、ほかり委員。

○ほかり委員　ありがとうございます。区民費のところは終わって、次、すいません、173ページのアカデミー費のところで伺います。

スポーツ事業全般についてなんですけども、まず、(1)のスポーツ推進委員さんに関してなんですけども、これ、スポーツ推進委員さん、いっとき、今、これ定数が33のところが19人にまで減ってしまったというのが何年か前にあって、対象年齢25歳だったのを18歳に引き

下げて、一時期、32名までに増えましたという御報告をいただいてたんですけども、これ、この資料を見ると、また27人にまでちょっと減少してしまっているんですけども、今、この成り手、欠員が出てしまっているんですけども、どういった状況なのかを教えてください。

○田中（香）委員長　富沢スポーツ振興課長。

○富沢スポーツ振興課長　推進委員は２年任期で、２年間の任期でやっておりまして、こちらのデータが７年までで、今、８年、９年のところにきております。８年度の春には27人だったのですが、追加募集を常にかけておりまして、今年度に入ってから３人追加で入れておりまして、今、30名という形でやってございます。年齢要件を、お話あったとおり、令和４年から18歳に下げておりまして、実際、今も若い世代ということで、８年に関しては大学生が４名ほど来ていただいていて、活動していただいているところでございます。活動内容についても、広報紙とかを作成したりして周知はしているところでございます。長くやられている方もいらっしゃるので、その辺、どうやって世代をうまく引き継いでいくか、そういったところが課題にはなると思いますが、引き続き募集をしながら、若い方にも入っていただいて活動していきたいと考えてございます。

○田中（香）委員長　ほかり委員。

○ほかり委員　ありがとうございます。スポーツ推進委員さんについては、これで大丈夫です。

あと、これもスポーツ全般になるんですけども、日曜日に、月曜日か、Bunkyo Sports Park（文京スポーツパーク）が開催されていまして、私も会場に行っていろいろ見させていただいてきたんですけども、天気もよくて、これ年々参加者も増えているというふうに伺って、今年に関してはちょっと来場者数がまだ出ていませんということだったんで、それは結構なんですけども、今年すごく新しくＢＭＸと走り方教室があったと思うんですけど、あの走り方教室はすごく盛況で、子どもたちもたくさん参加して、新しいいい取組だなと思っています。

あのBunkyo Sports Park（文京スポーツパーク）においても、やっぱりその子どもたちにいかにスポーツをする機会を与えてあげられるかという趣旨での事業だと思うんですけども、私個人としては、スポーツはスポーツをする機会を増やす、子どもたちに増やすのは当然なんですけども、既にスポーツをやっている人とか、我々世代の区民の方がいかにそのスポーツを続けられるかという環境をつくるということもすごく大事だなとは思っているんですね。実際、東京ユナイテッドさんが大人のサッカー教室とか朝活とかをやられている、何か松平委員も行っていますみたいな話を以前聞いたことがあるんですけど、こういう子どものスポ

ーツ教室と高齢者のスポーツってあると思うんですけど、中高年のスポーツという事業があんまり思い浮かぶものがなくて、そういったところをぜひ拡充していっていただけるとよりいいのかなと思うんですけども、そのあたりについて課長の認識があればお伺いしたいんですが。

○田中（香）委員長　富沢スポーツ振興課長。

○富沢スポーツ振興課長　ＢＳＰのほうは天気にも恵まれまして、たくさんの方に御参加いただいたところでございます。新規のこととしては、東大の応援部の方に来ていただいて演舞していただいたりとか、あとＶＲを使ったハングライダー体験などもございました。

スポーツを続けていくためのところということで、中高年の方といいますか、全年齢対象にしている事業とかが多いので、そういったものに御参加いただければと思います。スポーツ振興課としては、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを続けられる環境をつくることというのを掲げております。個人競技とか団体競技とか、あと競技志向なのか、レジャーでやっていくものかによって必要な支援の形は変わるのかなと思っておりますので、例えば、スポーツする機会を提供するために今やっていますスポーツ交流ひろばであったり、あと、スポーツ施設の利便性を向上していくであったりとか、あと、種目ごとにスポーツ教室を開催したりとか、スポーツを実施する団体から、団体に対して指導者を派遣してスキルアップして続けていただくとか、様々な取組によって、スポーツを続けやすい環境づくりを進めていきたいと考えてございます。

○田中（香）委員長　ほかり委員。

○ほかり委員　ありがとうございます。ぜひそこをよろしくお願いしたいと思います。

あと、すいません、このSports Park（スポーツパーク）とか区のスポーツイベントに関してなんですけども、新たに教育委員に室伏広治さんが今年就任されましたよね。で、ぜひこういうBunkyo Sports Park（文京スポーツパーク）もそうですし、区が主催するスポーツのイベントには、ぜひ室伏教育委員にお越しいただくと、目玉になって人もたくさん出ていいんじゃないかなと思うんですけれども、これ、Sports Park（スポーツパーク）の日にはお越しになったんでしょうか、ならなかったんでしょうか。

○田中（香）委員長　富沢スポーツ振興課長。

○富沢スポーツ振興課長　今回のＢＳＰに関しては、特にお招きしているところではございません。これまでも、ＢＳＰだけでなくて、例えばバトミントンの教室だったり、いろんなスクールとかに関しても、アスリートの方をお招きした事業を実施しております。今後もその

事業の目的とか内容に沿った方に御協力をお願いして、事業の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

○田中（香）委員長　ほかり委員。

○ほかり委員　御本人もお忙しい方だとは思うので、全てに出席するというのは難しいと思うんですけども、ぜひお声がけ、御招待というのは続けてやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、これに関してもう一点なんですけども、スポーツ施設の活用状況についてなんですけれども、区内のスポーツ施設は「文の京」施設予約ネットで申込み管理されていると思うんですけれども、区民の方からの声で、実際、予約は入った状態になっているんだけども、キャンセルになっているのか、不使用で、例えばスポーツセンターとか総合体育館、２面あるうちの反面をとっている団体さんが、例えば夜間の時間活動していました、隣のコートには人が来ないと。来ないんだけど、施設予約ネット上は予約が入っていることになっているんだけども、人が結局現れなくて、それだったら追加でお金を払っても我々が使いたかったとか、そういうようなお話がよくあるんですけども、実際、施設予約をした状態でキャンセルになった案件とか、キャンセルされないまま費用は発生しているけど不使用になった状況とかというのが、なかなか全部把握するのは難しいと思うんですけども、何か把握する仕組みがもしあるのか。なければ、ちょっと検討いただきたいなと思うんですけども、そのあたりに対して御答弁いただければと思うんですが。

○田中（香）委員長　富沢スポーツ振興課長。

○富沢スポーツ振興課長　御利用される方の御都合等で様々な状況があると思いますので、我々としては、もし不要で使われなくなった場合には、早期にキャンセルのほうをとっていただければ、施設予約ネットからも予約状況が外れますので、そうすると、ほかの方が今度は随時で予約を入れていただくとか、あと、場合によっては、例えばスポセンとか総体とか江戸川橋体育館の一部の競技ですね、柔道とか、剣道とか、卓球場等もそうなんですけど、その場合、10日より前にキャンセルされると一般開放に切り替えまして、個人利用で使っていただく、そんなこともしておりますので、我々としては、もし予約したんですけど残念ながら使わないという状況であれば、早めに随時キャンセルをかけていただいて、次の方が使える状態にしていただければというところでございます。

○田中（香）委員長　ほかり委員。

○ほかり委員　ありがとうございます。実際、キャンセルが直前に出た場合は一般開放になっ

ているというのは、すいません、存じ上げなかったので、それはそれで全然いいと思うんですけども、これシステム上、キャンセル待ちをしていただいてキャンセルが出たら通知が行くというのはシステム変えなきゃいけないんで難しいと思うんですけども、やり方として、抽せんをしたときに、当選した団体と、その次の団体というのを決めておけばいいんじゃないかなと思っているんですね。キャンセル待ちをお知らせするのではなくて、当選して予約が取れた団体と、もう１団体確保しておいて、キャンセルがもし出た場合にはそちらの団体の適用になりますみたいなやり方をしておけば、何というんですかね、空きが出ないというか、ただでさえスポーツ施設が少ないというふうに言われている文京区なので、２団体登録しておいて、キャンセルが発生した場合にはその２次団体に回すというやり方であればすぐに運用できるのではないかなと思っているので、そこをまず御検討いただきたいなと思います。

それと、それに併せてなんですけども、施設開放、区内のスポーツ施設の開放に関してなんですが、区立中学校なんかはスポーツひろばということで、週に１回、地域に開放していただいていることは存じていまして、たくさん区民の方が利用されていると思うんですけども、これを広げる余地がないかというのを考えていまして、公立中学校のほかに文京区内には私立の中学校が14校、国立の中学校が３校、それと都立高校が３校、小石川中等を合わせると４校あって、そこの施設をぜひ区として使えないかなと思って、なかなかハードルが高いところはあると思うんですけども、まず、都立高校に関しては、東京都の学校開放事業というもので、東京都教育委員会では、学校教育上支障のない限り、都立学校を広く開放し、都民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するとともに、地域に開かれた学校づくりを促進するため、都立学校の教育機能と施設を開放することを目的として、都立学校開放事業を実施していますというのがあるんです。これ調べると、向丘高校と工芸高校に関してはヒットして出てくるところがあるので、「文の京」施設予約ネットとはまた別に団体登録をどこかにしなきゃいけない必要が出てくると思うんですけども、団体登録をした上で、その施設の空き状況に関して、ここが「文の京」予約ネットと連携できればと思っています。

（「リンクを張るだけでいい」と言う人あり）

○ほかり委員　リンクを張るだけでいいって上田委員からお話があったんですが、リンクを張るだけでもいいと思うんです。そもそも、この区の施設ではないので、いきなり施設を開放しろというのは難しい話なのは重々承知はしているので、例えばですけど、ヒアリングから始める、私立の中学校さんなんかも地域といい関係を築きたいというふうな意向を持ってい

る学校はたくさんあると思うんですね。私立の学校って、体育館をはじめとしてスポーツ施設がやっぱり私立なんですごく充実もしていますし、まずはいきなりこう開放してくださいではなくて、ヒアリング、文京区はスポーツする設備が足りないんで、いろいろ悩んでいるんだけどもという話、まず協議から始まって、例えばですけど、月に１回とか年に１回、スポーツ振興課と私立学校さんで共同のスポーツイベントをやってみるとか、そういったところから徐々に徐々に関係を構築していけば、ゆくゆくは14校中学校があれば１校ぐらいは地域開放してくれるようなところが出てくるんじゃないかなと思っているんですけども、過去にそういう私立学校とか都立高校の施設に関しての開放のやり取りというのを検討されたことはあるんでしょうか。

○田中（香）委員長　富沢スポーツ振興課長。

○富沢スポーツ振興課長　予約システムの件につきましては、システムの利便性の向上につきまして、引き続き関連課と協議してまいりたいと考えます。

あと、都立・私立のほうに関しましては、現状で何か把握しているところはございません。それで、それぞれの学校ごとの都合とか事情によって開放されている部分もあると思いますので、と認識しております。まずは現状の把握からになるのかなというところでございます。

あとは、うちの事業として、ブレイキン体験なんかの事業は中央大学の大学院の施設を使ったりとか、あと、野球の事業で、ベースボールフェスタというものは、東京大学の軟式野球場を使ったりとか、そういった形での連携はしているところでございます。

○田中（香）委員長　終わりました。

ほかり委員。

○ほかり委員　ありがとうございます。まずは声をかけるところからというところだったんですけども、14校ありますし、国立中学も３校ありまして、国立中学、筑波大の附属中学なんかは区民大会の会場としてグラウンドを使ったりとかもしているので、一定、その辺に理解はあるのかなと思っていますので、まずは声をかけるところから、声をかけたら意外と協力したいというところがぽっと出てくるかもしれませんし、駄目と決めつけないで、ぜひそこは声をかけて、お互いにメリットが出てくるように、ただでさえやっぱりその施設が足りない、活動する場所がないという話は常々出ていますので、そこはぜひ前向きに検討していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○田中（香）委員長　続きまして、松丸委員。

○松丸委員　私は167ページの、先ほども話が出ていましたコミュニティバス運行ということでちょっとお聞きしたいと思うんですけども、この毎回、決算、予算でもコミュニティバスの話というのは出ておりまして、特に今、文京区は第１路線の千駄木ですか、千駄木方面、それから、第２路線の目白台・小日向、それから、第３路線の湯島という、この３路線、区内走っておりまして、やはり昨今のこの運転手不足で、やっぱり非常にどこのところも、うちだけじゃなくて、どこの地域もかなりこの路線というか便を減らしたりとかというのは、これはかなりの勢いでね、路線自体もなくなっているところもあるわけであって、そういう、今、状況の中で、これなかなか、じゃあ、これ新たに今のあれというのはなかなか難しい現状でもあると思うんですね。

そういった中で、今、先ほどのぐち委員からも、いわゆるオンデマンドを使ったりとか、ＡＩ交通を使ったりとか、それから、はたまた今度は荒川区なんかは地域住民が送迎をするという、こういうような、葛飾もそうですね、そういうような方法で、何とか交通不便地域を改修していく、ああ、解消していくという、今、方向でやっているんですけども、うちの文京区をこう見ていったときに、今、３路線走っていて、先ほど双方向という話もあるけども、まず全体的に見ていくと、やはり残っているのは、大塚、千石、白山という、この路線だけが残っていて、ここを網羅していけば、一応、全体的には形として区内全域を網羅できるという形になるんですけども、ただ、いかんせん、やっぱり今の状況をいくと、オンデマンドの導入も確かにいろんな検討をしていかなきゃいけないんでしょうけども、今、日立交通がこの３路線をやっていて、そこにまた違う事業者がやるっていうのはなかなかやっぱり難しいと思うんですよね。

そういった中で、よく見ていくと、大塚、千石、白山の課題というのは、結局、縦に長い路線なんですよね。だから、大塚から白山に行く、この縦の長い路線をどうつなぐかっていうのが大きな課題であって、ほかの３路線というのは、やっぱり区内の中を回っていくというところでうまくこの交通不便地域を解消してるんだけども、大塚、千石、白山は、どちらかといえば縦の線をきちっと解消することによって、かなり大きく、何というんですかね、交通不便地域が解消されると。特に大塚五、六丁目なんかっていうと、なかなかバス自体が中まで入っていくというのは非常に道路状況があって厳しいわけですよね。仮にこのオンデマンドでもどの程度できるかというのも限界もあるし。ですから、そういう意味で、やっぱりひとつこの試行を考えて、やっぱりこの大塚、千石、白山のエリアは、やっぱりこの縦の直線をどう結んでいくかというところにやっぱり重点を置いて、知恵を絞り出して、特に今

やっている日立交通さんともよく、何というんですかね、情報交換しながらやっていくほうが、私はやっぱり一番賢明なやり方なのかなと。そうすると、区内全域、一応、交通不便地域は解消できるというふうに思いますので、ここはちょっと鋭意知恵を絞り出して、特に今の事業者と膝詰めで意見を交換して進めていってもらいたいかなと。

これは昨年の２月の28日に亡くなった、私同様、同僚の西村修議員が、ちょうどこの大塚の地域で、彼のいわゆるこの地域にどうコミュニティバスをどうするかというのは、彼の悲願でもあったし、私もそのことはしっかり受け止めて、ぜひともこれは実現をしていきたいなと。そうすることによって、やっぱりその地域の人たちも交通不便地域を解消できるという大きな課題を乗り越えることができるんで、これはぜひ検討していって、前向きに進めていっていただきたいというふうに思いますので、そのことで何か。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　今、松丸委員からもお話がありました、荒川区ですとか、足立区ですとか様々、荒川区ですね、荒川区のやられている事例なんかもちょっといろいろ調べてみたいというふうに思っています。それが文京区にフィットするかどうかも含めてですね。荒川区の場合は、もともと路線があって、路線を廃止したところに地域の方々で運営協議会をつくって車で回すという形をとっているので、もともと路線があったからバス停みたいなのがあるという前提でやっているんですよね。それとちょっとまたうちの場合は形態が少し違うので、そういったものも、じゃあ、本当に地域の方でそういう担い手の方がいるのかどうかも含めて、様々な角度でいろんな、当然、今までのオンデマンドを含めた様々な対応を含めて、また引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

○田中（香）委員長　松丸委員。

○松丸委員　分かりました。やっぱり地域の人たちが、何というんですかね、運転手となってやるとなると、いろんな安全性の問題というのも先ほども出たように、いろんなリスクも一方ではあるんで、この辺も十分検討しながら実現に向けて頑張っていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、今度はアカデミー推進事業費に関してなんですが、173ページの一番上の屋外運動場等のという部分なんですけども、これ私、前回の地域経済、地域振興の中でも意見申し述べさせていただきましたけども、今、竹早テニスコート、それから目白台テニスコートありますけども、非常に多くの方が利用されて、特に御年配の方たちなんかも非常に、何というんですかね、多く利用されているというのは、私も身近に目白台運動公園なんか見てて

思うんですけども、一方、これは前にも言いましたように、区内の人たちもいいんだけど、区外、特に目白台運動公園なんかというのは、お隣が豊島区であったりとか、新宿であったり、隣接する。いろんな友達が、結構、他の区に住んでいる、本当に道路をまたいで。そういうお友達と今まで一緒にできるという、この友好的な交流も非常に、テニスをやることによってそういう人間関係、交友も図られるという、そういう双方のいろんなウィン・ウィンの関係があったけど、なかなか今、区外の人が自由にできるというのは制限があるんで、ただ、やはりさっきも言いましたように、今まで、これはある関口に住んでいる学生さんだったですけども、同じ大学生で、友達がやっぱり新宿の子で一緒にテニスをやっている仲間がいて、今、この区外の人はできないという状況の中で、非常にやっぱりこの人間関係が今まで非常に親密だったのが、非常にこの何というんですかね、疎遠とは言わないけどね、ちょっと非常に交流が少なくなっちゃったんですと。だからぜひぜひ、やっぱり区内・区外という縛りじゃなくて、しっかりできるようなこういう体制をつくってもらいたいという。これはほかからも結構そういう要望って結構出ていると思うんですよね。ですから、そういうことも含めて、せっかくこういうスポーツ振興を通して交流を図っているというのは非常に大きなことでもあるんで、特に高齢者なんかの一つの非常に大きな交流の場でもあるんで、その辺、しっかりと取り組んでいっていただきたいと思うんですけども、所管のほうはどういうふうに……。

○田中（香）委員長　富沢スポーツ振興課長。

○富沢スポーツ振興課長　竹早テニスコートにつきましては、条例に基づきまして、区内在住・在勤・在学の方に御利用いただいているところでございます。利用者の方をはじめ、様々なところから家族や旧友の方ですか、そういった方とふれあいを望む声というのはたくさん多々いただいているところでございます。これらの意見とか、あと他の自治体の運営状況等も踏まえまして、まずは区民の皆さんの利用の仕方として、どのような形が可能かを検討してまいりたいと思います。

○田中（香）委員長　松丸委員。

○松丸委員　分かりました。ぜひ、これは結構長い期間、こういう状態になっちゃっているんでね、やっぱりかなり利用される方の結構不満も出ているわけですよね。ですから、そこはやっぱり区も真摯に受け止めて、やはり交流という部分も含めて図っていっていただきたいと。これはもう切実なるそういう思いがあるんでね、区も前向きに検討していっていただきたいということを、これあまり時間かける問題ではないんでね、よろしくお願いしたいと、

これは強い要望としてお願いしたいと思います。

以上で結構です。

○田中（香）委員長　続きまして、小林委員。

○小林委員　私のほうからは、まず、同じくＢーぐるのところなんですけれども、区のほうで、すごくこれまでも尽力されてきており、今もまだ引き続き検討してくださっているということなので、ここではちょっと要望だけ、いつも言っていることと同じなんですけども、要望だけさせてください。

Ｂーぐるのやっぱり土・日の減便なんかは、やっぱり混み合っており、解消してほしいという声が上がっております。運転手不足に関しては、やっぱり地域、ほかの地域との絡みとか、あと都バスとの絡みとかもあると思いますので、やっぱり運転手不足に関しては、都や国も巻き込んだ上で解決方法を探っていただきたいというふうに思っております。

交通不便地域の解消のためのオンデマンドバス、乗り合いタクシーとかＡＩ、Ｂーぐる第４路線も含めて、引き続き、それぞれにメリット、デメリットがあるということはだんだん私も聞き取りをして重々承知しておりますので、引き続き御検討のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、171ページ、体育館のところの東京ドームの指定管理料について、情報公開された区民の方から託された質問を基に伺いたいと思います。

三つ伺いたいんですけれども、まず、清掃費についてです。令和４年に468万円、令和５年に618万円だった清掃費が、令和６年は6,295万円、令和７年度には6,387万円となっております。この理由を伺うとともに、指定管理料として５年間変わらない予算立てが行われているのに、この金額変更というのは妥当なんでしょうか。これが一つ目。

次に、本社経費についてです。令和４年、令和５年までは本社経費はなく、令和６年に2,455万円、令和７年度は2,276万円の本社経費が計上されるようになりました。区民の方から聞いたところ、区から東京ドームは本社が近いから本社経費は要らないと言われていると回答を受けたことがあると言っておられたんですけれども、令和６年度から急に本社経費が必要になった理由を教えてください。

最後に、自主事業について伺います。令和４年は１億5,233万円だった事業収入が年々増加し、令和７年度には１億8,465万円まで上がっております。一方、利益の還元は、令和４年に1,002万円、令和５年は1,341万円もあったのに、令和６年度はゼロ、令和７年度は81万円でした。自主事業の事業収入は年々上がっているにもかかわらず、利益還元が大きく減っ

てしまった理由は何か教えてください。

○田中（香）委員長　富沢スポーツ振興課長。

○富沢スポーツ振興課長　清掃費のところに関しては、当初、指定管理を５年度から本件始まっているんですけど、その段階では、清掃費に関しては、座組としては、社員というか、本社、ごめんなさい、会社のほうで行うというようなところで人件費のほうに入っていたものが、委託に変わったので、振り分けられたので、金額が変わったというふうに聞いてございます。

それから、本社経費に関しましては、指定管理のガイドラインですかね、そちらのほうの中で、それまでは本社経費っていうのを切り出さないような形だったところを、本社経費としてしっかり切り出して入れなさいという形でガイドラインが変わっておりまして、この施設に関しては、ごめんなさい、６年度からですかね、６年度からの新規の部分でそれが適用されるので、本社経費というのをつくり出したというところになってございます。

それから、自主事業のほうの利益に関しましては、経費のほうも、物価の高騰や人件費の高騰で上がっているところの中での推移というふうに捉えておりますので、そういったところの中で、差引きしていた結果として、還元額がその程度におさまっているということで理解しております。

○田中（香）委員長　小林委員。

○小林委員　分かりました。ただし、ちょっと事前に、今回、情報公開をされた方も含めて、ちょっと混乱はさせていただいている中でも話題になっていたんですけれども、昨日までの議論の中で、ちょっと指定管理料の契約が公契約条例施行の前だったために、図書館司書の報酬下限額も適用されないという話になっている一方、このような大きな金額変更も、座組が変わるというような区との話合いでそういうことが可能なことや、以前は本社経費に事業費を混ぜていたということも伺っているんですけれども、その事業費の内訳とかもちょっと資料を見た限りでは明確ではありません。また、ちょっと別に事業費という項目もあって、1,300万ぐらいずつ毎年ずっと計上されているものもあり、指定管理の情報公開資料からは、ちょっとその辺がすごくまだ不透明なままです。

また、要綱に、自主事業に明らかに関係しない経費は自主事業には含めないというルールが記載されているんですけれども、現在、自主事業と指定管理事業の人件費が案分されているということも、ちょっと事前に聞いているところでございます。

そうしたこともあるので、今回ちょっと説明は簡単に受けましたけれども、収支報告につ

いては、もっと区としても精査していただきたいというふうに要望したいと思います。

そして、自主事業に関しては、経費、物価高騰もあって、経費自体そのもの上がっているということはよく分かるんですけれども、情報公開資料になりますと、何にその自主事業、人件費とかが使われているかというのが全て黒塗りになっていて、今回、そうやって説明を受けるまで何も分からないという状況になっております。自主事業については、男女平等センターの指定管理事業と文女連の自主事業のように、人件費含めて経費はきっちり分けて計上していただきたいですし、内訳も明確にしていただきたいなというふうに思います。

また、今回、物価高騰という理由が分かりましたけれども、自主事業費の収益が上がった際には、利益もきちんと還元していただくことを要望して、質問を終わります。

○田中（香）委員長　続きまして、白石委員。

○白石委員　私のほうからは、165ページの、先ほど来、話がありますけど、町会関係でちょっとお聞きしたいと思います。

この決算委員会で、広報のところで、80周年の記念事業という形で話をさせていただきました。令和７年からは、町会助成で２年間で80周年の記念ということで備品購入等をお願いをしているかと思いますが、今、その執行率と、皆さんどのようなものを買われ地域に還元しているのかお聞かせください。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　執行率までちょっと細かいのは出してないんですけども、今、私も毎日、その判子を押しておりますので、153町会のうちの半分まではいってないと思いますけど、今、そこまではきています。その中で、やはり掲示板が多かったり、あとは様々な物品ですよね、Ｔシャツ、ユニフォームというかＴシャツをつくったりだとかというのもありますし、あと、トランシーバー等々、そういうものが多いです。やっぱり大体その辺が多くて、細かいとこでいくと様々あるんですけど、大体大手はその辺ですかね。

○田中（香）委員長　白石委員。

○白石委員　ありがとうございます。皆さん、活動を活発に行っているから、その目的に向かって、防災だったら、防災なのかな、トランシーバーとか、みんなで共通認識を高めるためにユニフォームだとか、大変いいことだと思います。153町会全部が使われるようにしていただきたいんですけど、ところで、これ80周年という機運が高まっていますでしょうか。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　町会としては高めていると思うんですけどね、私もあっちこっち行ったとき

にその話をさせていただいて、町会の方々は、それでいろんなものを買っていただいているので、私はそうだと思っています。

○田中（香）委員長　白石委員。

○白石委員　ありがとうございます。横山課長、あ、いないか。あ、いたね。横山課長がきっと喜ぶと思いますけど、こうやって機運をしっかり高めながらやっていただいて、執行率を高めていただきたいと思います。

ただ、町会が皆さんこうやって、今回、80周年を機に、区政80周年を機に、これ様々準備されるというところの御苦労は、課長が判こ押すときに分かると思いますので、来年の、来年はまだありますけど、再来年度からね、どういうふうな形にして応援をしていくかというのは、しっかり考えていただきたいと思います。

それと、戻ってはたちのつどい、さっきのぐち議員がちょっとお話しさせていただいたんですけども、僕の長い体験の中から、引田天功さんのときに、１回だけね、アイ・ラブ文京って言ってくれたんですよ。それすごい盛り上がったんですよ。当時の区民課長に、お願いします来年もって言ったら、二度と言わなかったですよね。残念だなと思って。私たちは成人をしている方々をお祝いするとともに、成人の方がお選びになるけども、エンターテイメント性をこの響きの森シビックを持っている文京区として活用して、知ってもらおう、体験してもらうというふうに渡すわけですよね。どんな方を選ばれても、それはきっと立派な方なんだと思うんだけれども、やっぱり最後のお祝い、はたちのつどいなので、お祝いをしていただけるときに、文京区という名前、例えばハラミちゃん、去年来てくれたときは出してくれましたよね。松崎しげるさん来たときは、俺、江戸川区出身だけど、文京区最高だねなんて言って盛り上がった。やっぱり郷土愛を植え付けられるようなことも、その出演者にはしていただきたいと思うんで、ここは改めて要望させていただきたいと思います。

それでは、続きまして、175ページのスポーツ団体協働事業なんですけど、これちょっと軽く聞きますけど、すばらしい。いろんな団体とやっていただいていると。これだけ参加者があって、区民の方々も、若い人から高齢者まで参加していただいている。今、文京区で一番問題になっているのが、これね、子どもたちの放課後事業、放課後の部活の移行なんですよ。これから様々移行していく中で、アカデミーさんが持っているこの団体さんたち、これ文京区のすごい財産だと思うんですよね。この人たちが協力してくれるか否かで、「文の京」の子どもたちの部活活動も変わってくると思うんですが、その辺は教育委員会と話をしているのか。アンド、協力してくれる事業者にも話をしているのか、お聞かせいただければ

思います。

○田中（香）委員長　富沢スポーツ振興課長。

○富沢スポーツ振興課長　部活動の地域移行に関しまして、教育部局のほうで進めているところですが、そちらの検討会議のほうには我々、私も参加しておりまして、お話は聞かせていただいているところでございます。それで、来年度以降の動きにつきまして、ここに、この方々じゃないんですけど、スポーツ協会のほうですかね、そちら地元でやられている団体さんのほうで、地元のお話なのでしっかりと情報提供したいという教育委員会のほうの御意向ありましたので、スポーツ協会のほうの会合に来ていただいて、部活の地域移行についての進め方とか、現状考えているものというのを一緒にお話を聞いていただいてというような機会を設けたところでございます。

○田中（香）委員長　白石委員。

○白石委員　ありがとうございます。結んでいただいていることは確認しました。

スポーツ協会さん、本当に文京区の区民大会とか様々、共同で開催していただいてありがたいと思っています。すごい団体数もあっていいなと思うんですけども、様々そこには活動の中での差もあると思うんですよ。なので、そういう中において、スポーツ協会さんもしかりなんだけど、文京区の中にあるこういう団体、事業者さんたち、この人たちにもぜひとも協力してもらうことで、子どもたちの部活が前に進むと思うんで、ぜひともそこもお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○田中（香）委員長　金子委員。

○金子委員　167ページのコミュニティバスですが、私たちも大塚坂下・白山・千石地域ですね、空白のところを早く埋めるように頑張ってほしいと思っています。土・日の減便も解消という点でね。

その課題ですけども、やっぱり人件費確保、人件費とその人材確保、運転手の確保のところだということで、この間、文京区では補助のところに人件費の加算というか、それをやっているって聞いているんですけど、それはどういう内容をやっていて、効果を奏しているのかという状況をお聞きしたいというふうに思います。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　人件費のベースアップ分を７％分ですね、ベースアップ分を補助してございます。これ、これによって定着をしてきたというのは日立自動車のほうからも聞いておりま

すし、やはり賃金が上がっていくスキームができたというところが定着につながっている。ただし、やはりこの今のこの10月のこの時期に都バスの募集があると、それでもやはり行ってしまうというところがあるようなので、その辺も、今、着実に成果は出てはいますけど、もともともっといなくなっちゃうところが少しおさまったというところなので、まだまだ解決には至ってないですが、効果が出ているところは間違いないというふうに聞いてございます。

○田中（香）委員長　金子委員。

○金子委員　効果が出るのは結構なんですけども、やはりその人材のところについては、東京都のそういう動きがあるのでね、やはり東京都、23区一体で人材確保やルートの維持、また拡充をやっていくと、そういうやっぱりこの仕掛けも必要になってくるというふうに思いますので、その点はぜひいろんな自治体、東京都との協力関係をつくっていっていただきたいと、私たちもそういうふうに、そういうことは必須だというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

それから、戸籍事務のところで、委託の離職者というのは、この決算年の７年、それから前年、さらにその３年間ぐらいの比較で出ますか。

○田中（香）委員長　齊藤戸籍住民課長。

○齊藤戸籍住民課長　戸籍住民課の証明事務のほうにつきましては、業務委託ということで行っております。昨年度の委託スタッフの離職者については６名になっています。令和６年度ですと７名。その前だと13名というような記録となっております。

○田中（香）委員長　金子委員。

○金子委員　じゃあ、離職者は一定落ち着いているということと、７年度からは公契約条例がかかっていると、適用なっているというふうに思います。そうですよね。違うの、委託でこれ公契約じゃないの。ちょっと、何で対象じゃないか説明してください。

○田中（香）委員長　齊藤戸籍住民課長。

○齊藤戸籍住民課長　この委託、我々の委託業務には、公契約条例の適用範囲というところで、例えば清掃業務ですとか、警備業務ですとか、そういったところの適用にはなっているんですけれども、我々の証明発行業務というところはそこには当たらないというようなところでなっております。

○田中（香）委員長　金子委員。

○金子委員　じゃあ、離職は一定落ち着いているけども、公契約というのは、やっぱり履行の

水準をきちっと確保するということで設置されたんでね、これ適用する必要があるというふうに考えます。

それから、169の交流館については、従来から言っている千駄木交流館、白山交流館ですか、更新の時期は前倒ししてほしいと、これはお願いをしておく。

それから、不忍通りふれあい館についても、大規模改修の時期をしっかり早く確定してほしいというふうに思います。

171ページのスポーツ施設の指定管理で、私も情報公開で自主事業のところの経費の人件費のところで見たので、説明してほしいんですけども、以前は自主事業の人件費というのは、明らかに自主事業にかかった費用の人件費にだけ計上するというふうになってたと思うんだけど、何か最近は、資料を読みますと、自主事業と指定管理業の指定管理事業の売上げ案分で人件費が計上されるというふうになっているようなんですね。案分方法が変更されたのはなぜですか。

○田中（香）委員長　富沢スポーツ振興課長。

○富沢スポーツ振興課長　人件費に関しましては、どこからどこまでの仕事が指定管理事業で、自主事業でってなかなか分けにくいもので、性質で分けにくいものであるかなというところでございます。私どもで説明を受けているのは、明確に分けられないところなので、人件費に関しては売上げ案分でやっているということで聞いているので……。

（「聞こえない」と言う人あり）

○富沢スポーツ振興課長　ごめんなさい、ちょっと風邪のほうのあれで。特に何か方針に変更があったという話は聞いてございませんので、そういった案分の形でやっているというふうに説明を受けております。

○田中（香）委員長　金子委員。

○金子委員　ずっと前から売上げ案分比率でやっているということなんですか、今の答弁は。ちょっとはっきりしてください、それ。以前聞いていたのは、人件費はそれぞれ事業が違うんで、指定事業と自主事業ね、人件費は別々だと。これは普通の考え方なんですよ。あと、売上げ案分比率というのもあると思うけど、今の答弁というのは、ずっと前から案分比率だというふうに聞こえるんだけど、そういうことなんですか。

○田中（香）委員長　富沢スポーツ振興課長。

○富沢スポーツ振興課長　私のほうで確認しているのは、売上げの比率で分けているところでございまして、ちょっとどこから何か変更があったかっていうのは、すいません、把握して

ございません。

○田中（香）委員長　金子委員、ごめんなさい。もうすぐ２時半に、あ、３時になりますので、休憩をした後に。

（発言する人あり）

○田中（香）委員長　いいですか。休憩後に答弁からお願いをしたいと思います。30分休憩させていただきます。

午後　　３時００分　休憩

午後　　３時２７分　再開

○田中（香）委員長　では、時間前ですけれども、始めたいと思います。

金子委員のところからお願いします。

○金子委員　先ほどの答弁、よく聞き取れない部分が多かったですけども、東京ドームの指定管理の経費の整理については、もう何期かにわたって、５年契約何回か重ねていますけども、いっとき５年間で数千万円ぐらいだったかな、収益出ているというような指摘も議会であって、その後、本社経費を計上しないという時期もあり、そして、先ほどの答弁では、指定管理業務と自主事業の人件費については、大分以前から案分方式だというような答弁でした。そのことを全体として見たときに、経費の説明に関する科目の使い方については、依然としてやっぱり整理して説明が求められるというふうに言っておきたいというふうに思います。

○田中（香）委員長　金子委員、終わりですか。はい。

続きまして、山田委員、お願いします。

○山田委員　私は173ページ、スポーツ施設運営管理費で、屋外運動場のところでちょっと２点だけお聞きしたいと思います。

今年の夏は、暑いというよりも雨が多かったので、さほど酷暑というふうに感じてはいなかった、私だけではないのではないかなと思うんですが、でも、近年、すごく気象は変わってきてて、やはり去年まではもう35度を超えるような夏日、夏、猛暑日、酷暑日が続いた中で、外で行うスポーツにとっては非常に大変な状況の下でやられていたと思うんですね。そのときにも上がったんですけれども、後楽少年野球場の、何というんだろう、小屋、小屋というのではなくて、部屋があると思うんですけれども、あそこにいわゆる入っている空調が、風だけばーっと出てくる風だけの空調だったと思うんですね。それを実はエアコンにできないかという団体さんの要望がありまして、というのは、結局、何だっけ、熱中症で倒れた場合に、ちょっと休ませるって、もちろん、もちろん大きなことであれば救急車を呼ぶんです

けれども、それの間までだったとしても、ちょっとの間、運んでおくというところの場所として使うならば、非常に条件が悪いと。今のバズーカで出るような空調も、ただもわーっとあったかい、温かい風が、熱い風が出てくるだけらしいんですね。なので、その辺は、最近の状況から考えたら、やっぱりもうあれは適切ではないので、しっかりと体が冷やせるような、そういった場所として使えるように、エアコンをできたら替えてほしいという声がありました。それはゲートボールさんからも、少年野球からも、両方耳に入ってきたんですけれども、その辺を一点お考えいただきたいというのと、あと、後楽少年野球場の外周ネット、これも前からもお願いしているんですけれども、最近、少年野球ではバットが変わってよりよいものになっているので、非常に当たったボールが道路に飛んでいきやすいと。特に今、子どもたち体も大きくなっているということもあり、それのやはり外周ネットを上げていただくということもこれ要望しているんですが、たしか今、どれだけの数が多くそういうことがあるのかって、一応、その実態調査をしておられるというふうに聞いたんですが、実態調査で少ないからやりませんとか、多いからやりますという問題でもなかろうというふうにやっぱり思うんですね。あれ外に出てったときに、やはり当たった、当たることを考えると、人に当たるのか、車に当たるのかなんですが、やはり事故ってなるわけですね。だから、そういったことを考えたときに、やっぱり未然に事故を防げるような対策はやっぱり区ではとっておく必要があるよなというふうには思いますので、そのあたりをお願いしたいなというふうに思っております。御答弁もしあれだったらいいんですが、簡単にください。

○田中（香）委員長　富沢スポーツ振興課長、ちょっとゆっくり目にお話しください。

○富沢スポーツ振興課長　すいません。後楽公園野球場に関しましては、あそこは基本、倉庫というような感じになっていまして、人の常駐は本来想定はしていないところになってございます。今、後楽のだと水飲み場があったり、屋根つきのベンチがあったり、あと、暑い時期には簡易ミストを置いたりはしているんですけれども、さらなるその対策については、指定管理者と協議してまいりたいと考えてございます。

それから、フェンスのほう、ファウルボールが高く飛んで道路に飛び出すリスクのことでございますが、現状のフェンスだと、今の支柱に何かを高くしたりとか、何かをくくりつけたりというのが、なかなか今、それが安全性が担保するのは難しいというような話は聞いているところでございます。今、お話あったとおり、リスク感をちょっと把握したいところもあるので、ボールが場外に出た件数は、この６月からずっととっているところで、実際、飛んだのは道路側じゃなくて後楽公園のほうのホームランで飛んだというのは２回あったとい

うのは聞いているところでございます。今後も状況を把握しつつ、対処方法について指定管理者と協議してまいりたい考えでございます。

○田中（香）委員長　山田委員。

○山田委員　最初のほうの部屋のほうですけれども、あれね、常駐で目的、常駐の目的で言っているわけではなくて、暑さで倒れた人という意味で話しました。

それから、あと、ボール飛んでいくのが外野のほうの公園側っておっしゃられたけれど、ファウル、ファウルチップで出ることも多いんですね、実際には。ファウルチップのボールって鋭角に上がっていくので、物すごいぐんっと落ちてくるという危険さというものもあるので、その辺のところもやはり考慮しながら、それとあと六義園の改修のときには、やっぱりそういうことを考えて、バットも変わっているということもあり、外周のネットを上げているんですね。六義園の改修工事でも。なので、やっぱりそういった区の改修工事においてはその視点があるはずですので、しっかりその辺もまたお考えいただければと思います。

ありがとうございます。

○田中（香）委員長　続きまして、松平委員。

○松平委員　先ほどほかり委員から、私がサッカーの朝活に行っているというお話がありましたけども、ここ最近、ちょっと行けておりませんので、一応訂正をさせていただきたいと思います。昔は行っていたんですけど、ここ最近、はい、ちょっと行けておりませんので、訂正をさせていただきます。

165ページの町会事業、町会・自治会事業費補助について質問、私も質問させていただきます。

いろいろほかの委員からも質疑がございましたけれども、令和７年度においても、もう本当にいろいろな支援をしていただいています。多くの町会がこの補助制度を活用して、自分たちの町会の活性化と交流に向けた事業を実施している一方で、なかなかその補助金メニューは用意しているけど、それが実施できないで休止の町会であったり、または、もうそもそも存続自体が危ぶまれている町会があるということは、先日の私の９月の行いました代表質問においても質疑をさせていただいたところです。本当に５年後、10年後、もしくは来年、再来年、ちょっと本当に存続が危ないような町会というのも感じるところでありますので、危機感を抱いているところです。

町会、任意団体ではありますけれども、行政が行える支援というのは限界があるのは十分、重々承知はしているところではありますが、町会の重要性というのは、行政としても、先日

の区長からも御答弁いただいておりますとおり、地域コミュニティの核となる存在というふうに認識をいただいているところだと思いますので、なくてはならない団体だというふうに思っております。

そうした中で、委員会の中での議論も既にありましたが、９月に、この町会・自治会運営マニュアルというものをつくっていただきました。町会連合会さんの意見も取り入れながらつくっていただいて、もう既に各町会に配付をされているというふうな認識をしています。内容を見ると、これ本当にすごいすばらしいものができたなというふうに私は感じています。そもそもの町会の自治会の運営の組織の在り方であったりとか、役員会の進め方であったり、あとは個人情報の取扱いに関することだったり、あとその町会としてこういう法令を守っていかなければいけないというような法令遵守のこと、あとは、今回の決算委員会でも議論が出てきます新築マンション、マンションへのアプローチの仕方だったり、あと外国人住民への対応とか、本当に幅広く載せてまとめていただいて、いろいろ、先ほどちょっと沢田委員のほうからももっとこうしたほうがいいのではないかなという訂正もありましたけれども、本当に充実した内容で、かつイラストもたくさん載っていますし、分かりやすいマニュアルができたというふうに思っています。私自身もちょっとぱっと見た限り、すごい勉強になるもの、内容でございました。

当然、ただ町会へ配付したということだけではなくて、これがしっかり活用されるということが大事なことだというふうに思っております。まず、このマニュアルをつくった背景と期待する効果であったりとか、あと、その後、どういうふうに区民課としてフォローしていくのか、そのあたりをまず伺いたいと思います。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　あと、その御答弁の前に、先ほどほかり委員の御質問のときに、はたちのつどいのお手伝いしていただいている団体を青少年健全育成会って言ってしまったんですけども、正式には青少年委員でございますので、そこは訂正させていただきます。

今の御質問のお答え、お答えでございますけども、今回のこの運営マニュアルについては、まず最初に、きっちりできているところもやっぱりあることはあるんです。きっちりやられているところがある一方、ちゃんと、ちゃんとなされてないというか、意外とそのまま昔ながらにやっていたというところもあって、今後、このほかに引き継いでいくときにどうしようというところがまず発端で、こういった一般的なマニュアルをつくって、次世代に渡していけるものをという声もやっぱりあったので、そこがスタートで、まずこれをつくろうとい

うことでつくらさせていただきました。

やはり、最初、いろんな方々にも、当然、やるときにはアンケートをとりながらやっていったんですけども、あれも直してほしい、これも直してほしいという中で集約したのが今回のこの形になっています。ただ、先ほど沢田委員からもお話あったように、例えばいろんな事例であるとかというのがあれば、マニュアル以外にもＱ＆Ａのものというのは入れていってもいいと思いますので、そこはさらにここから膨らんでいってもいいのかなと思っております。なので、これをベースに膨らましていくということと、今、できているところも、これと今できているものを比べて、これも取り入れたほうがいいよねというのがあれば取り入れていただくというところで活用していただければと思っています。

また、先ほど松平委員からもお話あったとおり、今後、存続が危ないとかというところに関しても、こういうものの、またこれでどうやっていいか分からないとなったときは、できる限り地域活動センターの所長に頼っていただいても我々はいいと思っておりますので、近くの、お近くの地域活動センターに行って、いろいろ聞いていただくのもありだと思っています。その地域活動センターじゃなく、我々のところに聞いていただいても構わないですし、様々な相談はこれからも受けていきたいというふうに思っています。

○田中（香）委員長　松平委員。

○松平委員　ありがとうございます。これが決して完成ではなくて、今後もいろんな現場の意見も取り入れながら改良も加えていく可能性もあるということで御答弁もいただきました。また今後、所長を頼ってということを言ってくださいましたけども、地域活動センターのほうで調整役といいますか、この伴走支援もやっていただけるという認識かなと思います。これまでも本当に地域活動センターの所長の皆様、いろいろ町会の補助金申請をするに当たってのフォローだったりとか、いろいろ町会の悩み、運営の相談とかも乗ってきていただいているというふうに思っています。

ただ、今後、いろいろ存続ないし、より踏み込んだより個別具体的な深い悩みであったり、そういうことも相談事の内容として出てくると思います。お金のことであったりとか、規約のことであったりとか、法人化に関してとか。あとは、先ほどほかり委員も触れました、私の一般質問でも触れましたが、合併のことであったりとか、そういうところに踏み込んだ課題に対しても頼っていいのか。例えば、マンションの防災に関しては、先ほど私も質疑の中で、より専門的なアドバイザーとして防災アドバイザー派遣事業というのをマンション防災ではやっています。商店街のほうでは、商店街の活性化、再生に関して、そのエリアプロデ

ュース事業というのをやっていて、専門的なプロデューサーを派遣するような事業もやっています。そうした地域活動センターの所長が、所長さんがこうした伴走支援に対して、いわゆる外部コンサルと同様の立場で支援してほしいと、そこまでは思ってはおりませんけれども、ただ、町会側から個別具体的な込み入った相談も含めて御相談に来た場合は、ぜひしっかりそれを受け止めて対応していっていただきたいなというふうに思います。

また、中には、地域活動センターにどこまで相談していいのかというのも分からないような町会もあると思いますので、そのあたりに関して、区としてどういうふうに考えていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

○田中（香）委員長　木村区民課長。

○木村区民課長　ぜひ何でも相談していただきたいというふうに思っています。まずは相談していただいて、そこで所長でできること、当然、所長だけじゃできなくて、地区町会連合会でも検討しなきゃいけないこともあると思いますので、まずはお話ししていただくということが大事かなと思っています。

これ一つのちょっと事例なんですけども、昨年、様々な町会の町会長さんたちとちょっとお話をする中で、私が町会長さんとお話ししたときにちょっと言われたのが、地域活動センターって、今まではちょっと行きづらかったんだけど、ちょっと相談があって行ってみたら、いろいろ丁寧に教えてくれて本当ありがたいねというふうにおっしゃっていただいた町会さんもいますので、ぜひ、ふらっと来ていただいても構わないですから、近くに来たら立ち寄っていただいて、コミュニケーションをとっていただけるような関係になっていただければなと思いますので、ぜひ立ち寄っていただければと思います。御相談も含めてお願いします。

○田中（香）委員長　松平委員。

○松平委員　ありがとうございます。本当にそういった形で地域活動センターの所長の皆さん、所長を含め皆様、本当に頑張って対応いただいているというふうに思いますので。

ただ、やっぱりここ９月、10月、各町会のお祭り、いろんなイベント、行事ありましたけど、私も回ると、もう本当に厳しい声ばっかりで、今まで複数の町会でやっていた夏祭りやみこしの渡御であったり、そこがもう今年度を最後に１町会もう抜けるという話が出たりですとか、あとは、もう今年を最後におみこしを、もう人手が足りないので、大人みこしを出すのも今年で最後にするというような話であったりとか、やっぱり１町会ではもうできないんで、今年度から一緒に合同でやるような話が出たりですとか、いろんな課題が皆さんも悩んでいると思います。ですので、町会によっていろいろ歴史とか文化が違いますし、運営の

やり方も全然違います。特に近隣の隣合わせの町会であればあるほど、ちょっと難しい部分があることもあるかと思いますが、せっかくこういうすばらしいマニュアルができましたので、ぜひそれが活用されるように、町会側にも寄り添った伴走支援というのを区民課さんにもお願いをしたいというふうに思います。

○田中（香）委員長　よろしいですか。

では、最後です、豪一委員。

○豪一委員　質問２か所、170まず１ページ、森鴎外基金積立、石川啄木基金積立、樋口一葉基金積立てに関してお伺いします。

毎年、謙虚な金額の基金で掲載されておりますこの基金なんですけれども、先日、８月９日に浅田保雄議員が声かけで、昔の12ミリフィルムの上映会というのを汐見の地域活動センターで行いました。タイトルが「明治時代の文学界のありさま」ということで、森鴎外記念館の、昔、観潮楼、潮を観る楼ですね、館ということで、テーマに上映されたんですけれども、私も文学があまり得意ではないので、そのフィルムを見て大変感動しました。当時は、夏目漱石や、坪内逍遥や、ここに出ている石川啄木から樋口一葉、全てがそのフィルムに登場します。森鴎外を中心に、年齢的には森鴎外が一番上なのかな、あ、坪内逍遥が1859年ということで３歳ぐらい森鴎外より上なんですけれども、森鴎外を中心に皆さんやり取りをしてて、手紙を森鴎外に送ったり、手紙を送り返したり、そういうやり取りだとかがそのフィルムにはすごい出ていました。これだけ有名な明治時代を代表する文学界に名を残す方々が、同じ時期に生きて、全く同世代ではないですけど、多少は違いますが、観潮楼を中心にその文学界のやり取りがあるということが大変勉強になったんですね。これは文京区のこの地域の住民の方もみんな浅田先生の声がけで来ていたんですけど、来た人ほとんどが初めて見るフィルムだったので、これだけ文学界の方々が、同世代に生きていたとしても、やり取りがこんなに頻繁にあるっていうのはみんな知らなかったようなので、非常に新しい発見ということで、感動して帰りました。私も久しぶりにすごい感動して帰ったんですけれども、そういったような当時の時代のやり取り、特にこのフィルム、文京区の所管の課長、見たことあるのかなと思うんですけど、こういうのを普及する活動なんかというのを現在されているのか。今後、計画的にしていくというのがあるのか、ちょっとまずお伺いしたいと思います。

○田中（香）委員長　吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長　詳細については把握しておりませんが、今、おっしゃったものについては、財団の文京アカデミーのほうで貸し出しているビデオ、８ミリ関係を御覧になっ

たかと思います。それについては、図書館をはじめ、町会なりいろんなところでお借りされていまして、皆さんに広まっているところと認識してございます。

○田中（香）委員長　豪一委員。

○豪一委員　ありがとうございます。何かね、私、商売人だから、あのフィルムを見てね、文京区の観光財源としての可能性というのを物すごく感じたんですよ。そこに出てくる登場人物なんていうのを、もちろんですね、夏目漱石さんだったら新宿区と協定しています。漱石の記念館が新宿にあったり、石川啄木だったら盛岡にあったり、そういう行政間のやり取りは当然あると思いますけど、それでもね、そういったストーリー性のあるものというのを誇張したり大きく広げて文京区の観光の財源、戦力にするということを考えて、基金の中に、基金なんかにもうちょっと活用すれば、もう面白くなるんじゃないかなと思うんですけれども、そういった考えはありますでしょうか、お伺いしたいです。

○田中（香）委員長　吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長　まず、豪一議員のほうからありました同世代に生きた文化人たちというところにつきましては、今ちょうど、森鴎外記念館のほうで観潮楼の歌会ということで、特別展で示させていただきますので、ぜひ御覧いただければと思います。

あと、森鴎外基金の活用につきましては、基本、森鴎外の顕彰事業のところで扱うというところで決めてございますので、これまでの実績で言いますと、令和４年度のところで、もともと森鴎外記念館の中で資料は収集しているんですけども、一定程度、指定管理料の収集の料金よりも高い売りに出された資料とかたまに出ますので、そこに補塡をして買い求めた実績がございます。ちなみに、そのときには、森鴎外の蔵書、自筆の蔵書のところを３点購入して、そのうちの一部を基金から出したというところでございます。ちなみに、資料の収集については、森鴎外記念館収集検討委員会というところで、外部の先生方も含めて、その資料を買うべきかどうかを判断して買うようにしていますので、それを決めて基金を活用したという実績がございます。

また、お話がありました、啄木であるとか、漱石であるとかというところの観光面でございますけども、昨年度の実績で言いますと、特別区内の台東区、荒川区、北区のそれぞれの文学館とスタンプラリーというところで連携してやってございます。今年度はさらに広げて、新宿の漱石山房も含めた八つの区市町村、区市と連携してスタンプラリーをする予定でございますので、そういった面で観光にもつなげているところでございます。

○田中（香）委員長　豪一委員。

○豪一委員　ありがとうございます。基金が、ちょっと聞きたいのは、その収集委員会で決めて、こういうのを入札しようよみたいな感じで、３点、そういう歴史的な直筆の作品だとかそういうのを入手できたというのは大手柄だなとは評価したいと思うんですけれども、これあれですか、森鴎外なら森鴎外の基金の中から入札しないといけない、それとも、入札する金額がこの集まっている、例えば森鴎外だと６万ちょっとしか集まってないですよね。これが例えば、この金額でそういった歴史的なものが入札できるとは僕思えないんだけど、これを超えるような金額、例えば何百万もするような入札価格のものが出た場合は、文京区のほかの基金を活用したりするのか。そういうものの予算の捻出なんていうのはどうやってするんでしょうか。分かったら教えてください。

○田中（香）委員長　吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長　基金のことですけども、ちなみに、森鴎外基金につきましては、決算年度末の現在高で55万8,403円ございます。先ほど書籍を購入した件でございますけれども、もともと森鴎外記念館の指定管理者のほうに書籍の収集用の指定管理料として料金を見込んでおりますが、それを超えた分が料金として出ていましたので、その分の一部分を基金から補填したというところでございます。

○田中（香）委員長　豪一委員。

○豪一委員　基金というのは、森鴎外基金じゃなくて、文京区の調整基金とかそういうの。

○田中（香）委員長　吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長　森鴎外記念館を管理しております指定管理者の指定管理料の中に、森鴎外の収集のための指定管理料がもうありますので、ただ、その額の以上のものが入札にかけられましたので、その足りない部分を森鴎外基金で補填したというところでございます。

　ちなみに、当時の令和４年に買った３冊の合計金額が370万、３冊で370万したうちの50万円分を森鴎外基金から出したというところでございます。

○田中（香）委員長　豪一委員。

○豪一委員　分かりました。説明ありがとうございます、よく分かりました。そうやって、指定管理者と一緒に森鴎外、要はここに出ているような文京区でしっかりと支えている文学人たちの歴史的なものをしっかりと入札できるように工面していると。当然、足りない部分、基金から出しているというふうにお伺いしましたので、できるだけね、基金ももう潤沢に毎年の収入額が６万円、５万円、２万円とかじゃなくてね、もうちょっと分厚く入れば、入ったらいいなというふうに思っております。

特別区のスタンプラリーについて、ちょっと絡ませてお伺いしたいんですけど、特別区のスタンプラリーを回るということは、大体、スタンプラリー皆さん集めたいわけだから、満遍なく各特別区の記念館に向かうと思うんですけれども、森鴎外の記念館の年間の来館数というのは、その23区にあるほかの特別区のいろいろ、夏目漱石記念館とかいろいろあるじゃないですか。そういうのに比べると、結構、来館数は多いほうなんですか。そういったデータってあったら、もし、教えていただきたいんですけど。

○田中（香）委員長　吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長　昨年の実績で、今、申し上げました台東区、北区、荒川区の合わせて５館の中でスランプラリーを行ってございます。期間が夏休み期間の30日から40日にかけてやってございまして、その期間の人数ですけども、それぞれ増加率が３割から５割、６割ぐらい各館増加してございます。館の状況からいいまして、例えば森鴎外記念館のような森鴎外だけの記念館である館もありますし、ほかの図書館であったり会議室と一体的になっている館もございますので、一概にどの館がどの人数入ったというのは比較はできないかなとは考えてございます。

○田中（香）委員長　豪一委員。

○豪一委員　それで十分です。私の母校の汐見小学校もね、汐見小学校の名前の由来がね、汐が見れる、その丘ね、裏の藪下通りを上がると、ちょうど鴎外記念館の観潮楼と同じぐらいの位置になるんですけど、そこから汐見、汐が見えたということで、汐見小学校の校章は波の上にカモメが乗っかっているというマークで汐見になったんです。そういった意味で、地域振興という意味でも、森鴎外記念館には頑張っていただきたいですしね、文京区にはこれだけの文学の著名な方々がいたということで、頑張っていただきたいと思いますので、引き続きこの３基金積立て、応援したいと思いますので、定期的に企画をいろいろと、基金も、一時、初め樋口一葉のバッジがあったんだけど、あんまり評判がよくなくて途中でやめたりいろいろあったと思うんですけど、抜本的に見直した基金の面白い提案なんか、来年度また予算を取るときにしていただければいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きましてね、これは私が決算委員会になるたびに言っているんですけれども、177ページのですね、ちょっと待ってくださいね、177ページの４番、管理運営費の歴史館専門報酬、これふるさと歴史館のことだと思うんですけれども、3,162人、有料の方の入場者が１年間でありましたよ、昨年度ですね。無料で歴史の勉強だとか社会科見学の中学生、小学生を入れると１万人という話をされておられました。文京区というのは公共的な立場ですので、必

ずしも費用対効果を求めるわけじゃないと思うんですよ。支出がここには1,075万9,300円というふうに書いてありますね。収入が、収入が31万3,650円ということで、事業だけを見ているとかなりの赤字ということなんですけれども、別に赤字を出すことがいけない、悪いという意味ではないと思っております、私は。ただ、先日、自由民主党文京総支部で成澤区長に予算要望を出したときに、区長が言っていました。ずっと文京区の予算は歳入として増え続けているけど、いつまでもそうなるとは限らない。しっかりとやっぱり行政の入りと出ですよね、筋肉質な構造にしていかないといけない。私、さすが成澤区長もやっぱり立派だなと、そういうことを意識されているんだなというふうに思いました。

行政の歳出というのは、先ほど言ったように、要は営業で黒字を出すものがばっかりではないので、非常に考え方としては難しいと思うんですけれども、例えば私、これ毎回決算のメンバーになると言っているんですけれども、ふるさと歴史館については、別にここじゃなくてもいいんじゃないか。要は歴史だとか、何ですかね、ふるさとの文京区のことに関してやる場所で、ほかにもあるんじゃないかなと。ここはやっぱり大きな真砂図書館のすぐそばにあって、立地が高台でいいところで、１棟ビルが丸々ふるさと歴史館だ。での、例えばあの土地の価格、あの建物の価格というふうに評価した場合の費用対効果、今だったら数十億円ぐらいするぐらいの投資が必要な、あの建物に関してのやっぱり歳入とか使い道を考えたときに、私、一時、シティホールの25階をふるさと歴史館にすればいいんじゃないのというような、そうすればシティホールにも来るし、社会科見学にもぴったりだし、文京区も一面見渡せるからいいんじゃないのという提案をしたことあるんですけども、それはかなわなかったのは全然構わないんですけれども、やっぱり、例えば鑑定すると、ここってね、恐らく年間3,000万円ぐらい収入する家賃を取れるぐらいの場所なんですよ。そういった意味で、今後、確かに成澤区政20年間、収入が上がってきたけれども、今後はどうなるか分からないといったときに、いろいろと自主財源というのを用意していかないとというふうに考えるんですね、といけないんじゃないかと。実際、財源の取り方というのはいろいろとあるとは思うんですけれども、その一つとして、真砂町のあの一等地のあの場所の土地・建物があるあのビルの活用方法について、もう少し考えてみてはどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○田中（香）委員長　吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長　ふるさと歴史館の在り方というところについては、なかなか、ここで答弁するのはなかなか難しいのかなとは考えてございますが、ふるさと歴史館について

は、区の歴史を皆さんに伝えていくふるさとの役目をしっかりしているというところでございます。先ほど豪一委員のほうからありましたけども、この館については、中学生以下、また65歳以上の方は無料としておりますし、入館料も100円というところで、そこで利益をというところではございません。

ただ、いろんな方にふるさと歴史館を知ってみていただきたいというのは区の願望でございますので、昨年度の実績としましては、区立図書館が全体的に全館自動貸出しになった際に、貸出しのチケットに無料のチケットを入れさせていただいて、各図書館利用者から無料チケットでふるさと歴史館に来ていただいてございます。ちなみに、１月の中旬から３月の末までで、延べ830人の方がその無料チケットで御来館されてございますので、今後もそういう形でふるさと歴史館の価値を上げていきたいと考えてございます。

○田中（香）委員長　豪一委員。

○豪一委員　私はふるさと歴史館の活用方法を悪いと言っているわけではないんですよ。分かりやすく言うと、バブル景気のときに、日本の企業がバブルが崩壊することはないというふうに思っていて、みんないけいけムードで頑張って、日本も非常に景気がよかった。それが、悪夢を見るようにバブル経済の崩壊というのがあって、うちの家業なんかもそういう目に遭って、お金の工面をどうしたらいいかというのに追い込まれる、そういったときにどういった活用方法をする、どういったところからお金を捻出するってもう大変なことで、金融機関も当てにならなくなっちゃう。そういったときの保険じゃないけど、要は礎みたいのがあったほうがいいんじゃないか。

そういった意味で、文京区政の施設、箱物だとか、今の使い方が悪いって言っているわけじゃないです。所管の課長の仕事が悪いと言っているわけでも何でもないです。実績もありますし、それは評価すべきなんですけれども、役所の中のチームで、やっぱりいつかそうなったときのために礎となってそういったことを企画するような部署だとか、活用するちょっとした区の空いている土地、例えば小石川運動場のいつもあまり使ってない部分の駐車場のところ、コインパーキングをもう五、六台つくってしまうとかね、例えばですよ、これは、やれと言っているわけじゃないですけど。そういうことを言っていれば、文京区で例えばコインパーキング100台ぐらいつくれるんじゃないかと。それも、周りの民間と同じような横並びの値段でいいんじゃないの、地域の人だとかが活用できるんだったらと。で、収入になると。そういったような筋肉質になる。もちろんですね、収入を生むというのもそうです。支出を抑えるというのもそうです。筋肉質にするというのはそういったことだと思うんです

けれども、そういった発想で、いろいろと今後も文京区の大切な資源をですね、資源や資産を活用していただきながら活動していきたいと、活動していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田中（香）委員長　以上でよろしいですね。

以上で、３款区民費の質疑を終了させていただきます。

理事者の移動がございますので、少々お待ちいただきたいと思います。

４款の産業経済費の質疑に入りますけれども、挙手を最初にいただいてもよろしいでしょうか。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

すいません、もう少し手を挙げていてください。

そうしたら、松丸委員から始めたいと思います。松丸委員、松丸委員、ほかりさん、ほかり委員、松平委員、石沢委員、白石委員の順番でやっていきます。

では、続きまして、４款産業経済費の質疑に入ります。主要施策の成果176ページから181ページまでの部分です。

それでは、松丸委員。

○松丸委員　じゃあ、私のほうから質問させていただきます。179ページの10番の中小企業の企業力向上支援事業と、これ総括質疑の中でもいろいろと、特に中小企業支援ではいろんな形で人材の強化とか、あと生産性向上とか、様々な形で総括質問をさせていただきましたので、私のほうからは、今、やはりこれ世の中自体がＡＩの普及で非常にいろんな意味で進んでいるわけなんですけども、そういった中で、この大手企業とか大企業とかというのは非常にＡＩのあれは非常にもう、かなり先駆的にいろいろとやっているんですけども、ただ、いかんせん、中小企業となると、なかなかそこまでは、やっているところはやってるんだけども、いろんな課題があってですね、ただ、一方では、ＡＩ、これは国がデジタル化のＡＩ導入補助金という、こういうあれで、今、実際やっていて、これはやっぱりこの生産性向上をしていくに当たっては、例えば会計だとか、在庫管理だとか、クラウドだとか、様々なこういう何というの、中小企業の課題、なかなか人手不足の中で、こういった部分というのは課題でもあるのでね、人を、この人材を補強していくというのは非常に大きな課題なんですけど、今後、このＩＴを使ってのこの生産性向上、ＡＩ導入補助金を使って生産性を向上していくというのは、これは喫緊の課題だなというふうに思うので、今後、文京区の経済課としても、いろんな今セミナー、事業承継のセミナーだとか、リスキリングだとか、これは今回の総括の中でもいろいろとやってきましたけども、こういったＡＩ導入補助金を、これは国

もそうなんですけども、これをこの補助金をもう少し訴えて、広くこの特に中小企業の普及に努めていきたいと、補助金の活用。その辺をやっぱり文京区としても経済課も後押しをしていくというのは非常に大事な部分だと思うんですけども、特に中小企業の場合というのは、意外とトップダウンでなっているんでね、そういう意味では、やっぱり一つがちっとはまれば、かなり時間的なあれというのはかなりぐっと進んでいく部分もあると思うんで、この辺は経済課として、今後、どういうふうに取り組んでいこうとしているのか、その辺ちょっとまずお聞きしたい。

○田中（香）委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　今、お話しいただきました企業のＡＩ支援のところでございますけれども、区のほうでは大きく言うと、先ほど例も挙げていただきましたが、三つほどＡＩに関して取組があるかなというふうに認識しています。

まず、設備投資のところでいうと、持続可能性の向上支援補助という設備投資の補助金がございまして、これ企業が先端設備を導入する際の設備投資の補助金なんですけれども、この中では、ＡＩ技術を用いた、いわゆる高度な専門ソフトウエアですね、そういったものを導入する際も、設備の補助としては取り扱って対象としているといったところで導入支援に一定取り組んでいるというところでございます。

また、リスキリングの話も先ほどございましたけれども、令和８年度の実績にはなるんですが、実際、映像の制作会社なんかがＡＩの技術ですね、それをリスキリングの中で取得して、社内の中のシステムのところに生かすような、そういったスキルアップを企業によって取り組んでいるという実績も出てきておりますので、このリスキリングの支援も一つ、そこの支援になっているかなというふうに捉えております。

また、セミナーも、生成ＡＩとか、あとChatGPTの導入、そういった支援セミナーをやっているんですけれども、毎回、かなり多くの御参加をいただいていて、中小企業のニーズというか、そういったものが非常に高まっているなというのは、肌感というか、体感として感じているところでございます。

ちょっとプラスアルファのお話になると、東京商工会議所と令和７年度のときのスタートアップの交流会、それをきっかけにしまして、８年度は商工会議所の文京支部と東京大学の松尾・岩澤研究室のほうでタイアップするような形で、ＡＩのスタートアップ企業の紹介の冊子というのを、今、作成中という形で動いているものがございます。こういったもので、区内中小企業にスタートアップを知っていただくという機会も今後考えていきたいというふ

うに思っておりまして、先ほど中小企業だとトップダウンでというお話もありましたが、まさに足取りの軽さというのが中小企業の強さというふうにも捉えておりますので、先ほどの国の補助金の支援なども区のほうからつなぐような形で御紹介さしあげながら、スタートアップと中小企業の連携、そういったところも視野に入れつつ支援していきたいというふうに考えてございます。

○田中（香）委員長　松丸委員。

○松丸委員　分かりました。非常にそういう意味では、これからの中小企業の大きな課題でもあるんで、これはぜひぜひ前向きに取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

ちょうどこの今年の７月の10日の都政新報に、江東区で都内初の中小企業のＤＸ支援施設というのが、これ今度、地域振興のあれでぜひ、何ですかね、視察に行きたいなと思ったけど、なかなかちょっと今回はそこじゃなかったんだけど、非常に伴走支援だとか、こういう一つの各種セミナーを施設で行っていくということで、江東区も非常にどちらかといえば下町的な中小企業、また、墨田区だとかああいったところとはまたちょっと違う意味での地場産業と違うんですけれども、そういう意味では、こういったいわゆる中小企業支援をしていく、これは自分としても非常に毎回提案しているんだけど、こういった施設というものも非常に大事だと思うんで、ぜひこれも一つは将来的に向かって、こういうＤＸを含めた中小企業のこういう施設、支援施設を検討していただきたいかなというふうに、これは要望として。

最後にもう一つは、これは大阪府の東大阪、これ非常にまさに関西、大阪では、下町の中小企業の集中しているところなんですけど、ここで女性のデジタル人材育成ということで、就労支援事業ということでね、さっきのリスキリングにも絡みますけども、こういったデジタルスキルを女性にきちっと提供し、そして、さらにこの企業とのマッチング、就労までマッチングしていくという、こういう大阪の東大阪というのは取り組んで、女性の活躍のあれを創出しているという記事が、これはうちの公明新聞なんだけども、取り上げてやっていたんですけども、こういった意味での女性のこういった企業の、特に中小企業、人手不足でもあるんでね、こういう部分も、これはまた非常に人材の育成という部分においても大事なのかなという部分で思うので、この辺、特に女性の活躍を創出していくという部分においては、経済課としてどういうふうに考えていらっしゃるのか。ちょっとその辺を。

○田中（香）委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　女性の人材育成といったところですと、本区のほうでは中小企業のダイバーシティ人材採用促進事業というのを行っておりまして、氷河期であったり、女性といったと

ころをターゲットに、企業とマッチングという形で執り行っているのがあるんですけれども、その中で、やはり女性の参加というのは非常に多くいただいているといったところでございます。日本女子大学のリカレント教育課程という、そこと連携するような形で、そこのＤＸの推進事業委員会みたいなものがありまして、そこの委員のメンバーに私も入らせていただいていて、女性のいわゆるＤＸについての議論というのをさせていただいているんですけども、昨年度やった中でも、いわゆるＤＸの導入という視点のところから、もう次のフェーズでＤＸの定着といったところにステージが変わってきているのではないかというようなお話があったり、あと、ＡＩも、ＡＩの活用の中でも、ＡＩを使う側の人間として、やはりＡＩができないことをいかにやるか。で、そのやることについての次なるスキルアップみたいなところで、特に日本女子大さんなんかは女子大といったところがありますので、いわゆる女性にとってそこの強みとなるようなスキルアップ、そういったものを区としてもお願いしたいというような意見を私も付させていただいたりして、そういう意見交換を図っております。女性のデジタル人材といったところ、あと女性の創業者といったところも、昨今、増えているところでございますので、そういったところの支援を経済課としても引き続き行っていきたいというふうに考えてございます。

○田中（香）委員長　松丸委員。

（「関連」と言う人あり）

○田中（香）委員長　あ、関連。

豪一委員。

○豪一委員　私も会社でＡＩをちょっとみんな勉強しようと思ったときに、区のホームページを見てちょっと分かりにくかったので聞きたいんですけど、東京都のＤＸだとか、厚労省でやっているＡＩ研修の助成金、これ名前がなんて、リスキリング支援コースというのがあるのかな。結局、最終的に厚労省の75％上限出るというのを活用できたので、非常に助かったんですけど、その辺の情報が区の経済課のホームページだとちょっと分かりにくくて、初めにセミナーだけ大きく出てて、区はセミナーのそういうのしかやってないのかなとちょっと勘違いしちゃうんですね。その辺が東京都だとか国との、ＡＩは今ブームで、中小企業って経営者がみんなＡＩ苦手なんでね、そういうところ興味あって情報や、区から、例えば商工会議所に入っている会社だとか、経済課にお世話になっている商店街をはじめ企業とかというのは、みんな区が頼りで、区の経済課のホームページにまず飛び込むと思うんですけど、その辺の対応についてちょっとお伺いしたいんですけれども。どのようになっているでしょ

うか。

○田中（香）委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　今、御案内いただきましたホームページとか区の施策の御案内の分かりにくさですね。実際、経済課のほうでも幅広く事業をやっているので、全ての事業を中小企業の皆様にお届けするのが、なかなか至っていないという課題認識、それは我々も持っているといったところになります。取組としては、ハンドブックを作成したりとか、「ビガー」で御案内をしたりとか、ホームページも、先ほど御指摘いただきましたが、より分かりやすくというのは努めながら、補助金であれば検索システムのようなシステムを持っていたりという形で、様々なツールは御用意をして御紹介していると。ただ、体感として一番感じているのは、中小企業の支援に、実際、訪問相談で年間でいうと600社ぐらい回っていただいているんですけども、そこの中で御案内すると一番効果があるなというのはあるので、やはりこの足で稼ぐではないですけれども、私もいろんな産業団体のところに足を運ばせていただく機会があるので、そういったところで、実際、顔と顔を合わせて伝えていくことが一番重要かなというふうに思っておりますので、もちろん様々なツールを使いつつ、対面なところも重要に考えながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○田中（香）委員長　豪一委員。

○豪一委員　普段、日頃の経済課の皆様のフットワークだとかね、商工会議所の相談員の方々の活躍、うちにも来ていただきますし、すごい気にかけていただけるんで、大変助かっております。ただ、生成ＡＩに関しては、やっぱり時代の波というので、みんな焦って、一日も早く取り入れたいというのがあるんでね、いつ来るかというところの相談員さん待っているわけにもいかないですし、やっぱり一斉に発信してもらいたい。文京区の取組だけじゃなくて、国はこういうことやっていますよ、東京都はこういうことやっていますからというのも同時に発信してもらいたい。

私ごとでなんですけど、私だと１人30万円ぐらい、10人、今回、生成ＡＩの研修を受けたので300万円だったんですね。非常に企業としては、中小企業としては300万円の支出は大きいでしょう。その中で、厚労省は75％の助成金を出してくれたって非常にいいニュースであって、それがすぐ中小企業の方に伝われば、そこでも一日も早い活性化があるんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

すいません、ありがとうございました。

○田中（香）委員長　よろしいですか。

松丸委員。

○松丸委員　今、豪一議員が言われたとおり、しっかりとこの辺の中小企業の支援を後押ししていくという部分においては、この補助金の活用というのは、実際これやられてみて、もうまさにこの現実の声なんで、いかに区として、そういう補助金を中小企業の経営者の方に伝わっていくかという、これはやっぱりスピード感を持ってやらなければ全然意味がないんでね、ぜひぜひしっかりとその辺をお願いをしたいと思います。

我々公明党も、先日、東京大学の大学院教授の松尾豊教授を呼んで、このＡＩの進展と活用ということでセミナーをやったんですけども、やっぱりこの中小企業のこれからの伸びる中小企業、発展していく中小企業は、やっぱりこのどうＡＩを活用していくかというのは大きな大事なポイントなんですというふうに訴えておられましたけども、そういう意味では、しっかりと今の時代の先を見た形で、文京区の中小企業の支援を経済課もしっかりと後押しをしていただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○田中（香）委員長　ありがとうございました。

ほかり委員。

○ほかり委員　私も179ページの11番、12番の商店街振興のところで２点なんですけども、まず、PayPayのデジタル商品券のところなんですが、自治制度の際にも質問させていただいたんですけれども、ポイント還元からデジタル商品券にシフトしまして、商品券になったことによって、この区内の事業者さんに消費が落ちるという意味ではすごく改善されたと思うんですが、先日も指摘させていただいたとおり、事業者さんからは、ポイント還元は期間の間じゅうずっとお祭り状態だったものが、デジタル商品券だと区民の方が商品券を買った段階で一旦ちょっと一段落してしまうので、いかにお店とか商店街を盛り上げるかが難しいというようなお話をいただいたという指摘をさせていただいたんですが、その後、何か動きがあったかというか、検討いただいたところがあるかというのがあれば教えてください。

○田中（香）委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　先般の議論の後に、経済課の職場に戻って職員と話をする中で、例として職員のほうから教えていただいたのが、白山下の商店街になるんですけれども、そこではスタンプラリーというような形で、デジタル決済をしたときに、その決済のポイントがたまって、決済をした場合に１スタンプみたいな形で、その加盟店舗ですね、商連、商店街の加盟店舗のところを回っていくことで、10ポイントたまれば景品をもらえますみたいなようなキャン

ペーンをするような形で、今回のデジタル共通券の事業自体は商連の事業という形で、大きく文京区商連という形になってきますけれども、各商店街のほうで、その商連の事業に合わせて事業を展開するというような形で、一どきのキャッシュレスのようなお祭り感というところを、個々に工夫しながら取り組んでいるというような事例も報告として教えていただけたので、そういった取組を商連通じて横展開していくといいますか、いい事例という形で広げていく。それが広がっていけば、そういった先ほど御提示いただいた課題のところの解決に一つつながるのかなというふうに考えてございます。

○田中（香）委員長　ほかり委員。

○ほかり委員　ありがとうございます。ぜひそれ周知もしていただいて、横にもどんどん展開していただけるようにしていただければなと思うんで、よろしくお願いします。

あと、もう一点、同じところなんですけども、来年の４月から食料品の消費税１％が始まることに合わせまして、以前にもお話ししたんですけども、外食と内食の税率の差が９％になるということで、これも区内の事業者さん、特に飲食店さんにとってはかなり大きな問題になってくると思うんですね。まず、テークアウトの需要がとても増えると思うんです。テークアウトですと１％、中で食べるのと９％違うので、今より増してテークアウトの需要が増えるので、まず、その事業者さんがテークアウトの需要に対応できるような支援をまず経済課さんのほうでしていただけないかということと、あとは消費税、食品、仕入れも当然下がるんですけども、光熱費、人件費、家賃とかというところは税率変わらないので、むしろ事業者さんとしては値上げをしなければいけない状況になると思うんですけれども、消費者としては、消費税が１％になっているんで、飲食の値段も下がるだろうというような圧力が働いてしまうことが予想されるので、価格転嫁をしやすいような働きかけ、取組を経済課さんのほうでぜひしていただきたいというのが、２点目です。

あと、３点目が、利益が減るところで、今までは実際お金での支援、穴埋めのような支援をお願いできないかという要望をしていたんですけども、今回ちょっと視点を変えて、そうではなくて、これをきっかけに、例えば今よくあるんですけど、ＱＲコードを読み込んでスマートフォンで注文する、店員さんが注文を聞きに来ないようなＱＲの注文システムですとか、セルフレジですとか、レジにキャッシュレスを導入する、なかなか個人経営の飲食店ではなかなか導入に踏み切れていないところの導入のところに対して支援をする。これをきっかけに今までかかっている人件費を減らして省コストにして、そこで利益を出していくという仕組みづくりを経済課で支援できないかということを考えているんですけども、そこ３点、

併せて見解があれば教えてください。

○田中（香）委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　消費税の１％のお話ですね、国のほうでも大綱を発出しておりまして、その中でポイントとして挙げられているものが、いわゆるレジシステムの改修であったりとか、あとは資金繰りの支援、あと生産性向上に向けた省力化等の取組、そういった支援ですね。あと、まさに委員御指摘いただいたテークアウト等の多角化といったところの支援、あとは相談支援といったところ、そういったところがポイントになるだろうということで、国のほうでもこういった支援を置きつつ、どういう取組を、どういう支援をしていくかというのを今、検討しているところかなというふうに思っております。なので、本区のほうでも、そういったポイントを押さえながら、国の動向、それを注視しながら、本区として何ができるかというのをまさに考えていくステージで、検討しているといったような段階でございます。

転嫁、価格転嫁ですね、そうは言っても、やはり価格転嫁が難しいところというのは、当然、中小の小さいところになれば出てくるというふうに考えておりまして、物価が高騰をしておりますので、単純に消費税が１％になったから価格が下がるかといったところは、やっぱり転嫁がうまくいかないと難しいというふうに思っております。なので、区のアプローチとしては、生産性の向上ですね、先ほど３点目で挙げていただいていた、ＱＲだったり、設備関係ですね、レジスター、レジというか、ごめんなさい、セルフレジの導入であったりとか、生産性の設備導入というところが、個々、実際対象になるかどうかしっかり見ないとというのはあるんですけれども、それが一つ解決策にはつながっていくのかなというふうに思っているのと、あとは価格転嫁できる中小企業の経営基盤強化といったところでも、少ない人材、少ない資材の中で、生産性を多く生むための人への投資、リスキリングであったりとか、あとは経営相談、そういったところを複合的に支援するような形でアプローチしなくてはいけないというふうに課題認識として持ってございます。

○田中（香）委員長　ほかり委員。

○ほかり委員　実際、この経営者の皆さんも、まあ、税率が１％になって動き出さないと分からない部分はあって、皆さん、手探りだとは思うんで、そこで受動的にじゃなくて積極的に動けるようなところを後押しできるように、状況を見ながら支援していただければなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○田中（香）委員長　続きまして、松平委員。

○松平委員　179ページの12番の(1)の商店街販売促進事業補助についてお伺いしたいと思います。

商店街も、町会同様、自治会同様、本当にいろいろな課題を抱えています。今もいろいろ議論ありましたけど、後継者が不足している課題であったり、会員数の減少、物価高、人件費の上昇、あとはデジタル化への対応の遅れであったりとか、いろいろありますけれども、ちょっと時間も限られているので１点だけ、商店街が行うイベントの課題についてお伺いしたいと思います。

この商店街販売促進事業補助は、決算額約3,000万ですけれども、いわゆるイベントの補助、商店街の販売促進及び地域の活性化を図るため、独自にいろいろイベントを実施した商店会に対して経費の一部の補助を行っている、いただいているものです。販売促進と地域の活性化、これが二つの目的で行っている事業と認識しています。令和７年度、延べ30を超える商店会さんがこの補助を活用していただいて、イベントやセールを行ってきていただいております。商店街にとって本当にとてもありがたい補助だというふうに思っています。

ただ、イベント、セールは当日の集客には非常に有効ですけれども、開催日だけ商店街の来場者が増えても、なかなかそれがその後、個店の売上げであったり、日常的な来店につながりにくいという課題がこれまでも指摘されたことかというふうに思います。現実的に、なかなか商店会の方が本当にそのイベントやセールに向けた準備と当日のイベントにもう本当精いっぱいで、この商店街販売促進事業補助を活用したイベントが、まず、イベント当日の地域の活性化には大きく貢献した一方で、イベント後の商店街の販売促進につながったのか。個々の店舗の集客であったり売上げが伸びたのかって、そこの分析をするというところまではなかなかできていないというふうに思います。こういう課題に対して、区としてどう認識をしているのか、まず伺いたいと思います。

○田中（香）委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　今、委員から御指摘いただいたとおり、その課題というのは区でも同様に思っておりまして、販売促進事業で確かに多くの商店街にいろんな事業を展開していただいて、商店街の活動は非常に活性化しているなというふうには考えております。ただ、お祭り自体のところでは当然盛り上がるんですけど、その後、どうそれが効果といいますか、あるかといったところは、現実問題、各商店もお祭りをやるのに多分全力を投球する形になってくるので、その後の効果検証といったところはなかなか難しい面はあるかなと。

区のほうで取り組んでいるところだと、エリアプロデュースで入っている商店街、ここは

数は多くはないところではございますけれども、そこで入ったところは、当然、その事業を実施するといったところも一つの目標ではあるんですけれども、活動として自走するといったところを一つポイントとしておりますので、やった後の振り返りといいますか、実際、先般行われた白山のお祭りなんかでは、終わった後に商店会のほうから、実際従事したスタッフのアンケートをとって、どういう形で次につなげるかといったところを議論するような、そういった御提案もあり、そこを我々のほうで伴走支援という形で入ったりというような形で入ったりしております。なので、エリアプロデュースの中でその次の取組ですね、そういったところにつなげるような支援を継続してやっていきたいというふうに考えてございます。

○田中（香）委員長　松平委員。

○松平委員　ありがとうございます。文京ソコヂカラの商店街エリアプロデュース事業、令和７年度、３商店会が実施されたと認識しています。とても有効的だと思いますし、豊富な知識を持つ、いわゆる専門のプロデューサーを派遣する事業だというふうに思うんですけど、実際、商店街の方と打合せの段階から一緒に何回も入って、実際にそのイベントの企画とか運営であったりとか、あとはそのマップだったり冊子の作成の支援をしっかりとした伴走の支援を行っていただいているという事業かと思います。実際、それを活用している商店街さんとお話ししても、いろいろやっぱり、商店街のイベント当日に向けていろいろ課題がある中で、どうしても議論していくと、ちょっと議論を脱線したりとか、本来決めなきゃいけないことが今日全然決まらなかったとかということがある中で、しっかりこのエリアプロデュース事業の会社さんが、委託事業者さんが整理をして、議事進行を含めて、しっかり伴走支援をやっているので、その点においていろいろやっぱり助かっているという声もお聞きをしているところです。

ただ、そのエリアプロデュース事業も、令和７年度、３商店街ですけども、令和７年度、このいわゆる商店街販売促進事業補助を使った商店街さんが30あるわけなので、非常にそのエリアプロデュース事業を活用している商店街さんは、その後の商店街にどれぐらいもう一度お客様が来てくれたのか、売上げにどう貢献したのか、そこまでのフォローというのができるということはあるんですが、なかなか全部をエリアプロデュース事業でやっていくというのはちょっと現実的ではないのかなというふうに思います。

なので、非常に、もちろんそのエリアプロデュース事業をしっかり活用を増やしていくということも重要かと思いますが、それに加えて、各おのおのの商店街がこのイベントの補助を活用して、自分たちで行うそのイベントにおいて、もう一度、本来の商店街の売上げにつ

なげる、自分たちのお店の売上げにつなげる、お客さんをもう一回回遊させる、戻ってきてもらうというそのイベントの仕組みづくり、仕組みの部分だと思うんですけど、そこを考えていただくということが大切かなと思うんですが、そのあたりについて区の見解、伺いたいと思います。

○田中（香）委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　今、お話にもありましたけれども、エリアプロデュースは、かなり回数を実はいっておりまして、昨年度、令和７年度、その３商店街以外にも商連にも入っているんですけど、トータルで延べで136回ぐらい、実際、足を運んでという形で動いているので、非常に時間、労力がかかる事業かなというふうに考えてございます。なので、全てにやはり展開していくというのはなかなか、人的リソースの面も含めて難しいところがございます。

ただ、今、お話もありました、先ほどデジタル商品券の活性化といったところでもありましたけれども、好事例を横軸で展開していくというのは、まさに商連とともにできることかなというふうに考えてございまして、令和７年度はエリアプロデュースの中でも、文京区内の商店街と区外の商店街を実際見に行って、そこのお話を聞いて、生かせるところがないかといったところを勉強する機会みたいなものも、このエリアプロデュースの事業の中で設けておりまして、そういった横軸展開、今、現時点で取り組めているものではあまりないんですけれども、商連と話をしながら、エリアプロデュースで培ったノウハウを、入っていないところであっても横軸で参考にできるような、そういった取組に取り組んでいければなというふうに考えてございます。

○田中（香）委員長　松平委員。

○松平委員　ありがとうございます。136回でしたっけ、本当にエリアプロデュース事業をしっかり伴走して、その商店街の再生、活性化に向けてやっていただいているということがよく分かりました。各区内の商店街の皆様、イベントができている商店街とできてない商店街、これ町会も同じなんですけど、いろいろあると思います。本当に頑張っている商店街さんも多くありますし、これからハロウィンの時期にもなって、また、私も10月末、お手伝いでコスプレ等もしながら一緒にやっていく季節になりますけれども、中には、取りあえず、お菓子だけ配って終わりみたいなところも中にはなくはないというふうには思っています。なので、しっかりこれ3,000万かけた商店街の販売促進事業補助ですので、これは本当にイベントを行う上で欠くことのできない補助金だと思います。その後の個店の売上げに直結できるような、商店街の活性化ができたというふうに効果がしっかり見えるような仕組みづくりに

関して、ぜひ経済課さんとしても支援をしっかり行っていっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○田中（香）委員長　続きまして、石沢委員。

○石沢委員　179ページ、11、商店街振興対策、ここでまず一つ伺いたいと思います。

デジタル商品券の取組ということで、地域の商店の方からも、大変助かるというような声も私たちのもとに届いております。大変大事な事業をやられているなというふうに思うんですけれども、その上で、要望として上がっているのが、実施時期なんですけれども、例えばゴールデンウィーク付近の春先とか、やっぱりこういう時期にもやってほしいというような、そういう声も出ているわけですよね。第１弾の実施時期というのは８月17日から９月30日ということで、今年はそんなに暑くなかったですけれども、かなり暑いタイミングというような実施時期もありますよね。ですから、やっぱりそういうようないい季節に、ぜひね、こういうデジタル商品券の取組をやってほしいというような声も出ているんですけれども、そういった形で、改善、拡充、地域の要望にやっぱりできるだけ応えていくというようなことが、この取組にも必要かなというふうに思うんですけれども、そのあたりの御認識といいますか、はい、いかがでしょうか。

○田中（香）委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　デジタル商品の実施時期なんですけれども、現状、今年度、令和８年度は８月の中旬ぐらいから１月の中旬までという形で実施をする形になってございます。やはり準備といいますか、これだけ大きい事業になってくるので、その準備期間というのが必要になってきていて、この事業自体も４月にスタートしてから、もうかなり急ピッチで準備をしてこの日程というので、という形になるので、なかなか現状の体制、区商連の動きといったところも含めて、スケジュールをこれ以上広げていくというのは、現段階では少し難しいかなというふうには考えてございます。

ただ、一方で、今回、デジタル商品券にしたよさといったところではないんですけれども、従前のキャッシュ、キャッシュレス還元だと非常に短い期間だったものが、これだけ長い期間で御利用いただけるといったところはあるので、そういったところで一定改善にはつながったかなというふうには考えておりますので、この中で、先ほどの各商店街の取組ではないんですが、そういったところで盛り上げていただきながら、御利用、御活用いただければなというふうに考えているところでございます。

○田中（香）委員長　石沢委員。

○石沢委員　ぜひ、いろんな体制上の問題、課題とかあると思うんですけれども、やっぱり地域の方からは本当に喜ばれている事業、やっぱりこれをさらにもっといい時期にやってもらいたいということでのやっぱりそういう御要望だというふうに思いますので、ぜひそこは、いろいろな苦労はあると思いますけれども、工夫を重ねていっていただきながら、改善、拡充、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、これは要望ということにもなると思う、なりますけれども、やっぱり紙の商品券ですかね、やっぱりこれもぜひやっていただきたいなというふうに思います。やっぱり一定ね、やっぱりスマホとかデジタル、やっぱりこういうものから、やっぱり使えないという方も、やっぱり一定数はやっぱりいると思うんですよね。そういうことがあるから、他区の例えば北区とかね、やっぱりそういうところ、中央区とか、やっぱりそういうところでは紙の商品券継続をしているというところもありますので、やっぱりそういう紙の商品券についても、ぜひ誰も取り残さないという視点で実施をお願いしたいなというふうに思います。

それから、同じページの12番の(3)の装飾灯の電力費補助、ここでちょっとお伺いしたいと思います。

当初予算では２分の１補助を行って予算を組み、９月補正で今年度もさらにこれを３分の１拡充をして、全体で３分の２の補助にするというような形だったというふうに思いますけれども、令和５年から多分こういう形式でずっとやられているのではないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりのそういう認識、私はそういう確認なんですけど、そういうふうな認識でいいか。あと、それから、毎回、当初予算では２分の１で、９月補正でさらに追加という、こういう形でやっていますよね。これが一定定着していると思うんですけども、これ毎回こういう形を踏んでいるのは、これ何でなんでしょうか。ちょっとそこも御説明いただきたいと思います。

○田中（香）委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　装飾灯の電力費助成のところなんですけれども、補助率の原則は２分の１という形になっているものを、補助率３分の２という形に引き上げる傾向が続いておりまして、委員御指摘のとおり、近年はその傾向があると。私の手元の資料上、令和４年度からずっとこの形で継続して、補助率の上昇、補助率を引き上げるという形で補正予算で対応しているかなといったところでございます。このやり方といったところですけれども、基本的に装飾灯の補助といったところは、装飾灯自身が商店街の所有物といったところで、当然、装飾灯

があれば、まちの安全といったところにもつながっていくので、補助率としては原則２分の１として考えていると。ただ、昨今の物価高騰の情勢というのが継続して続いてきているので、年度当初予算という形では原則どおり２分の１という形で積算を出しておりますけれども、やはり物価高騰の状況を見ながら、そこは補助率を引き上げるという形で、補正の中で対応しているという状況でございます。

○田中（香）委員長　石沢委員。

○石沢委員　令和４年からこういう形式ということで、だから５年ぐらい続いているわけですよね、こういった形で。それは原則２分の１で当初組んでいるんだけれども、やっぱり必要性があるからさらに補助を拡充しているということだというふうに思います。やっぱりそういう必要性のあるやっぱり予算というのは、やっぱり本来は当初予算からやっぱり組むのが筋なのではないかなというふうに思います。やっぱり物価高騰がやっぱり継続して続いているというような状況の中で、なかなか商店街の方々も、の負担を軽減するということで、本当大変大事な取組をやっていると思うんですよね。ですから、やっぱりそういう必要なものについては、ぜひ当初予算から組んでいただきたいなと。もう５年も続いているわけですから、やっぱり次の予算からは、ぜひね、これ当初から組んでいただきたいなというふうに思うんですけれども、そのあたりの御認識いかがでしょうか。

○田中（香）委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　基本的に装飾灯の部分につきましては、やはり商店街がお客様を呼び込むための設置、自主的な設置といったところもあり、区としても原則としては２分の１の補助というふうに考えてございますので、基本的には２分の１という形で、助成の幅を広げるといったことではなく、当初予算としてはその考え方で整理かなというふうに考えてはございます。

○田中（香）委員長　石沢委員。

○石沢委員　で、５年間続いているわけですからね、ぜひね、そこはやっぱり当初予算で組んでいただきたいなというふうに思いますし、やはりこの装飾灯の電力費補助は、やっぱり防犯とか保安とか、やっぱりそういう公共的な役割というのは非常に大きいものもあるというふうに思います。ですから、これは要望になりますけれども、ぜひ全額の補助ということもやっぱりやっていただきたいなというふうに思いますので、これはお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、もう一つは、180ページの勤労福祉会館管理費、ここでお伺いしたいと思いま

す。

勤福については、体育館にエアコンを設置していただいて、夏も快適に過ごすことができるようになっていて、それは大変よかったなというふうに思っております。

ただ、ただといいますか、その中で、勤福の施設の和室がありますよね、和室。この和室なんですけれども、この間、背もたれつきの椅子ということを、この間、言ってまいりまして、年に１脚ずつくらい増えてきているというような状況があるんですけれども、今、４脚か５脚ぐらいになっているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、ただ、まだね、背もたれのついていない椅子というのもまだ残されていると。やっぱり高齢者の方々なんかは、やはり座るときに、やっぱり背もたれのついた椅子がいいんですけれども、やっぱり数限られているということで、人数が集まるところなんかでいうと、やっぱりそうじゃない椅子を座るという場面もやっぱり出てくるわけですよね。ですから、やっぱりこの背もたれつきの椅子というのに、やっぱり一気に交換していくということは必要じゃないかなというふうに思うんですけれども、そこをちょっとお願いをしたいのと、あと、それから、あの和室にテーブルがあるんですよ、テーブルがね。ただ、このテーブルが重いと。やっぱりちょっと重量があって、高齢者の方にはなかなか出し入れがちょっと不便だというような声もやっぱりいただいているんですよね。もう少し軽量なテーブルにやっぱり交換してほしいというような要望も私のもとにはちょっと届いているんですけれども、ぜひそういった形で、この和室について、もう少し、もっとこういろいろ努力されて、背もたれつきの椅子とかね、一気に交換してもらいたいんですけれども、そういうようなこともやられていますけれども、そういうテーブルなどについても、ぜひそういう軽量なものに交換していくとか、そのあたりの御検討をお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○田中（香）委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　そうですね。和室のところについては、椅子ですね、背もたれつきの椅子はかねてから御意見、御要望としていただいていて、昨年度、令和７年度、まさに３脚購入して、各部屋に一つずつというような形で導入したというのを指定管理者のほうからも伺っております。

先ほどのテーブルのお話もそうなんですけれども、備品管理のところにつきましては、使えるかどうかといったところも含めてなんですけれども、指定管理者のほうで利用者のニーズを酌み取りながら行っているところがございますので、当然、指定管理のほうで、そのニーズを酌み取りながら、御意見、御要望といったところも区のほうからも伝えつつ、管理・

運営の中で適切にやっていただくよう、我々も含めてお願いしていきたいなというふうには考えてございます。

○田中（香）委員長　石沢委員。

○石沢委員　３脚ということで、一歩一歩なんですけれどね、やっぱりね、ちょっとそんなに金額も張るものではないと思いますし、そこやっぱりね、利便性向上という点で、一気に替えていただきたいなと思います。

事業概要ですかね、経済課の事業概要を見ますと、和室については、例えば洋室なんかが大体６割くらい使われているのに比べて、３割台なんですよね、和室の利用率というのは。やっぱりそういった点ではね、やっぱりそういうちょっとした不便さというのがやっぱりあって、若干の敬遠みたいな話にもやっぱりなっているのかなというふうに思います。やっぱりより使いやすいような勤福にしていただくようにお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

○田中（香）委員長　ありがとうございます。

白石委員。

○白石委員　179ページのところで、商店街関係のところでちょっとお聞きしたいと思います。

まず一個、前年度から言っているんだけど、二つ。まず、東京都の申請、補助金申請が早く求められるに対し、許可申請が遅いという実態について、まず、経済課としてどう考えているのかという点と、あと、昨年度、地域通貨について、地域の名前がついた、いたばしPayだ、せたがやPayやら、渋谷ペイだ、様々ある中で、ネットをたたけば簡単に地域通貨はＧＭＯやＮＴＴファイナンスや様々なところが提供しているけれども、文京ペイはできないんだろうかというなのがお話ししたんですが、そのメリットとデメリットを聞いていきたいと思います。

○田中（香）委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　まず最初に、東京都の補助の申請手続といいますか、チャレンジ戦略のイベント事業等の東京都とうちとの補助金と連携している部分だと思いますけれども、やはり東京都のほうの区を介して東京都という形があるので、そこのところの手続に関しては、一定、うちを経由してといったところもあるので、各商店街の皆様には一定お待ちいただく期間であったりとか、御迷惑をかけている部分があるのかなと。そこに関しては、東京都のほうにも我々も各商店街の御意見伝えながら、対応できるように求めつつ、都との連携を強化して図っていきたいというふうに考えてございます。

地域通貨のところでございます。昨年度来、御意見というか、いろいろいただく中でも、メリットといったところで言いますと、まさに地域経済の活性化であったりキャッシュレスの促進、あと購買データ、これを活用していくといったような方向性もあるかなと。あとは実施主体が商店街の連合会でやった場合だと、商店街の加入促進につながったり、あと行政の様々な行政施策ですね、そういったものと連携させれば、ボランティア活動だったり健康推進関係のものと連携してという形での地域活動の活性化みたいにつながるメリットもあるかなというふうに考えてございます。

ただ、一方、課題もかなり多くあるかなというふうに認識しておりまして、経費面のところでいうと、初期システムの費用であったりとか、店舗の導入のところですね、そういった支援の費用、あとはやはり運営費やシステム改修費、そういったものがやはり一定必要になってくるだろうというふうに思っております。

また、店舗の拡大と住民の利便性みたいなところも非常に、この地域通貨という通貨という概念で非常に重要かなと思っておりまして、やはり店舗が多く使えないと、当然、使ってもらえないということにつながるので、その数ですね、店舗の数。あと、住民の利便性という意味でも、今、昨今、いろんな地域通貨というかデジタル通貨がある中で、新しく例えば文京ペイなどを設けた場合に、それを日常的に使ってもらえるだけの利便性というか、それをつけなきゃいけないかなというふうに考えてございます。

経費負担という意味でいいますと、まさに店舗の拡大であったりとか、恒常的なそのポイントの付与であったりとか、そういったところの経費というのがやはり大きく出てくるので、経費面の負担は大きく出てくるかなというふうに認識しております。導入区の６区ですね、既に先行しているのが、つい先ほど、先日、都政新報などで出ておりましたけれども、やはり経費面のところというのは非常に大きくて、年間大きいところ、規模感にもよると思うんですけど、大きいところだと17億円ぐらい経費かかっちゃうみたいなお話もその報道の中では出ていたので、そうすると、文京区の産業経済費の中だとほぼほぼ全てというか、それ以上の経費にもなってくるといったところがあるので、その経費面のところ、そこを見ながら、現在、経済課の視点という意味でいうと、まさに商連と取り組んでいるデジタル商品券事業、これは経済の活性化といったところだったり、あと東京都のほうの東京アプリ、これ行政との連携といったところもありますので、そういったところで引き続き情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

○田中（香）委員長　白石委員。

○白石委員　ありがとうございました。まず、デジタル通貨のメリット、デメリット、研究していただいてありがとうございます。経費がかかるというところで分かるんですけども、財調で多くいただいているところ、葛飾、江戸川だ、この間は、ちょっと私、ボーイスカウトで舎人公園へ行ったら、あだちPAYだ、足立区だと。ちょっとそのお金の流れ方がおかしいんじゃないのかなというようなことを疑念を持っていますので、先ほどのメリットも多くあるんで、今後も研究していただいて、この経費の部分でしっかり研究して、抑えながらもやっていただきたいなというふうに思います。

東京都の補助金については、ぜひとも、前期分は早いんだけど、後期分が遅いんですよね。これ物価高騰で12月事業をやる、11月事業をやるというのに、まだ下りてないというのは、申請出したの６月なんで、もう値段相当上がっているんですよ。それをカバーするのは自分たちでやらなきゃいけないってなると、商店街も大変だろうなというふうに思いますので、その辺の物価変動も見ながら、許可申請を早めに出していただくように御指導いただければと思います。

それで、さらにもう一個ね、文京区を活性化したいなというので一点御提案なんですけども、16番にある文京区技能、匠があるじゃないですか。これ事業をやっていただいて、ふるさと歴史、ふるさと歴史館じゃないや、根津のほうでやっていただいて、時に文京区でやっていただくと、シビックでやっていただくというのでこれをやる。この平成14年からやって、結構多くの方々がエントリーされてきて、これは製品をつくるので販売じゃないんで、匠はね、これを商店街と連携すると、いわゆる文京区にある商店街に匠に来てもらって、匠が何かをやると、そのところに新たな補助制度をつくりますと。すると、今、エントリーされている百何名だろうな、百何名かの方々がよりいろんな地域に出てって、いろんなことをやるというのはすごいいいＰＲだと思うんだけど、令和９年度からできないでしょうか。

○田中（香）委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　現状、工芸会等、伝統工芸とのリンクといったところでいいますと、ぶんばさだあとかの取組の中で、多く投稿していただいて選ばれたぶんばさだあなどには、伝統工芸会の工芸士の方の作成したものを、ある意味、プレゼントというか、そういう形でやったりとか、そういう横軸の連携というのは取り組んでいるところがございます。

９年度に当たって、何か補助金であったりとか、事業で今の時点で先が見えているものがあるかと言われると、現時点においてはない状態ではあるんですけれども、工芸会とのリンクという意味では、商店街のほうの一つの魅力、文京区の資産ですので、それを生かしてい

くといったところは、つながる点はあるかなというふうに考えておりますので、何かしらそういった活性化のところで、双方ウィン・ウィンになれるようなイベントは、できるようであれば考えていきたいというふうに思っております。

○田中（香）委員長　白石委員。

○白石委員　この事業費で2,300万あって、上のほうで事業継承などもいろいろやっていただいて、4,000万何とかかかっている。要は、文京区にあるそのパワーをしっかり維持していかなきゃいけないというところで、やっぱりこう重なりをすごい大事にしてもらってやれるような事業展開をお願いしたいと思います。

○田中（香）委員長　よろしいですね。ありがとうございました。

以上で、４款……、あ、ほかりさんは言いましたよね。

（「やりました」と言う人あり）

○田中（香）委員長　やりましたよね。

以上で、４款産業経済費の質疑を終了させていただきます。

理事者の移動がございますが、多分、ちょっと入れるかな。

続きまして、５款民生費の１項社会福祉費から３項心身障害者福祉費までの質疑に入ります。182ページから201ページまでの部分です。

御質疑のある方の挙手をお願いしたいと思います。書かせていただきますね。１個できるかどうかの瀬戸際でございます。

それでは、小林委員、一問やっちゃいましょうか。あ、まだ無理かな。今日はここまでにしましょうかね。

座ったところで、お見合いしたら、今日はお見合いをしたら今日はここで終わりましょうか。こういうふうにして明日やりますよという予行練習でございます。

じゃあ、順番だけ。小林委員、松丸委員、山田委員、白石委員、で、豪一議員、高山委員、上田委員、千田委員の順番で明日やりたいと。あ、海津さんも。海津さんもやるというところで、はい。海津さんは最後でお願いします。

○田中（香）委員長　じゃあ、早いですけど、いいですか。すいません。

じゃあ、今日はこれで終わりたいと思います。お疲れさまでした。

午後　　４時５８分　閉会